

2014

Vol.102

教育研究 岩手

KYOIKU KENKYOU IWATE



特集 授業改善を支えるもの
～知・徳・体の調和の視点から～

教育随想
関西大学外国語学部
教授 田尻悟郎

●論説
東京国立博物館
館長 銭谷真美

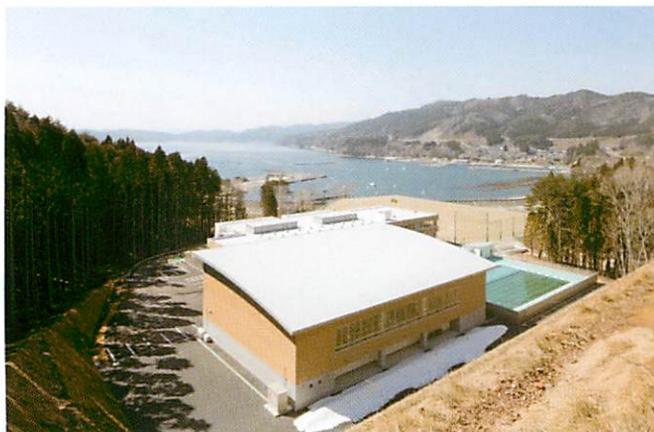
●提言
東京大学 大学総合教育研究センター
教授 三宅なほみ

●解説
岩手県立一関第一高等学校 校長 坂本 晋
滝沢市立滝沢東小学校 校長 加藤 孔子
花巻市立東和中学校 校長 西郷 晃



The General Education Center of Iwate

岩手県立総合教育センター



船越湾を臨む

学校紹介

船越小学校は、東日本大震災による被災後、県立陸中海岸青少年の家を学びの場として使用してきました。そして平成26年4月、新校舎での生活が始まりました。再建された校舎で授業が始まるのは、東北の被災3県の小中高校で初めてとなります。

船越小学校では「地域に開かれた学校」を目指し、子どもたちが地域の方々と一緒に海岸清掃を行ったり、放送局の協力を得ながら地域の方々に対しインタビュー活動を行ったりしています。これらの体験活動は、「海と共に生きる」ことを意識した内容となっており、ふるさとの未来を担う人間になってほしいという願いが込められています。



校舎外観



校長 佐々木 茂人



校舎中央の吹抜け空間



昇降口



体育館



人材育成のための教育

関西大学外国語学部 教授 田尻 悟郎

政府は2015年10月に予定していた消費税率10%への引き上げを2017年4月に先送りすることを決定し、衆議院を解散してアベノミクスの是非を問いました。街では、OPECの生産目標の据え置きや米国のシェールオイルとの価格の駆け引きなどの影響で、ガソリン小売価格が下がりました。一方で、ガス、電気料金は値上げが続いています。国内の電力の9割は火力発電で補われており、そのための燃料購入が大きな負担となっているからです。14兆円近くの貿易赤字をどう減らすか、領土問題をどう平和裏に解決するか、原発の代替エネルギーをどうするか、年金や保険制度をどう維持していくかなど、次の世代に課せられた課題は山積しています。

私は現在大学で教員養成をしていますが、長年中学校の英語教員をしていました。4,000人を超える生徒を担当しましたが、その中で英語ができなければならない仕事に就いた生徒は数えるほどしかいません。ですから、「将来英語が必要でない生徒も、受ける価値がある授業」作りを目指して日々努力してまいりました。いつの日か大人になった彼らが街で私を見かけた時、「先生、ご無沙汰しています。今私は英語とは無縁の仕事をしていますが、努力することの尊さ、苦勞の末に何かができるようになった感動、それを一緒に喜んでくれる仲間がいること、自分が苦手なタイプの人と折り合いをつけながら一緒に何かを作る経験など、英語の授業で教わったことが今とても役に立っています。先生の授業が受けられて本当によかったです。」と言ってくれるのか、それとも「うわっ、田尻だ!」と思って逃げられるのかは、私の日々の授業にかかっていると思っていました。

日本は地下資源の乏しい国です。他国から原材料を輸入し、他国の人々が思いつかない製品を作り、他国の追随を許さない精密さを誇ってきました。今後も地下資源は期待できませんので、人と違う発想と正確でありたい気持ちは、授業を通して身につけさせていかなければなりません。しかし、私は大学に来て8年の間に500回近い授業を小中高で見てきましたが、教科を教えるだけで、将来の日本、あるいは世界を背負って立つ人材育成を視野に入れた授業を、あまり見たことがありません。

モノ作りの国ニッポンを支え続けるためには、理数に強い人材を輩出し続けなければなりません。そして、それを売りに行く人は、相手国の政治、経済、文化に詳しくなければなりませんし、相手の考えをまず受け入れ、そのあとでこちらの考えを論理的に、最も適切な言葉を選んで伝えていく力が求められます。つまり、理科、数学、社会、国語が大切であり、英語はその上で役に立つものでしかありません。だからこそ、内容のある授業をしていただきたい。思考→判断→行動→反省→改善を授業の中でたくさん経験させていただきたい。それが、被災地区の復興にもつながると考えています。

CONTENTS

教育随想 人材育成のための教育

関西大学外国語学部教授 田尻悟郎 1

刊行に寄せて

岩手県立総合教育センター所長 川上圭一 4

特集 「授業改善を支えるもの～知・徳・体の調和の視点から～」

◆論説◆

心に残る授業を考える

東京国立博物館 館長 銭谷真美 6

◆解説◆

「知」の視点から：本校における中高一貫教育の取り組み

岩手県立一関第一高等学校・附属中学校 校長 坂本晋 10

「徳」の視点から：授業改善を支えるもの～子どもの心を育む～

滝沢市立滝沢東小学校 校長 加藤孔子 14

「体」の視点から：授業改善のキーワード「発想の転換」

花巻市立東和中学校 校長 西郷晃 18

◆提言◆

対話で理解を深化させる授業デザイン

東京大学 大学総合教育研究センター 教授 三宅なほみ 22

◆実践事例◆

心豊かでたくましい児童を育てる道徳教育

遠野市立小友小学校 教諭 大西淳子 24

平舘高等学校「授業改善」奮戦記

岩手県立平舘高等学校 副校長 及川浩純 28

発表会記録 平成25年度第57回岩手県教育研究発表会

◆基調報告「テーマ『授業改善を問う』について」…………… 32
岩手県立総合教育センター 所長 平賀信二

◆全体会

基調講演「岩手の学力向上」…………… 34

岩手県教育委員会 教育次長兼学校教育室長 作山雅宏

シンポジウム「授業改善を問う」…………… 38

盛岡市立仁王小学校 校長 多田英史

盛岡市立下橋中学校 校長 小岩和彦

岩手県立盛岡第一高等学校 校長 高橋廣至

岩手県立盛岡視覚支援学校 校長 高橋勉

コーディネーター 東京学芸大学 教授 佐々木幸寿

◆特設分科会1

シンポジウム「『いわての復興教育』の意義と今後の方向性」…………… 46

盛岡市立向中野小学校 校長 平政光

田野畑村立田野畑中学校 校長 関向正俊

岩手県立水沢高等学校 校長 高橋和夫

岩手県立盛岡視覚支援学校 校長 高橋勉

コーディネーター 国立政策研究所 総括研究官 山森光陽

講演「『いわての復興教育』の意義と今後の方向性」…………… 51

国立政策研究所 総括研究官 山森光陽

◆特設分科会2

パネルディスカッション「人材育成を目指したこれからの校内研修を考える」…………… 54

北上市立黒沢尻東小学校 校長 木村利光

花巻市立石鳥谷中学校 校長 伊藤信彦

岩手県立遠野高等学校 副校長 菅原一成

岩手県立久慈拓陽支援学校 副校長 佐藤文円

コーディネーター 東京都府中市教育委員会 教育部 副参事兼指導室長 三田村裕

講演「学校におけるOJTの効果的な進め方」…………… 58

東京都府中市教育委員会 教育部副参事兼指導室長 三田村裕

研究・実践交流

《 研究 報 告 》

思いを深め豊かに表現する生徒の育成
～表現と鑑賞の相互の関連を図った活動を通して～
宮古市立宮古西中学校 教諭 佐々木 俊 江 62

《 指 導 実 践 》

高等学校における陸上競技の指導実践
～これまでの指導に学ぶこと～
岩手県立盛岡第一高等学校 教諭 藤 井 雅 史 68

《 実 践 交 流 》

協同性をはぐくむ保育の在り方
～一人一人のよさを生かし互いに育ち合える集団作りの工夫～
奥州市立若柳幼稚園 上席主任教諭 菅 原 彰 子 72

《 教 材 開 発 の ポ イ ン ト 》

スマートフォンにおける情報モラル指導に関する研究
雫石町立雫石中学校 教諭 雫 石 和 志 76

センターからの発信

◇◇ 研究の紹介 ◇◇

小・中学校における特別支援教育支援員の業務推進に関する研究
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 近 藤 健 一 80

◇◇ 教師のためのワンポイントアドバイス ◇◇

《学年・学級経営Q & A》
一人一人を生かした集団を育てるためのポイント
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 吉 田 澄 江 84

《教科指導Q & A》
中学校数学科 『わかる授業』における具体的な指導のポイント
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 千 葉 重 徳 86

《領域指導Q & A》
高等学校総合的な学習の時間 生徒が変わり、教員が変わり、学校が変わる「総合学習」
岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 鈴 木 徹 88

《教育相談Q & A》
自傷行為を繰り返す生徒の理解と対応
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 佐々木 一 義 90
特別支援学校（知的障がい）高等部における作業学習の計画・展開上の留意点について
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 外 館 悌 92

編集後記

カメラレポート

山田町立船越小学校 表紙裏・裏表紙裏

■表紙題字 前盛岡市教育委員会委員長 故 國井 達夫 氏
■表紙写真 左 一関市立一関中学校 右 宮古市立宮古西中学校

教育随想 田 尻 悟 郎（たじり ごろう） ～プロフィール～

1958年 島根県松江市生まれ。神戸市の公立中学校2校、島根県の公立中学校5校に26年間勤務したのち、2007年4月より関西大学教授。2009年4月より外国語学部・大学院外国語教育学研究科教授。2001年10月（財）語学教育研究所よりパーマー賞受賞。『英文法 これが最後のやり直し!』（DHC）、『(英語)授業改革論』、『自己表現お助けブック』、『楽しいフォニックス』、『生徒の心に火をつける』（いずれも教育出版）、『Talk and Talk Book 1～3』（正進社）、『チャンツで楽習! 決定版』（NHK出版）など、著書多数。
NHK総合テレビ『プロフェッショナル 仕事の流儀』など、テレビ出演も多数。
2012年～2014年度 NHKE テレ『テレビで基礎英語』の監修、講師。



知・徳・体を兼ね備えた調和のとれた人間の育成

岩手県立総合教育センター 所長 川上圭一

岩手県教育委員会では、平成25年2月に『いわての復興教育』プログラム改訂版を発行し、「いわての復興教育」を推進するための三つの教育的価値として、「いきる」「かかわる」「そなえる」を掲げ、全県を挙げて取り組んでいるところです。教育センターでは、この改訂版と今年度5月に発行された「復興教育副読本」とを用いて、各学校での復興教育がさらに充実するよう復興教育副読本活用講座を開設し、県教育委員会と一体となって震災からの教育の復興に努めております。

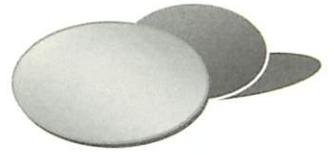
さて、当センターは、本年度も「現場に役立つセンター」づくりを一層推進し、所員、長期研修生が一丸となって、復興教育を始めとする本県の教育課題や地域社会等のニーズに的確・迅速に応え、学校や幼児児童生徒等の支援にあたって参ります。

教員研修では、現在「授業力向上研修」（「教員免許状更新講習」を兼ねる）を核とした、教員のキャリア・ライフステージに応じた研修を実施し、教科・領域指導や学級経営等の実践的指導力の向上を図っています。その先駆けとして、採用3年目までの若手教員の授業力や実践的指導力の向上のためのプログラムを初任者研修、2年目研修、3年目研修と位置付け、採用後の教員を関係機関が連携し、3年間かけて育成することにしました。また、被災地及び遠隔地における教職員の研修支援及び研修機会に配慮し、教科指導・情報教育指導を支援する「移動センター研修」を充実するようすすめてきました。さらに、今年度は、小学校理科サポート研修講座を土曜日に設定し、現場の先生方のニーズに沿った研修機会を提供してきました。

教育支援相談では、各学校などからの相談に丁寧に対応し、幼児児童生徒の発達や学校生活に関する教育的ニーズの的確な見立て、具体的な指導、支援の充実を通して、学校や幼児児童生徒、保護者を総合的にサポートしてきました。併せて、全県的な教育支援体制づくりを推進する中で、長期研修講座（養成研修コース）及び通級による指導担当教員養成講座の充実を図って参りました。

現場の先生方の主体的な学びを支える研究では、昨年度作成した「自己研修の進め方」テキストを活用した事例を収集し、「自己研修の進め方」テキストを活用するための手引を作成しました。さらに算数・数学科においては、本県での課題を明確にし、十分な力を身につけさせる指導法について研究を進めてきました。情報モラルについては、スマートフォンなどインターネットの問題が取りざたされていることから、高等学校の生徒を対象として、道徳的実践意欲を高める情報モラル指導について方向性を探って参りました。

「本格復興推進年」における教育の役割は非常に重要です。「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」を目指し、復興・発展を担う人材育成こそが岩手の教育の使命であります。当センターはその一翼を担うべく、今後とも教育の専門機関として、研修、支援、研究の三つの面から岩手の復興と教育課題の解決に取り組んで参ります。



特集 授業改善を支えるもの

～知・徳・体の調和の視点から～



心に残る授業を考える

東京国立博物館

館長 銭谷眞美

1 はじめに

「教師は授業で勝負する」とは、教育界では夙に言われている言葉です。子どもたちが、学校での日々の大半を過ごす授業がつまらないものであれば、子どもたちの学校生活自体がつまらないものになり、教育の目的の達成が図れないこととなります。

とりわけ、学級担任が大半の授業を受け持つ小学校では、ひとりの学級担任の授業の持ち方や挙措動作が子ども達に大きな影響を与えます。教科担任制の中学校や高等学校でも、子どもたちがその教科が好きになる、きれいになる、得意になる、苦手になることに教師の授業力が大きくかわることは言うまでもありません。

子どもたちの充実した楽しい学校生活の実現、教育目標の達成のために、教師は授業の改善に向けて絶えざる研究と修養を重ねていかなければなりません。

2 教師力、授業力を決めるもの

教師の授業力は教師力の発揮でもあります。教師力として巷間言われるのは人間性プラス専門性です。

(1) 教師の人間性

「人間性」というのは非常に漠としています。理非善悪をわきまえ、高い道徳性（倫理観）をもち、日々の生活において自らを厳しく律している人でも、他人に対してもそれを強く求めすぎると、立派な人とは言われても、その人は普通は人情味のある人間性豊かな人とは言われません。むしろ少しいい加減なところがあっても、情愛にあふれ、他人に寛容で、慈しむ人が人間性豊かな人と呼ばれる場合もあります。教師の個性そのものが人間性といえるかもしれません。

教師と子どもの間では、子どもがああ先生はえこひいきはしない、確かに自分を気にかけてくれている、自分を好いていてくれる、あの方

生は一生懸命自分たちのことを想ってくれている、あの先生の言うことやることは信頼できる、という関係が築かれていれば、それはその教師に人間性があると言えるのではないのでしょうか。

子どもは、きれいな先生が立派だという人は立派だとは思わず、駄目だという人は実は駄目ではないと思うのです。

子どもにこびたり、狎れることなく、子どもの信頼を得る人間性を磨くということが教師にはまず求められます。

(2) 教師の専門性

教師の専門性とは、第一に担当する教科、領域に関する専門的な学識をもっていることがあげられます。特に中学や高校では担当教科の内容について教師は生徒の疑問や質問に十分応え、さらに生徒の学習を深化させることができる深く広い知見が求められます。

また、教科の内容を生徒にわかりやすく的確に伝える手段、方法を持たなければなりません。教科内容や対象生徒に応じた指導方法を身に付ける必要があります。

さらに教職にある者としての教育に関する専門性が求められます。児童生徒理解に立脚した生徒指導、学級・学年・学校経営、特別活動などに精通している必要があります。

(3) 総合力としての教師力を磨く

こうした人間性と専門性を兼ね備えた教師力に満ちた教師が行う授業が子どもたちを引きつけます。

過去に名教師と呼ばれ、名授業を展開した伝説の教師や校長は皆こうした人であり、その先生の在籍された学級や学校に学んだ子どもたちは、心にその先生の授業の思い出をもって社会に巣立ち生きていきます。

こうした意味から思い出すのは国語教育で名高い大村はま先生のことです。私は先生の晩年の講演を何回か拝聴しました。いずれの講演も

国語教育のプロとして「教える」ことの重要性和ご自身の工夫された方法論を説くものでした。同時に大村先生とその時々教え子の心の交流が語られていました。機会があれば是非先生の著作を読み返していただきたいものだと思います。

3 教師の指導力で思い浮かべること

私は、教師の授業力、指導力を考えた時、思い浮かぶのは学校体育、とりわけ運動部活動における顧問、監督、コーチと呼ばれる先生方の指導です。

中学や高校、さらには大学を含め、野球、サッカー、ラグビー、バスケット、バレーといった団体競技は勿論、陸上、水泳、武道などの個人競技を主とした種目でも、私たちは何人もの優れた指導者の先生方の名前を思いうかべることが出来ます。高校スポーツでは監督によってチーム力は随分かわるとも言われます。優勝校や伝統校の監督の中には通年で生徒たちと合宿し、競技面のみならず、生活面での指導にまで目配りをしている例も多くみられます。生徒たちはその学校の卒業生というよりはその運動部の卒業生という思いを強く持っています。

こうした先生方に共通しているのは、体罰などは論外ですが、厳しい指導だけではなく、目標達成に向けた科学的合理的なトレーニング法、練習法、即ち方法論を持っておられるということです。

その上で先生方のそれぞれの人間性が合わさって中学高校なら3年間、大学なら4年間の練習の成果が好成績となって現れるように思えます。

勿論、名声を慕って素質のある子どもが集まる側面も否定できませんが、やはり、合理的科学的な練習法と指導者の人間性なくしては好結果にはならないように思います。

同じことは学生スポーツに限らず、プロのスポーツの世界でも言えることだと思います。

競技をするのは選手自身です。おそらく指導者の仕事は競技者である選手の一人一人のやる気や技能をいかに引き出し、それをチーム全体としてのパワーアップ、協力体制作り（チームワーク）に結びつけるかがポイントになると思われます。

授業における教師の役割もまた生徒一人一人のやる気—これを自己教育力と呼んでもいいのでしょうか—を引き出し、生徒一人一人が授業

に向き合うようにすることが第一歩になるのでは、と思います。

4 学習指導要領改訂の諮問

(1) 文部科学大臣の諮問

昨年11月20日、中央教育審議会に対し文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問が行われました。いわゆる10年に1度の学習指導要領の改訂について1年前倒しをして検討を求める諮問です。私はこの諮問理由がこれからの教育を考える上でなかなか示唆に富んだものとなっていると思います。

要すれば今回の諮問では、まず、幼・小・中・高・特別支援学校の次期学習指導要領について、今後の社会を生きる上で求められ資質能力とは何かを明確にした上で、基礎的・基本的な知識・技能とそれを基礎とした思考力、判断力、表現力、主体的な学習意欲など確かな学力を子どもたち一人一人に確実に育てていくことを目指して改善してほしい旨が記載されています。

即ち①知識、技能、②思考力、判断力、表現力、③主体的な学習意欲、の「学力の三要素」から構成される確かな学力をバランスよく十分に育ててほしい、その際グローバル化、イノベーションなど社会の変化が更に進むこれからの社会に求められる資質能力にふさわしい学力であってほしいとの思いが込められています。この資質能力としては、主体的に取り組もうとする意欲や多様性を尊重する態度、学ぶ力、リーダーシップやチームワーク、コミュニケーション能力などとともに、豊かな感性や優しさ、思いやりなどの豊かな人間性も重視してほしい旨も付記されています。

その上で、諮問では、特にこれからの教育を考える場合、子どもたちの主体的、協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた取り組みへの提言も求めています。

教育内容の基準の改訂の諮問の中で、教育方法の在り方についても諮問をすることは極めて異例のことであり、授業改善の取り組みへの強い意欲がうかがえます。

(2) アクティブ・ラーニングの実現に向けて

このたびの中教審への諮問では、「教育目標・内容」「学習・指導方法」「学習評価の在り方」を一体として捉えた新しい学習指導要領の基本的な考え方の検討を求めています。

第1の「教育目標・教育内容」の検討につい

ては、育成すべき資質能力を踏まえた各教科、科目の構成や目標、内容はどうかということになります。具体的には異文化理解、英語コミュニケーションの充実、伝統文化などの教育、高校における「地理歴史科」「公共科」の在り方、キャリア教育の充実などが大切な課題です。

第2の「学習・指導方法」の改善充実については、各教科等における調べ学習など問題解決的な学習や探求的な学習、証明、論述、討論、話し合いなどの言語活動や体験活動の充実などが課題となると思われます。

第3の「学習評価」については、各学校におけるカリキュラム・マネジメントに不可欠なものとしてその手法の更なる開発や普及のための支援が求められています。

これら「教育内容」「学習指導方法」「学習評価」の改善充実が一体となって、子どもたちの主体的協働的な学び(アクティブ・ラーニング)の実現を目指すことが今回の学習指導要領改訂における最も重要な課題となりました。

さらに関連する事柄として「教育環境」の整備があげられます。ICT環境、学校図書館、専門人材や地域人材の活用、何よりも教職員定数の改善を含む教員が授業に集中できる環境作りや教員養成、教員研修の改善充実のための検討が必要となります。

5 今、授業改善が求められる背景

今般の学習指導要領改訂の諮問でも明らかのように、今、授業改善が教育界の大きな課題となっています。

冒頭述べたように、授業は学校教育の中心であり、子どもたちは授業を通して学校生活を送るのですから、絶えざる授業改善が求められるのは当然のことです。

それに加えて、昨今の状況をみると、ひとつには教育課程についても、編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメント、すなわちプラン・ドゥ・チェック・アクションといういわゆるPDCAサイクルが深く浸透してきたことが挙げられます。

単元、学期、学年などの期間を通じて目標を設定し、実践し、その成果を検証反省し、改善していくというPDCAサイクルの考え方を取り入れる学校が多く見受けられるようになりました。

その際ポイントはやはり、授業の在り様とい

うこととなります。

特に、小・中学校では全国学力学習状況調査、PISAの調査の結果などの影響もあって、日々の授業の改善充実に向けた活発な動きが従来にもましてみられるようになりました。

校内においてお互いに授業を公開し、相互に改善を図る校内研修の実施や、全国学力調査で評価を高めた秋田県や福井県などへの視察や授業研究会の開催などが行われるようになりました。

例えば秋田県の授業については、「めあて→自己解決→学びあい→まとめ→ふり返し」の実践にありとする見方や、県レベルで板書の仕方、ノートの取り方について取組むことや、人事や教育環境整備など教育委員会のリーダーシップがあったとする見方など様々な分析が行われました。

こうしたことから、授業そのものの在り方をもう一度見直そうという気運が高まったのは否めないことと思います。

いまひとつは、子どもたちを取り巻く社会の状況の変化です。少子高齢化、生産年齢人口の減少、人口減少社会、そして地方消滅が危惧され、地方創生が求められています。一方でグローバル化、情報化、イノベーションはますます進みます。社会構造や雇用環境は大きく変化しています。

アジア各国は勿論世界各国が経済的進展を示しはじめています。限られた地球環境の下で持続可能な発展をとげるために日本は重要な役割を果たしていかなければなりません。こういう時代を生きる子どもたちに求められる資質能力は何かを考え、私たちは子どもたちのためにできる最善の教育を展開していかななくてはなりません。

こうした背景の下に、これまでの日本の教育界が積み上げてきたよき伝統を継承しつつ、新しい時代にふさわしい授業作りを構築していくことが今、求められています。

6 日本の授業力の良さを生かす

授業の改善が求められる中、我が国の授業の状況はどうでしょうか。

私はIEA(国際到達度評価学会)の国際数学・理科調査やOECDのPISA(生徒の学習到達度調査)そして同じくOECDのPIAC(国際成人力調査)の調査結果や全国学力学習状況調査の結果などをみると、日本の子どもた

ちや成人の学力は国内での地域差も少なく、諸外国に比しても決してひけをとるものではないと思っています。また授業の進め方や方法についても、日本の学習者は能動的、自発的であると好意的な評価をする研究も見られます。

一方で、例えば英語などについてみれば、TOEFL (iBT) のスコアが極めて低位置にあることや大学生への調査でこれまでの英語の授業経験はあまり役立っていないと評価しているなどの結果も出ています。

今や世界各国が授業改善をふくむ教育の充実を施策の重要な柱としています。

大切なことは、個々人の教師はもとより、学校として、また教育委員会としてこれまでの授業実践を率直にふりかえり、これまでの授業の良さを生かしつつ、改善すべき点について、チームとして取組んでいくことだと思います。

私は、かつて三重県教委に勤務したことがあります。その時授業実践について指導主事やその経験者が集まり、各教科、各学校段階ごとに自らの経験と先輩、同僚、後輩の様々な実践を集めて参考事例集を作成し、研修資料としたことがあります。

授業の導入、展開、まとめの在り方、発問、板書ノートのとらせ方の工夫、グループ・協働学習の導入、練習問題(アチーブメントテスト)のやり方、宿題の出し方、等々指導主事の先生方の知恵が集結した興味深いものでした。

7 私が受けた授業

色々書きましたが、私は自分が受けた授業をなつかしく思い、今でも感謝しています。こうしたことが私を教育の世界へと誘ってくれました。

私は昭和24年秋田市土崎港に生まれ、昭和31年地元の港北小学校に入学しました。1年菊組。2年間の担任は高橋恒夫先生でした。(ちなみに我が母校は今でもクラスは松竹梅桜桃菊組です)

先生はとても明るくやさしい先生で、先生のまわりにはいつも笑いがたえませんでした。

社会科がお好きで私たちの住む土崎の町の昔話や歴史文化、産業の様子をおもしろくお話して下さいました。校外学習がお好きで、子どもを外へ連れ出しては草花の観察や道端の石碑や石仏の解説をして下さいました。写真がお好きで運動会や遠足などでは、いつの間にか私たちを写しては、私たちに写真をわけて下さいました。(大変だったと思います。)

私たちが3年生の時、先生は結核で遠くの国立療養所にお入りになりましたが、1、2年当時の菊組の仲間でお見舞いに行ったのも懐かしい思い出です。

3年から6年の担任は小林一彦先生でした。若い元気な先生で、いつも一緒に野球をして下さいました。理科の実験が得意で、私たちは先生の行う実験を魔法使いのようだと思って見ていたものでした。

私は、小学校6年間このお二人の先生の下で、学んで、本当に楽しい時間を生きたと思っています。幸いにも中学、高校、大学も素晴らしい先生方にご指導いただきました。

「親と学級担任は選べない」と言われますが、私は両先生に心から感謝しています。両先生の授業がどのように評価されていたかは勿論子どもですからわかりません。ただ、お二人とも、子ども心に、えこひいきのない、どの子どもも大好きな先生だということはよくわかりました。

教育の世界でよく言われる「ピグマリオン効果」かもしれません。先生がこの子は伸びると思って指導した生徒は伸びる、子どもがこの先生は自分を気にかけていてくれると思って、その先生の授業に身を入れた生徒は伸びる、というローゼンタールの発表したピグマリオン効果かもしれません。

8 おわりに

自分が受けた学校教育を肯定的にとらえている人は、自分の子どもの受けている学校教育にも好意的な関心を寄せ、否定的な人は逆の結果になりやすいという説もあります。

授業の良し悪しは、極めて微妙です。教育そのものが人間対人間の関わりで成り立っています。人によって受け止め方は一様ではありません。子どもたちの心に残る授業のためには、やはり教師一人一人が人間性を磨くとともに、教科内容及び教授法(教育方法)への理解を深める、即ち専門性を磨くこと以外に王道はないと言うことが出来ると思います。

ぜにや まさみ

1973年文部省入庁。内閣審議官(内閣官房内閣内政審議室教育改革国民会議担当室長)、文化庁次長、生涯学習政策局長、初等中等教育局長を歴任し、2007年文部科学事務次官に就任。2009年より現職。



本校における中高一貫教育の取り組み

岩手県立一関第一高等学校・附属中学校
校長 坂本 晋

1 はじめに

本校は明治31年の創立以来、県下で2番目に古い歴史を持つ伝統校として多くの俊英を世に送り出してきた。平成21年には中等教育の活性化と選択の機会拡充という要請のもと、本県の県立高校では初となる併設型附属中学校を開校し、「豊かな人間性と高い知性を合わせ持ち、社会の進歩と発展に貢献する次世代のリーダーの育成」を目標に掲げ、旧制中学から受け継ぐ校風と中高一貫校としての特長を合わせ持つ新時代の魅力ある学校として地域の負託と期待に応えるべく教育活動を行っている。

「豊かな人間性」とは、逞しく生き抜く力の屋台骨となるもので、「感動する心・感謝する心・向上心・思いやり・奉仕の心」に重きを置く。「復興教育」を通して、命を大切に、他者を尊重する気持ちを育てたいと考えている。

「高い知性」とは、本校が目指す「学力」のことであり、「知識を活用する力」・「課題を発見し解決する力」・「論理性、独創性、発想力」・「表現力、コミュニケーション能力」等を指す。主体的な自己学習能力の謂である。

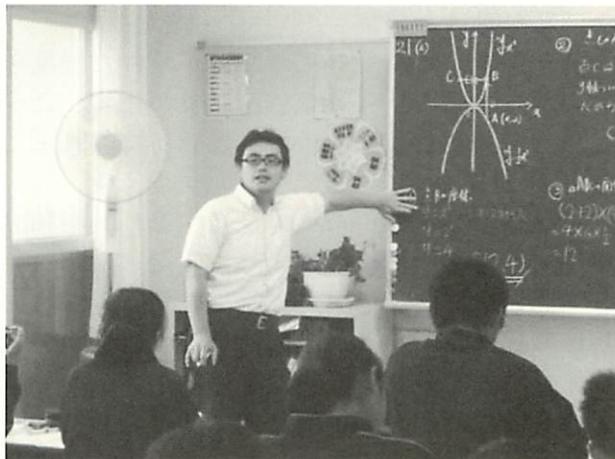
「社会に貢献しようとする意欲」とは、秀でた資質を持つ生徒であるほど、自己実現にとどまることなく、その能力を社会にどう還元するかを常に念頭に置いて行動してほしい、という期待である。そういう真のリーダーを育てる人間教育を総合的に進めていきたい。そうした意味では学力向上が「基本線」であれば、人間形成は「生命線」となる。

2 附属中学校の取り組み

(1) 教育課程について

本校では高校の教育課程に合わせて7時間授業を実施している。朝は10分間読書から始まり、7時間目は25分授業として週32.5時間の授業時間を確保している。7時間目は国語・数学・英語を割り振り、主に学習内容の確実な定着を目的とした授業を行っている。

また、特色ある教科として「チャレンジ数学」（1～3年）「コミュニケーション国語」（2・3年）「コミュニケーション英語」（同）「情報教育」（3年）を開設し、思考力やコミュニケーション能力、情報処理能力等の育成を図っている。これらの時間は、主に「活用」の観点を重視した内容となっている。



教科担任には高校教員も配置し、中高教員の連携のもとで授業を進めている。今年度は高校から英語、数学、社会の教員を3年次に配置している。一方で中学校教員も高校1年の理科や保健体育を受け持ち、中高の教員の交流を行うことで、学びの上での高1ギャップの解消や中

高の教育課程の相互理解に努めている。各種テストの結果や、高校の進路情報などは中学校教員も共有し、6年というスパンで生徒理解を進め、高い次元で進路目標を達成できるようにしている。

こうした交流によって、中高の学習内容や発達段階の違い、指導方法や到達目標についての相互理解も深まっている。

本校では、高校入学後1年次から附中生と他の中学出身生徒との混合クラスを組むことから、いわゆる先取り学習は行っていない。したがって、義務教育の学びを全うし基礎・基本を十分に定着させた上で、高校の教育課程につなげることが大切であると考えている。

これらは、「まなびフェスト」としてまとめ、保護者とも共有している。

(2) 授業について

導入時に学習課題を提示し、終末時には本時の学習を振り返らせるという学習の流れをとっており、見通しと振り返りを意識した「課題解決学習」の授業を行っている。

生徒が思考し、判断し、表現する展開を意識しながら「わかる授業」を土台に、上位の生徒も下位の生徒も共に「のばす授業」となるように教職員の共通理解のもとで進めている。

教材・教具や授業の展開等の工夫だけでなく、中高一貫校としての特長を生かし、高校教員と中学校教員の相互横断的な授業展開を試みたり、ティームティーチングなどの指導形態を多く用いたりしながら進めている。

家庭学習については、通学時間が長い生徒も多いことから、1週間を見通した宿題「週末課題」を提示している。高校での学びにつなげられるように、授業を大切にすることを育成し、家庭学習の習慣を身に付けさせることを重点に置いて指導している。

そのため、宿題が終わらなかった生徒や学習が遅れがちな生徒については、昼休みや放課後を利用して個別の指導を行っている。

(3) 「高志プログラム」について

中高一貫して人間性を高める「高志プログラム」を策定し取り組んでいる。これは、キャリア教育を中心に勤労観・職業観を培い、学校行事・生徒会・部活動を通して豊かな人間性を養うことをねらいとし、6年間を「養成期・充実期・発展期」の3つのタームに分けて段階的に生徒の成長を図ろうとするものである。

本校では、各学年ごとに主に総合的な学習の時間の中で体験活動を中心に据えている。1学年は盛岡市で「職場見学」、2学年は一関市内で「社会体験学習」、3年生は沖縄への「修学旅行」の中で平和学習や島人体験を実施している。

体験活動の前後には探究活動を置いて、生徒自らが課題を掘り起こし考える機会を作っている。また、各教科・道徳及び特別活動で身に付けた知識・技能等を横断的・総合的に活用する活動を取り入れ、調査し考察したことを発表し討議する場を設けている。

さらに、将来の生き方を考える契機となるよう各界から講師を招いて講演会を開催している。今年度は、附中1期生である高校3年生を招いて、4期生の附中3年生が「先輩と語る会」を実施し、身近な先輩から夢に向かい進路実現に迫ろうとする姿勢を学んでいる。



このように、学んだ「知」をいわゆるペーパーテストの段階で終わらせることなく、横断的・総合的に活用しアウトプットさせる場を作ること。自ら発見した課題を追究していく機会を授業以外にも用意して取り組ませること。社

会とのつながりを発達段階を踏まえて、日々の学習と関連づけていくこと。これらを通して、生き方や将来の生活、仕事や職業について自らデザインできるように指導を行っている。

3 高等学校の取り組み

附中生と他の中学校出身者が、垣根を越えて良好な人間関係を築き、高校生活へソフトランディングできることを目的として、入学後まもない時期に宿泊研修を実施している。今年度で3回目の実施となるが、グループディスカッションを中心に据え、「岩手の未来に向かって私たちができること」「自分の進路について考える」等をテーマに討論を行った。

また、次代を担うリーダーの育成を目指し、中高合同での体育祭や文化祭、合唱コンクールなどの学校行事や部活動（中3の秋から高校と合同で活動）を行うことで、異なる年齢の者同士が幅広い人間関係を築きながら、他者理解を深め人間性を鍛えていく教育を展開している。

中高一貫校となったことで、高校生は中学生の手本となるよう行動し、中学生は高校生を模範にするという雰囲気醸成され、生活行動は抑制的で落ち着いたものとなり、学校生活全般に意欲的で建設的な姿勢が見られるようになった。また、医学部医学科を含む難関大学を希望する生徒も増えてきており、教員が一丸となって進路目標の達成に向けて取り組んでいる。

(1) 進路指導について

①キャリア教育

総合的な学習の時間を中心に、1年次は「基本的な生活習慣の確立と正しい職業観の育成」を目標に、グループでの職業インタビューを行っている。生徒自身が訪問の予約から礼状作成までのすべてを手がけ、文化祭で発表するとともに小冊子にまとめている。2年次は「職業観の深化と、真の意味で良い大学を選ぶ知識と能力の育成」を目標に、グループディスカッションやペアワークの場を設けるとともに、オープンキャンパスへの積極的参加を奨励し、報告書を

作成することで内面化が深まるようにしている。3年次は「明確で高い進路目標の達成に向けた姿勢と精神力の養成」を目標に、志望理由書作成講座や小論文ワークショップ・進路講演会等を数多く企画・実施している。

②添削指導と最難関大学講座

難関大学志望者を対象に、1年次後半から英数国を中心に、2年次後半からは理社を加えて添削指導を行っている。3年次では最難関大と難関大に分けて実施し、さらに本校教員による最難関大学対策講座を土曜日を中心に年14回の計画で実施している。なお、この講座には2年生の志望者も加わるため学年の枠を越えた指導態勢を組んでいる。

③いわて進学支援ネットワーク事業

県政課題である医師・弁護士・研究者・技術者等、将来の岩手県を支える人材育成を目的とした事業であり、志望を同じくする他校生と机を並べて受講することで大きな刺激を受けている。他に独自企画として外部講師によるレベルアップ講座を3年生で3回実施している。

④東大金曜講座

東京大学教養学部の教員による講義（インターネット配信）を聴くことで、学問研究の面白さや重要性を知り、進路選択と適性について考えさせる機会としている。12回の講義には、毎回20名を超える中高生が受講し、双方向性を活かして直接質問する生徒もみられる。

⑤大学出前講座

1・2年生の全員を対象に、大学教員による講義を通して「大学で学ぶ専門内容」「学問の面白さ」「大学で学ぶ意義」を体感することを目的に実施している。法学・人文・教育・理学・工学・農学・医学・看護の各分野ごとに10の講座を設け、東北大学などから講師を招聘している。

⑥高大連携講座

理系志望の生徒を対象に、岩手大学工学部の先生方による多彩なテーマでの講座を、本校を会場に10回にわたって開催している。今後は、研究室へのインターンシップも視野に入れてい

る。

⑦ゼミ活動

2年次からゼミ活動を開始し、3年次では「最難関大」「難関大」「医学部進学」「教職」「看護」「工学」の6ゼミを開講している。各ゼミは週1回程度昼休みを中心に行われ、教員2名が顧問として補佐している。高志プログラムの一環として進路目標の明確化に役立っている。

⑧メイト活動

下位者の底上げと学習習慣の確立を図るために、昼休みを利用して課題を中心に「昼学習メイト」を行っている。積極的に臨む生徒が多い。

⑨学校の開放

週末・長期休業中・テスト期間等に学校を開放し、自学自習の場所を生徒に提供して主体的な学習姿勢の涵養を図っている。

(2) 教員の授業力改善のために

「すべての基本は授業力の向上にある」ことを念頭に、年3回延べ6週間にわたりベンチマーキングを目的とした全教員による互見授業を実施している。参観者は授業参観シートに感想等を記入して提出、授業者はシートを見ることで授業の点検・改善につなげている。また、観点別評価への対応に伴いアクティブラーニング等の指導法を取り入れる教科も増えている。

(3) ボランティア活動について

ボランティア活動は、豊かな人間性の育成のための重要な柱であると考えており、積極的に取り組ませている。今年度は第62回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会で、南三陸町を舞台に行った中高大連携による復興支援活動を、「ともに生きる社会を目指して～震災復興への取り組み～」と題して発表し、本県では38年ぶりとなる文部科学大臣賞を受賞した。

4 おわりに

現代は知識基盤社会といわれる変化の速い時代であり、ロールモデルとなる定型を見いだすににくい不透明な社会でもある。必要とされる資質・能力も多様になってきている。大学や企業

での学問・研究には、「問題とは自分で発見するもの」であり、しかも「必ずしも正解があるとは限らない」という原則がある。他から与えられる課題に対して、一つの答えを素早く正確に導き出す力は大事だが、それだけでは限界がある。今、求められているのは、中学・高校時代から自分で問いを立てて、未熟でも良いから自らその答えを導きだそうとする若者である。

また、グローバル社会では最終目標を「自己実現」に置くという考えは立ちゆかない。自国単独、自分一人の幸福はあり得ないから、一人は相手のこと全体のことを常に考えながら行動する。こうした互恵的な循環型の社会を築いていかなければならない。これからの学校教育は、「世のため人のために自分は何ができるか」という観点を抜きには語れない。

そのためにも、生徒諸君にはさまざまに挑戦させ経験させて、「確かな学力」を基盤に、「活用する力」「問題解決能力」「複合的思考力」「言語表現能力」を身につけさせながら、「進むグローバル化と縮む地域社会」の双方に対処できる人材となるよう育てていきたいと考える。

また、教職員には徹底した教材研究を土台として、授業を通してそれぞれの「哲学」を語ることで広義の教養教育を進めてもらいたいと話している。目の前の生徒に手をかけることと、よりよい社会や生き方に思いを致すこと、いわば、「虫の目鳥の目」両方の目で見ながら、換言すれば「木を見て森も見る」ことで、しっかりとした価値観と想像力を備えた生徒を育てていきたいと考える。

さかもと すずむ

盛岡三・久慈工業・花巻北・盛岡一・伊保内高校教諭、久慈高校副校長、東和・紫波総合高校校長を経て平成25年度より現任校勤務。



授業改善を支えるもの ～子どもの心を育む～

滝沢市立滝沢東小学校

校 長 加 藤 孔 子

1 はじめに

「子ども達によりわかる授業を」「子ども達に確かな力を」そんな熱い思いで、日々先生方が、授業改善に取り組んでいる。しかし、近年の学校の子供達にどうも気になる現象が生じている。例えば、●先生や友達の話を落ち着いて聞くことができない。●授業中に勝手に立ち歩く。●正しい姿勢が長続きしない。●困難にぶちあたるとすぐにあきらめたり、泣いたりする。スマホやゲームの影響か？発達障害か？心が育っていない。心を育てなければ…そう思うことがよくある。

昨年10月に、中央教育審議会の答申が出され、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置づけ、道徳教育の改善・充実を図ることが提言された。今後の道徳教育の方向性も含めながら、授業改善を支える「子どもの心を育むこと」を考えていきたい。

2 授業改善は日々の実践の積み重ねから

「子どもの心を育む」ことを論ずる前に。

かつて、私自身も、学級担任で日々の授業に向き合っていた頃のこと。授業の進め方、深め方についてよく質問をしたり議論をし合ったりしていたある先輩教師が、「今日は最初の10分だけあなたの授業を見させてね。」「今日は後半の10分・・・」と言って忙しい合間を縫って私の授業を見に来てくれた。その日の放課後はその10分について話し合ったり、アドバイスをいただいたりした。意外にも最初の10分というのはその1時間の授業の良し悪しを左右するもの

だということに気がついた。放課後やちょっとした時間を見つけては、指導法について学び合った。教科だけでなく道徳等、発問や子ども達の学び方等々、1つのことに固執せず、先輩や同僚と語り合ったことが自分自身の授業を変える大きなヒントになったと思っている。

日々の授業の中で、子どもに力をつけるためのチャンスはたくさんある。「学習状況調査等の結果が～だったから授業改善に取り組みましょう。」結果がスタートではなく、「常に日々の自分の学習指導を振り返り、このように授業を改善した。」その積み重ねの上に結果がついてくるのではないかと私は考えている。授業改善の第一は日々の実践を積み重ねることである。これが教師の側からの第一歩である。

3 子どもの心を育む～小中連携で学習規律～

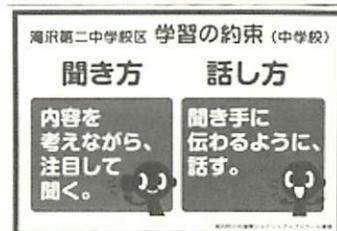
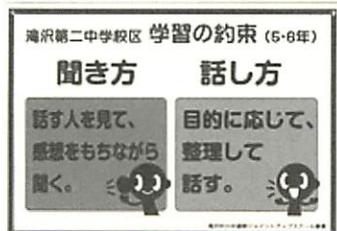
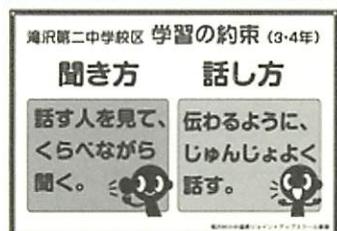
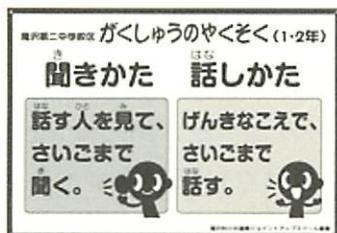
滝沢市では、中学校区単位で滝沢市小中連携ジョイントアップ推進事業に取り組んでいる。滝沢第二中学校区（滝二中・滝二小・滝沢東小）の小中連携は、「滝沢村」時代の平成23年度から取り組んでいる。取り組みの概要は次の【表1】の通りである。

生徒指導部	・小中連携カード ・情報交換の充実
学習指導部	・「聞き方」「話し方」の充実 ・授業参観と交流
家庭連携部	・ノーマディアウィークの実践 ・教育振興運動の連携
児童・生徒会部	・小中合同あいさつ運動 ・復興支援活動の交流

【表1】

小中連携で何に取り組むかを考えた時、課題は、冒頭で示したような児童生徒の実態であった。まずは、小学校でも中学校でもしっかりと落ち着いて『聞く』『話す』ことができる子どもを育てることを目指した。小学校1年から中学校まで発達段階に合わせて9年間を見通して取り組む。

【資料1】は、「滝沢第二中学校区の学習の約束」である。



【資料1】

「あきらめないで最後までやりぬく心」や「互いを尊重し合う心」等々、子ども達の『心の土壌』を耕しているはずである。

本中学校区のこの取り組みは現在も継続されている。「中一ギャップ」の解消としてではなく「中一へのステップ」として一。

『聞く』『話す』子ども達の学習の構えをつくることは、授業改善を支える大きな基盤である。

4 子どもを育てる～読書活動～

滝沢東小学校では、自ら進んで本を読む子ども

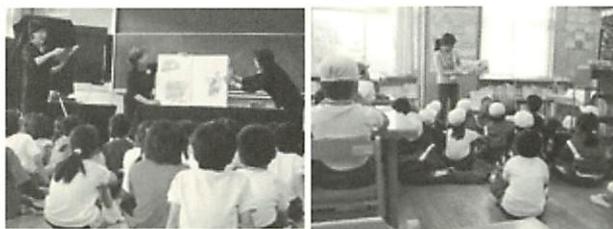
も育てるよう、創意的な読書活動を推進している。国語の授業では、教師が各単元に関連する本60～100冊を県立図書館から借り、子どもが自然に本を手にする環境を構成する。単元末には、子どもが自分の読んだ本について感想や紹介文を書いたり、友達と話し合ったり自分の考えを表現する時間を設けている。社会や理科の授業では、図書室での調べ学習を増やし、国語以外の教科でも子どもが本に触れる機会をつくらせている。さらに、清掃活動後の5時間目の前の10分間を「読書タイム」として設定し、全校が読書をする。担任教師も一緒に本を読む姿もある。

また、家庭との連携による「ファミリー読書」で、家庭で本を読む機会を広げる。保護者と一緒に本を読んだり読んでももらったり、本の話をしたりする。

このような取り組みの結果、朝登校後や休み時間、放課後に図書室で本を読んだり、借りたりする子どもの姿が自然に見られる。「授業で習った昆虫について、もっと知りたい」等と、目的を持って本を読む子どもも多い。

読書と学力の相関関係については、全国学習状況調査結果の調査報告で読書好きの児童生徒は正答率が高いことも明らかにされている。

本を読むことは人生や社会に対する多様な考え方に触れられる。語彙も豊富になる。感性が豊かになり、感じたことを表現する力も伸びる。何よりも、話の中の登場人物の気持ちに触れることで、人の気持ちの喜び、怒り、悲しみ、心の痛みがわかる子どもに育つ。本校の子ども達のしっとりとした雰囲気や、素敵な表現力は『読書活動』で心が育っている証であろう。読書活動も確かな学力、授業改善を支える大きな基盤である。



5 授業改善とこれからの道徳教育

「特別の教科 道徳」について、昭和女子大学大学院教授押谷由夫氏（中央教育審議会道徳専門部会委員主査）の講演でお聞きしたことを参考にしながら、これからの道徳教育について私なりの考えを述べてみたい。

(1) 人格の基盤としての道徳性の育成

教育基本法が平成18年に改正された。そこで強調されているのが、人格の完成を目指した教育の一層の充実である。学校教育の出発点である幼児期の教育において、生涯にわたる人格形成の基礎となる力をしっかりと培い、その上に小学校教育、中学校教育、高等学校教育と積み重ねていく。そして、生涯にわたって人格を磨き続け豊かな人生が送れるように支援していくのがこれからの教育であると示されている。

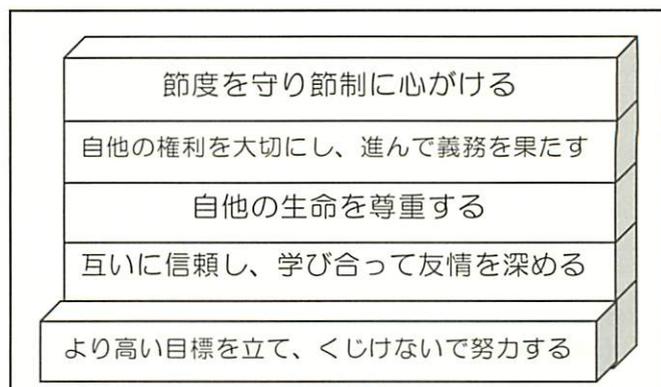
『人格とは、道徳性を基盤とするものであり、人間としてのあり方や生き方の基本を創る道徳的価値意識をしっかりと育み（徳）、その土台の上に知識や技能を身につけ（知）、健康な体を創っていく（体）ことが大切である』人格の完成を目指した教育とは、道徳教育を根幹に据えた教育なのである。

(2) 学校を真の人間教育の場に

道徳教育の要の役割を果たすものとして、道徳の時間がある。各教科の学習でも1時間1時間のねらいがあって、子ども達はその時間の中で学習内容を習得する。習得した内容は次時の学習へのステップとなる。

道徳の時間にも1時間1時間のねらいがあって、その時間の中で道徳的価値を自分の『心の引き出し』に蓄える。『心の引き出し』に蓄えたものは、日常の生活や様々な体験をする中でより高いもの、より深いもの、より広いものに進化していく。そしてそれを子ども達が日常の生活場面や将来何かの場面に遭遇した時に、『心の引き出し』から道徳的価値を引き出して使う。

「いつか、道徳の時間に似たようなことがあったな。ぼくもあの主人公のように勇気を持って助けてあげよう。」というように。



【図1】

【図1】は、小学校5、6年の『心の引き出し』の一部を描いたものとする。例えば、授業改善の基盤となる「くじけないで努力する心」の引き出しは、この5、6年になって突然に生まれた引き出しではない。小学校1、2年生において「自分がやらなければならない勉強や仕事はしっかりと行う。」という小さな引き出しが3、4年生になって「自分でやろうと決めたことはねばり強くやり遂げる」という引き出しになり、5、6年生で「より高い目標を立て、希望と勇気を持ってくじけないで努力する。」さらに中学校の「より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。」大きな引き出しに発展していく。

他の教科でもそうであるように、道徳の時間1時間1時間が1年間で35時間、小学校1年生から中学校まで9年間、さらに各教科の授業の中や、教育活動全体の中で、家庭や地域の中で様々な体験を通して1つ1つの道徳的価値が育まれていく。

この『心の引き出し』にたくさんの心を蓄えていくことが授業改善を支え、さらには、学校を真の人間教育の場にすると考える。

だからこそ、今、道徳を「特別の教科 道徳」とすることは、これまで以上に道徳の時間を大切に扱ってほしいという願いがあるものと考えている。

(3) 「特別の教科 道徳」とは

道徳は、一般に言われる教科とは異なる。教科はそれぞれに専門分化したものだが、道徳は総合されたものである。したがって、道徳は、

各教科全体を包み込んで人間として生きる根幹となる道徳的価値の自覚を計画的発展的に図るという意味で、特別の教科なのである。そのために、次の2点について考えてみたい。

① 自律的に道徳的实践のできる子どもに

道徳教育の目標は、自律的に道徳的实践のできる人間を育てることにある。自ら気づき、感じ、考え、判断し、意欲して道徳的な行為ができる人間を育てることである。

大切なことは、そのような道徳的思考や実践を習慣化（日常化）することである。それは何も特別なことではない。これまでもそれぞれの学校で実践されてきているように、

ア 人間として生きるための指針となる道徳的価値の理解を深めること。

イ 道徳的価値に照らして自己を見つめ、課題を見だし取り組もうとする意欲をもたせること。

を中心とし、他の教育活動や日常生活とつながっていくようにするのである。週1時間の道徳の時間を要とした学校の道徳教育は各教科、各教育活動、各指導部の指導内容、家庭地域との連携等、あらゆるところにつながり、補充・深化・統合する。

② 教科書～開発資料

授業を充実させるには教材（資料）が不可欠である。道徳の授業においては、子どもたちの興味や、指導の内容、学校や教師の意図を反映した資料が必要である。「特別の教科 道徳」となると教科書が無償配布されることになる。全国共通の教科書でこれまで岩手県で開発してきた郷土の先人の資料や、東日本大震災に関わる資料等はどうなるのかと考えられている方もいると思う。本県には、岩手県教委や岩手県道徳教育研究会会員、あるいは各地教委の作成による郷土資料や震災資料、復興教育資料がある。これは、本県のかげがえのない貴重な財産だと思っている。これらの資料を全く扱わずに教科書で指導ということではない。例えば、道徳の教科書は、三分の二を年間指導計画に位置づけ、

残りの三分の一は学校独自に資料選択をして授業を行うというようにすることもできる。その学校ならではの教材、資料選択、道徳の授業外での学習を充実等、子ども達が自己の心の成長を実感できるようにしていく必要がある。

各学校では、現在道徳の時間に使用している資料による授業実践を重ね、指導の手応えや子どもたちの反応を確かめ、目指す子ども像実現のために、どんな教材がふさわしいのかを検討してほしいと考える。

6 おわりに

「授業改善を支えるもの～知・徳・体の調和の視点から～」難しいお題だった。

自分自身がいつもこだわってきたこと、それは「子どもの心を育てること」である。心が育っていなければ、いくら授業を改善しようとも、学習内容は子ども達に入っていない。「子どもの心を育てること」は何も特別なことではない。笑顔で子ども達を学校に迎え、子どもの話に耳を傾け、一緒に笑い、話し、一人一人をほめ…そして笑顔で子ども達を帰す。これが学校教育の原点だと思う。子ども達が「今日、学校に来て楽しかった!」「先生や友達と遊んで楽しかった!」「学校で…を勉強してわかった!できた!」そう思える学校でありたい。

前任校の釜石小学校では、東日本大震災に遭遇した。下校後の子ども達があの津波から生き抜くことができたのは、しっかりと話を「聞く」子ども達が育っていたこと、あの非常事態に「心の引き出し」から価値を引き出して行動したからだと確信している。それは、短期間に育まれたものではなく、教育というリレーの中で長い期間をかけて育まれたものであると。

かとう こうこ

平田小・雫石小・大新小・河北小教諭、総合教育センター研究員、県教育委員会指導課・学校教育課指導主事・黒岩小・北厨川小教頭、釜石小校長を経て、平成24年度から現任校に勤務。



授業改善のキーワード「発想の転換」

花巻市立東和中学校

校長 西郷 晃

1 はじめに

子どもたちは、毎日の学校生活で様々な学習を行い、様々な活動や体験をし、様々なことを考え判断しながら実行し、様々な人間関係を作っている。全てが子どもたちのその後の「生きる力」となっていくことは論じるまでもないが、そこに今回のテーマである「知」「徳」「体」が複雑に絡み合いながら成長しているのも確かである。

私に課せられたテーマは「体」の視点からの授業改善における知・徳・体の調和であるが、これはまさに「体育（小学校・特別支援学校）・保健体育（中学校・高等学校・特別支援学校）」の授業そのもののテーマであることを、私たち体育・保健体育を受け持つ教員は自覚しなければならない。

「体育・保健体育」の授業は、単に「体を鍛える授業」ではないことを認識しているだろうか。体育・保健体育の授業は、知も徳も体も育てる重要な教科である。授業の中ではゲーム等に代表されるように、知も徳も体も育てる場面がとても多い教科なのである。

「指導者は、指導し続けるためには学び続けなければならない」とはサッカーの有名なコーチの言葉である。「今まで自分が実践してきた体育・保健体育の授業はこうだったから…」という思い込みで授業を繰り返してはならない。指導される子どもたちが、授業の中で楽しく生き生きと笑顔で汗を流しながら息を弾ませて活動し、今日も楽しかったねと話しながら次の授業に向かっていく授業をすでに実践している方

も多くいることも認識した上で、そのような授業を作っていくために、これまでの自分の授業からの「発想の転換」をキーワードとして、授業改善について考えていきたい。

2 「体育・保健体育」の目標

小学校、中学校、高等学校の体育・保健体育の目標は次の通りである。

【小学校】

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく生活を営む態度を育てる。

【中学校】

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

【高等学校】

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

岩手に限らず全国的な傾向として、運動が好きな子どもと嫌いな子ども、運動を行う子どもと行わない子どもの二極化が進んでいる。子ど

もたちは、何がきっかけでいつから運動が嫌いになったのだろう。

こんな授業は行われていないだろうか。

※ 正規のルールに近いサッカーコートでのゲームを行っているが、ボールが相手陣地に向かうと（向かわなくても）、ゴールポストに寄りかかっている子どもがいる授業。

※ バasketボールの正規のコートでのゲームが行われているが、得意な子どもがドリブル等で一人でボールを支配し、数名の子どもたちだけがシュートをするといった周りの子どもたちがボールにほとんど触らないまま進む授業。

※ 種目を選んで仲間と運動を楽しむはずが、練習の仕方や道具の扱い方、ルールもよく分からないため、運動に取り組んでいるように見えるが時間だけが過ぎていく授業。

もちろん、このような授業が行われていることは無いとは思いますが、体育・保健体育の目標の内容を具体的に考えたとき、小学校では「○○を楽しく行い、○○ができるようにする」ことを、中学校では「○○の楽しさや喜びを味わい、○○を身につけることができるようにする」ことを強く意識したい。運動が得意な子どもはもちろんのこと、運動が苦手な子どもも意欲的に授業に取り組んでいくような仕掛けをしながら授業を進めたい。

体育・保健体育の授業は「競技種目そのもの」を学ばせるのではない。「競技種目」の持つ特性や特徴的な動き等をしっかりと分析して教材化しながら目標を定め、授業の中で楽しみながら豊富な運動量で様々な運動経験をさせることが大切である。子どもたちにボールを1個持たせて、コートの中真ん中で教師がホイッスルを持って好きなようにゲームをさせているのでは、運動が得意で好きな子どもも、運動が苦手であり好

きでない子どもも何も育たない。前者も後者も授業に全力で取り組もうとする意欲を持ち、授業での運動量を十分に確保するために、運動の特性による楽しさを味わわせながら、それぞれの子どもの実態に即した楽しみ方を準備して授業に取り組みたい。それが「運動に親しむ資質や能力」を育てることに繋がり、さらに「生涯にわたって運動と関わっていく興味・関心・意欲」を大きく育てることにもなっていくはずである。

3 目標の分析と運動の教材化

(1) 目標の分析

小学校6年間で、中学校3年間で、高等学校3年間で、それぞれ卒業までに子どもたちにどのような力を身に付けさせたいのか、体育科・保健体育科の授業を通して、その単元について最終学年での最後の授業では子どもたちにどのような姿の授業をさせたいのか、6年間・3年間で最低でも身に付けさせたい技能・知識はどんなものなのか、そのためにどの段階でどのようなメニューに取り組ませてどの位の力をつけていくのか。これらの様々な内容を最終ゴールの姿をイメージしたのちに、そこから巻き戻しながら「だとすればこの段階ではこのような授業内容とここまでの技能習得を」と分析していくことも大切である。運動の特性に応じた楽しさや子どもの実態に即した楽しさを味わわせることを考えたとき、指導する教師や地域・学校の状況によってその内容に差はあるかもしれないが、まずは教師が目標分析を行い、さらに運動を教材化しながら、計画的に運動に楽しく取り組ませていくことが、子どもたちの自信や意欲につながり、「またやってみよう」「もっとやりたい」という気持ちが生まれることになるはずである。

それが生涯にわたって運動に親しもうとする本当の力となっていくのではないだろうか。

(2) 運動の教材化

保健体育科教員の多くが、自ら何らかの競技

種目に全力で取り組んできたことと思う。そこから陥るのが、保健体育の授業で「競技種目」そのものをそのまま指導しようとしてしまうことがある。これは、内容を本当に指導できるかどうかは別にして、容易に取り組むことはできる。すでに出来上がった競技別のトレーニングカリキュラムがあり、多くのスポーツ選手がそのトレーニングに実際に取り組んでいることも目にしており、簡単にそのエクスを手に入れるからである。だが、年齢・学年・運動経験等、様々な状況の子どもたちが学習する体育・保健体育の授業では、運動のできる子も苦手な子も、その運動の楽しさを味わうことができるようにアレンジ（教材化）して取り組ませたい。サッカーは11人で、バレーボールは6人で、バスケットボールは5人で・・・という感覚をまずは変えて（発想を転換して）「この運動にはどんな特性があるのか」「できるだけじっと待っている時間を少なくしながらその特性を体感させるためには」その運動の楽しさを味わわせるために「どのような場を設定すればよいか」「どのような手順を進めればよいか」「どのような言葉をかけて授業を展開すればよいか」。また、スキルを習得するための毎時間のドリルは？試しのゲームではどのようなコートで？どのような道具を使って？人数をどのようにして？・・・と考えるだけで運動が教材化してくる。また、他の競技種目にもたくさんのヒントがあるはずである。運動種目を横のラインで結びながら、共通するものや関連するものを大いに活用して教材化することも面白い。

4 授業での教師の活動と言葉かけ

体育・保健体育の授業で、指導者がどのくらい子どもたちに言葉をかけているだろうか。それは発問・指示・まとめ場面だけでなく、実際の運動場面においていかに声をかけているかということである。子どもたちが体育・保健体育の授業が「楽しかった」と感じる要因として、指導者から子どもたちへの言葉かけは非常に重

要であると考えられる。

ここで、授業改善のヒントとなる授業観察の際に使用している授業評価項目を紹介する。

- ・教師がほめたり励ましたりする活動を積極的に行っている。
- ・教師が心を込めて子どもに関わっている。
- ・教師が適切な助言を積極的に与えている。
- ・学習成果を生み出すような運動（教材、場づくり、学習課題）が用意されている。
- ・楽しく学習できるような運動（教材、場づくり、学習課題）が用意されている。
- ・学習資料（学習ノート、カード）が有効に活用されている。
- ・子どもが意欲的に学習に取り組んでいる。
- ・子どもの笑顔や拍手、歓声等がみられる。
- ・子どもが自ら進んで学習している。
- ・授業の展開場面が、スムーズに行われていた。
- ・移動や待機の場合が少ない。
- ・学習の約束事が守られている。
- ・子どもが何を学習し、何を身につけようとしているのかがよくわかる授業である。
- ・子ども同士が積極的に教え合っている。
- ・子どもの上達していく姿が見られる。

いかがだろうか。体育・保健体育の授業を実践している私たちが、自分の授業を思い描きながら再度認識したい内容である。是非とも活用願いたい。

子どもたちが体育・保健体育の授業が楽しかった・楽しくなったと感じるのは、「できなかったことができるようになった」「運動のコツやポイントがわかった」「好きな運動種目を見つけることができた」等の場面に多くみられる。

運動が得意な子どもにも苦手な子どもにも、ちょっとしたことができたときにすかさず教師が「できたね！」「いま良かったね！」と声をかけることで自信や達成感が生まれ、運動により意欲的に取り組んでいくきっかけとなる。子どもたちは教師にほめてもらい出来たことを認めてもらうことが本当にうれしいはずである。「お

お！」「やるね！」「いい感じ！」「もう一回やってみせてくれる！」「はい、みんな〇〇さんを見てください！」子どもたちが嬉しくなるようなプラスの言葉は、運動が好きになる「魔法の言葉」なのかもしれない。

さらに、授業の中で子どもたち同士の関わり合いの場もたくさん作りたい。仲間と関わり合いながら進める学習は、教師から学んだことをさらに自分たちの手で発展させたり、お互いにアドバイスを送ったり認め合ったりする学習となり、これは生涯を通じて運動に親しむ資質に繋がっていくものである。もちろん子どもたち同士が上手く関わりあえないグループもあるはずだが、そこにも教師がプラスの言葉をかけながら、意欲付けして導いていきたい。

以前「支援」という言葉が流行し、子どもたちが自発的に取り組むのを見守るような授業が行われたが、「支援」は「指導」の一部であり、できるような力や考えられるような力を身に付させながら、さらに子どもたちが自ら進んで取り組んでいく力をつけていきたいものである。そのためにも、教師からの言葉かけは躊躇することなく、どんな言葉が有効なのかを研究しながら実践していきたい。

5 発想の転換で

これまで自分が実践してきた授業はとても大切である。だが、もっと楽しくなるような授業は必ずある。最初にも述べたが、自分だけの思い込みだけで授業を繰り返していたのでは、自分自身の成長も無く、授業を受ける子どもたちの成長の可能性も狭めてしまう。指導し続けるためには学び続け、研究しながら自分自身と自分の授業を改善していくことである。そのためにも大いに発想の転換を行いながら、仲間の実践や他校種の実践も学んでいきたい。

「1単位時間における運動の絶対量の確保」を常に意識し、教師からの一方的な指示・指導にならないように工夫しながら、「子どもたち同士が関わり合う場面」「子どもたち同士がルール

を守ろうとする場面」「子どもたちどうしで認め合い賞賛し合う場面」等を意図的に作り授業改善に取り組んでいきたい。体育・保健体育の授業を通して「知」も「徳」も「体」も育てていくことが、授業を担当する私たちが大切にしなければならないことなのである。

6 終わりに

今回のテーマの「知・徳・体」を支える「食」について最後に触れたい。私たちの体は口からの食事で作られている。若者の無意味なダイエット志向や朝食抜きの一日のスタート等は論外であるが、体を鍛え心身ともに健康な状態で、たくさんのことを学び(知)、多くの仲間や周りの方々と関わり合いながら(徳)、生きる力を身につけていくためにも、様々な場面で「食」の重要性について子どもたちに語っていきたい。もちろん私たち大人も同じである。

知・徳・体を調和させる授業を支えるものとして、「体」の視点からの授業改善について考えてみた。今までの自分の実践を大切にしながらも、子どもたちがさらに運動が好きになり生涯にわたって運動に関わっていこうとする力をつけられるように、発想を転換しながら体育・保健体育教員として実践を深めていきたい。

思い描く体育・保健体育の授業での子どもたちの姿は「楽しく生き生きと笑顔で汗を流しながら息を弾ませて活動し、今日も楽しかったねと話しながら次の授業に向かっていく」である。

【参考文献】

- ※岩手県教育委員会「指導助言の在り方」
- ※文部科学省「学校体育に求められること」

さいごう こう

盛岡市立上田中学校、葛巻町立江刈中学校、盛岡市立下小路中学校、大船渡教育事務所指導主事兼保健体育主事、県教育委員会スポーツ健康課指導主事兼保健体育主事（いわてスーパーキッズ担当）、盛岡市立下小路中学校副校長を経て、平成26年度から現任校に勤務。



対話で理解を深化させる授業デザイン

東京大学 大学総合教育研究センター
教授 三宅 なほみ

1 アクティブ・ラーニング：一人ひとりの学びを育てる

最近、「主体的な学び」をテーマにした授業改善が盛んになってきた。2014年11月中央教育審議会に対する諮問にも「アクティブ・ラーニング」によって児童生徒の主体的な学びを育成しようという方向性がはっきり打ち出されている。この方向性は、これまでより「広く」て「根深い。」という広がりかという、学校での学びを社会で使える知力や徳力、体力の育成につなげて行こうとする広がりである。学びを社会に拡げることによって、社会に出てから課題を見つけ、答えの探し方導き出し方も自分で必要な仲間を集めて考え出し、当面見つけた「一番良さそうな答え」を実行に移して何度も試して課題を解決しようとする知・徳・体力の持ち主を育てたい。自分自身の知・徳・体のバランスを一生通じて自分で育て続けて行ける人材の育成が求められているからこそ、今、授業が変わろうとしている。

この方向性は同時に「根深い。」今世界で起きている授業改革は、学びのゴールそのものを児童生徒に引き渡そうとしているからである。学びの主体を変える。教師の差し出す答えを教えてもらうのではなく、児童生徒が答えを自分で作り出すことがゴールになる。世の中の現実的な課題を解いたり、解き方を探したりするということは、「いろいろあり得る解き方や答え」の中から当面どれが一番良さそうか、自分たちで基準を決めて選べることだと納得できる授業に変える。こういう学びの世界では、一人ひとり考え方が違うことは十分あり得る、だからこそ「答えは一つではない」し、他人と考え方が違うことそのものが人の価値になる。

今、国内外でこういう方向での教育への改革が進められている。中には30年以上の発展し続けてきた歴史をもつものもある。そのほとんど

が「知識の社会的構成」を重視している。複数人で「考え方」そのものをやりとりしながら、対話の中で一人ひとりが自分なりに考え方や答えの候補をしっかりとしたもの、適用範囲の広いもの（言い換えればその考え方で解ける問題の範囲が広いもの）に変えて行くそのプロセスを学びと捉える。その仕組みと実例を紹介しよう。

2 人が対話で賢くなる仕組み

人は、他人と話し合っている途中で、二人とも知らなかったことがわかるようになったり、解けなかった問題が解けるようになったりすることがある。なぜかという、対話の途中で一人が考えていることを相手に説明しようとする、思っていたほど相手は納得しないので、自分の説明を何度か繰り返しているうちにまだわかっていなかったところに気付いて、そこを表現し直しているうちに自分自身、前より良くなって来るものだから、である。他人の言うことを聞いていると今度は逆に自分ならそうは考えないというところが出てきて、そこについて相手に何度か説明し直してもらったりしているうちに、それがそれまで自分では考えつかなかったヒントになって自分の考えを変えやすくなることもある。しかもその場で起きていることは「経験や思考をことばで表現すること」だから、ことばを使って自分の考えと他人の考えを統合したり、その場で起きていることや考えついたことを少し抽象化したりすることができる。

こんな風に一人ひとりにとって確実に自らの理解が深まる相互作用を「建設的相互作用」と呼ぶ[1]。これが対話を通して人が学ぶ最も基本的な仕組みである。対話を授業に組み込むには、教室で学生が建設的相互作用するような授業デザインを組めば良いといえるだろう。ここでいう「建設的」とは、自分一人では答えられなかった問いに答えの候補を出せるようになって

たり、自分で解けた問題の範囲を今までより広くできたりすることにあたる。教室で学んだことが実際現実に必要な場面で使えるためにはこの「適用範囲が教室を越えて広がる」ことが大切になってくる。対話を通して児童生徒が自ら答えを作り出そうとする授業は、こういう側面から言っても今社会が求める人材像に近い知力・徳力・体力を育てることになる。

3 対話によって建設的相互作用が引き起こされる授業作り

建設的相互作用を授業中に児童生徒がやって欲しい活動に置き換えてみると、次のようになるだろう。

- (a) 参加者が共通して「答えを出したい問い」を持っている
- (b) 問いへの答えを、一人ひとりが、少しずつ違う形で、最初から持てる
- (c) 一人ひとりのアイデアを交換し合う場がある
- (d) 出てくる多様なアイデアをまとめ上げると問いへの答えが作れる
- (e) 一人ひとり、自分にとって最初より確かだと感じられる答えに到達できる
- (f) 到達した答えを発表し合うと、納得しやすい表現が見つかる
- (g) 納得してみると、次に何がわからないか、何をしりたいか、が見えてくる

今私たちが取り組んでいるのは、このリストをガイドラインとして、公立の学校での「いつもの授業」を「児童生徒にとって主体的に取り組める」授業に変えて行こうという授業改革である

(詳細はcoref.u-tokyo.ac.jp/。仕組みの説明の他、小中高等学校でのほぼ全教科での実践例が掲載されている[2])。これらの設計条件を満たす授業デザインの「型」を私たちは、「知識構成型ジグソー法」と呼んでいる。教材は、問いと、答えを作り出すための部品から構成される。クラスを部品の数のグループに分け、それぞれのグループで部品をひとつ担当してその内容を理解し、各グループから一名ずつ集まって新しいグループを構成して集まったメンバーで部品を統合して問いへの答を作る。部品を担当して理解する活動を「エキスパート活動」、各エキスパート・グループからひとりずつ集まって答を作り出す活動を「(知識構成のための)ジグソー活動」と呼ぶ。

例えば、中学校の理科であれば、「雲とは科学的に言うとどのようなものか」という問いに答えるのに、クラスの3分の1の子どもたちは「空気の体積と温度」、別の3分の1の子どもたちは「空気中の水蒸気と温度」、残りの3分の1の子どもたちは「姿を変える水」についての資料を読んで答えの候補を作り、それぞれの資料を担当したグループから一名ずつ集まって新しいグループを組み直してそこでこの3つの資料の内容を組み合わせて「答えを作る」。答えを思いついた人が「説明する」のではなく、各自答えを断片から作り、答えの断片を自分なりにもっとも納得がゆくかたちで組み合わせ、何度も表現し直す。そうする中で、一人ひとりが「自分にとってもっとも納得のゆく答え」を作り出す。資料を材料にしているから、答え作りの途中で、学べき用語や理解が何度も表現し直され、組み替えられ、かたちを変えながら定着する。その教科が好きか嫌いかやグループ活動に慣れているかいないかにかかわらず、ほとんどの学校のほとんどのクラスで8割以上の児童生徒が8割以上の理解度を示す。

こういうかたちの授業では、自分で考えるから、わかってきたすぐその後に、「え、じゃ、水蒸気っていったいどういうものなの？」など「次に知りたい問い」が自発する。学校がいくつかの教科でこのかたちの授業に取り組んで、児童生徒が繰り返しこのかたちの授業を経験するようになると、主体的な学びの経験が積み重ねられ、主体的な学び方が自然に身について行く。

今全国のあちこちでこういった授業作りを楽しむ先生方が、学びを楽しむ子どもたちを育てている。この動きが今後少しずつ次世代を牽引する多様な人材を育成する多様なかたちで展開することを期待している。

参考

1. 三宅芳雄、三宅なほみ(2014) 教育心理学概論、放送大学教育振興会
2. 東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構 活動年次報告
[/coref.u-tokyo.ac.jp/](http://coref.u-tokyo.ac.jp/)

みやけ なほみ

中京大学情報理工学部教授、東京大学大学院教育学研究科教授を経て、2013年より現職。大学発教育支援コンソーシアム推進機構副機構長。専門は認知科学、学習科学。



心豊かでたくましい児童を育てる道徳教育

～郷土を愛し、その復興・発展を支える「ひとづくり」を目指して～

遠野市立小友小学校

教諭 大西 淳子

1 はじめに

本校は、昨年度岩手県教育委員会の「道徳教育推進事業」の指定を受け、前年度より着手した「いわての復興教育」の教育的価値を踏まえた道徳教育のあり方を実践的に明らかにすることで「心豊かでたくましい児童の育成」をめざしてきた。本稿は、その取組の一端を紹介するものである。

2 主題設定の理由

(1) 学校教育の抱える今日的課題から

今日、児童を取り巻く環境は大きく変化し、様々な問題を抱えている状況にある。このような中、「生きる力」をはぐくむことが学校教育の最重要課題とされてきた。「生きる力」とは、変化の激しい社会において、人と協調しつつ自律的に社会生活を送るために必要な人間としての実践的な力であり、「生きる力」を支える豊かな人間性、豊かな心の育成を図るのが心の教育である。「心豊かでたくましい児童を育てる」道徳教育はその基盤として重要であると考えている。

また、平成23年の東日本大震災をきっかけに、郷土を愛し、その復興・発展を支えようとする人材の育成（「ひとづくり」）は、「いわての復興教育」として本県の教育の基軸の一つとして進められている。そのことから、この主題に取り組むことは、価値のあることと考える。

(2) 本校の教育目標の具現化から

本校は、学校教育目標の一つに、「明るくて思いやりのある子ども」を掲げている。道徳の授業を要にして、「いわての復興教育」の教育的価値と関連させ、教育活動全体をとおしてこの主題に取り組むことは、学校教育目標の具現化につながることを考える。

(3) 児童の実態から

本校の児童は、優しく素直である。与えられた仕事をまじめにやり遂げようとする気持ちや決められたことをしっかりと守ろうとする規範意識が高い。一方で、お互いを認め合って自己を豊かに表出していこうとする態度や自分の考えをはっきり述べようとする積極性および困難を乗り越えていこうとするたくましさには、やや欠ける面がある。その背景には、保育園から同じ集団の中にあって、人間関係が固定化し、自分のよさに気づかず自信をもつことができない

いでいる児童が多いことが考えられる。

そこで、道徳教育において本主題を設定し、「郷土の自然や文化を愛し、その復興・発展を願う心の豊かさ」と「自分のよさや課題を自覚し、辛いことや苦しいことなどの困難に負けず、自分の思いを表現しようとするたくましさ」を育てることは、「いわての復興教育」の教育的価値の具現化を図るとともに、本校児童の抱える課題を解決することにつながるものと考えている。

3 研究の目標

「いわての復興教育」の教育的価値を踏まえた道徳教育のあり方を実践的に明らかにすることで、心豊かでたくましい児童の育成をめざす。

4 研究の内容

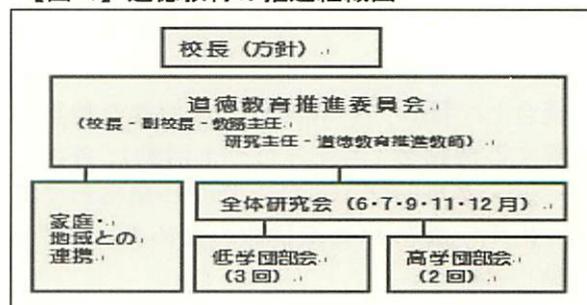
- (1) 基本構想及び諸計画の見直しと作成
- (2) 道徳の時間における指導の工夫
 - ア 児童の思考や話し合いを深める手立て
 - イ 表現活動の位置づけ
- (3) 家庭及び地域社会との連携の工夫
- (4) 道徳と体験活動を関連させる工夫
 - ア 「いわての復興教育」が設定する教育的価値についての重点的指導と学習展開の工夫
 - イ 豊かなかかわりと体験を生かすための資料の開発・選択やその効果的な活用
 - ウ 他の教育活動との効果的な関連を図った道徳の構想や工夫

5 研究の実際

(1) 基本構想及び諸計画の見直しと作成

学校教育活動全体を通して道徳教育に取り組むために、全体計画の中に組織図【図-1】を組み入れ、道徳教育推進教師を中心とした推進体制を明確にした。

【図-1】道徳教育の推進組織図



また、総合的な学習の時間での体験活動や各教科で学んだ教育的価値が道徳の時間において補充・深化・統合できるように指導構想図【図-2】と道徳教育全体計画別葉の作成を進めてきた。

体験活動	道徳の時間	各教科等の学習	日常指導・その他
(6月) (12月) ○学習シエフとの 交流学習会 ○学習シエフとの 親子料理教室			○自己紹介カード ○集りの会 「今日のよろし」
(8月) ○聖の教養			
(9月) ○聖さんとの 交流学習会	(11月) ○「感動したこと、それがぼくの作品」 1-(5) 国語(専長)	(11月) ○国二 「読書にこめた思い」 (徳教)	
	(3月) ○「天文、再び宇宙へ」 1-(5) 国語(専長)	(3月) ○国三 「読書にこめた思い」 (徳教)	○読書活動 (読書等)

【図-2】指導構想図

(2) 道徳の時間における指導の工夫

児童の思考や話し合いを深める手立てとして「発問や板書の工夫」および表現活動の位置づけとして「役割演技や動作化、書く活動」に取り組んだ。5年生の「感動したこと、それがぼくの作品（個性伸長）」（東京書籍）の授業を中心に実践例を紹介する。

ア 「発問や板書の工夫」

発問の工夫として、中心発問を明確にすることで、ねらいに迫ることができるようにした。この授業の場合、他人からの評価に関係なく、自分の感動したことを絵に表わし続けたピカソの信念に気付かせるために、ピカソの言葉と行動に焦点を当て中心発問と「中心発問を支える」基本発問を組み立てた。



【中心発問】

「ぼくにとって、感動したこと、それが作品なんだ。」というピカソの言葉には、どんな意味があるのでしょうか。隣の人と相談してみてください。

考えをふくらませるためにペアで話させた。子どもたちからは、「自分の絵に対する強い思い」や「心のままに描きたいという考え」についての発言が出された。



C1 ピカソが本当に描きたいと思うことは、「自分が感動したことや心に残ったこと」で、そうでなければ自分らしい作品ではないという気持ちが強いのだと思います。

C2 感動したこととは、心を動かされたことなので、驚きや怒りも含まれるのかなと思いました。

C3 誰かに認めてもらおうという気持ちではなく、本当に心のままを描きたかったのだと思います。

中心発問によって、自分らしい絵に対するピカソの信念の強さに気付いた児童に、2つの基本発問をすることで戦争に対する怒りを訴えることも「絵」に対する思いであることを深めていった。

【基本発問①】

「ゲルニカ」を描いたピカソの気持ちを考えましょう。

C4 戦争は多くの人の命を奪うことを伝えたかったのだと思います。

C5 「ゲルニカ」には、牛や馬も描かれているので、戦争は人間ばかりでなく、地球全体を不幸にする恐ろしいものだということを知ってほしいと願って描いたのだと思いました。

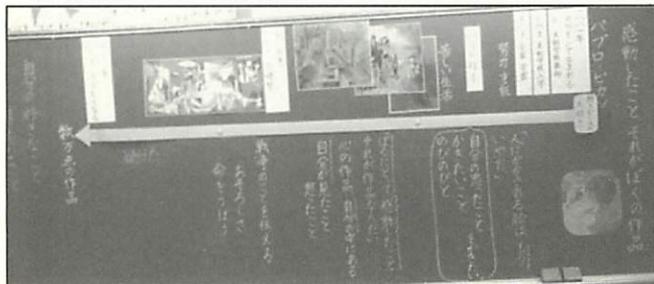
【基本発問②】

ピカソは「ゲルニカ」で戦争の恐ろしさや悲惨さだけを伝えたかったのでしょうか。

C6 ピカソは、戦争が起きたことによって、平和の素晴らしさにあらためて感動したのではないかと思います。だから、「ゲルニカ」を描いたので、ピカソは自分の信念を貫いていると思いました。

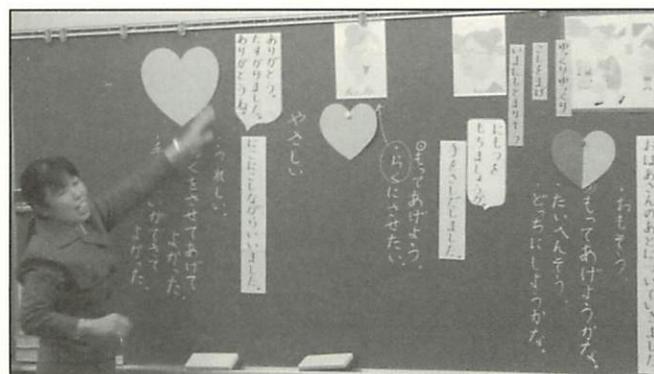
一連の発問構成を工夫したことによって、ピカソの「自分の絵」に対する信念の強さや自分らしさを大切にする思いの強さへの理解が深まっていったことを、児童の発言内容から見取ることができた。

板書の工夫として、ピカソが信念を貫いたことを視覚的に表すため、太い矢印を徐々に伸ばしていくという手法を用いた。ピカソの人生の歩みに伴って伸ばしていくことにより、ピカソの行動を支える思いが変わらないことをとらえさせることができた。



【矢印を用いた板書】

他の学年では、人物の気持ちに迫るため心情図や心情曲線を用いたり、チョークや掲示の色の使い分け（価値が高まる前の姿は青系、価値が高まってきた姿は赤系の色で表す）をしたりするなど、構造的な板書になるように心がけた。



【心情図を用いた板書】

イ 「役割演技や動作化、書く活動」

本校では、展開の終盤に「価値の内面化」を図るため書く活動を位置づけている。5年生の授業では、心に残ったことを書くとともに、自分の好きなことや得意なことについても書かせたことで「自分のよさを見つめ直す」ことや「自己有用感を持つ」ことにつなげることができた。

【児童の感想より】

【価値について】

○ピカソが信念を貫いたことに感動しました。
自分も好きなことを見つけて頑張りたいです。

【自分のことについて】

○私の好きなことは、牛の世話です。朝早くても牛のためなら、平気です。牛も喜んでくれます。

また、低学年では、主人公の気持ちに近づけることができるように、役割演技や動作化を取り入れている。1年生「るいくんのゴール」(学研)の授業では、おばあさんが持っていた重い荷物を実際に持つことで、おばあさんの大変さが理解でき、主人公の「迷っていたけど、思い

切って声をかけて本当によかった。」という気持ちに近づけることができた。

(3) 家庭及び地域社会との連携の工夫

家庭及び地域社会との連携の工夫として

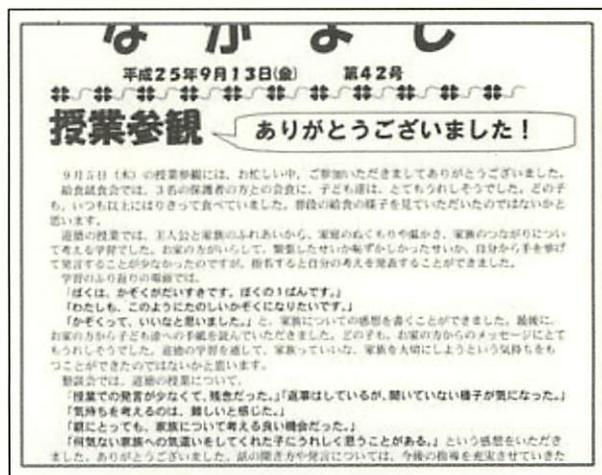
- ア 地域人材の授業への活用
- イ 道徳地区公開講座の開催
- ウ 校報・HP等を活用した情報発信

に取り組んだ。ここでは「道徳地区公開講座」について述べる。

毎年、9月の「道徳の時間の授業参観日」に併せて「道徳地区公開講座」を開催している。この日は、保護者の他、小友地区教育協議会の役員を中心に地域の方々にも道徳の時間の様子を参観していただいている。

保護者には、事前に ①資料の全文 ②この資料を取り上げる「ねらい」 ③事前に協力していただきたいことなどを、学級通信等を通して知らせておき、授業後の学級懇談会で、児童の道徳的心情の高まりや家庭・地域での実態について話し合い共通理解をしている。

【道徳公開講座後に発行された学級通信】



(4) 道徳と体験活動を関連させる工夫

道徳と体験活動を関連させる工夫として、

- ア 「いわての復興教育」が設定する教育的価値についての重点的指導と学習展開の工夫
- イ 豊かなかかわりと体験を生かすための資料の開発・選択やその効果的な活用
- ウ 他の教育活動との効果的な関連を図った道徳の構想や工夫

に取り組んだ。

ここでは、アとウについて述べる。

ア 「いわての復興教育」が設定する教育的価値についての重点的指導と学習展開の工夫

「いわての復興教育」の教育的価値についての重点的指導と学習展開の工夫として、はじめに、年間指導計画と指導案に「いわての復興教育」の教育的価値及び具体の21項目を位置づけた。【図-3】

【図-3】年間指導計画への位置づけ

日	24	月	11	週	4
主理名	自分のよさを伸ばす		内容項目	1-(6)個性の発見	
資料名	感動したこと、それがよくの作品		出席	東京書籍	
学習目標の理由	よさを伸ばしていく過程においてさまざまな課題や困難があっても、価値をもてる力を身に付けてほしい。「自分のよさを伸ばす」という目標を達成していくことができれば、自分のよさを発揮できることにつながることを期待し、この価値を身に付けてほしい。				
ねらい	①【いつかの道徳教育】との関連 ②【いきる】 ③【価値ある自分】 自分のよさを伸ばすことを伸ばしていこうとする態度を育てる。				
展開の大要	1 作品をながめながら、ピカリに輝いておられることを発見する。 2 ピカリの気持ちを伝えながら、ピカリの生き方について話し合う。 (1) 書評作家になることを勧められたときのピカリの気持ちについて話し合う。 (2) パリで美しい日々を送っていたピカリの気持ちについて話し合う。 (3) 戦争中・戦争後のピカリについて話し合う。 3 学習したことを振り返る。 4 教師の話を聞く。				

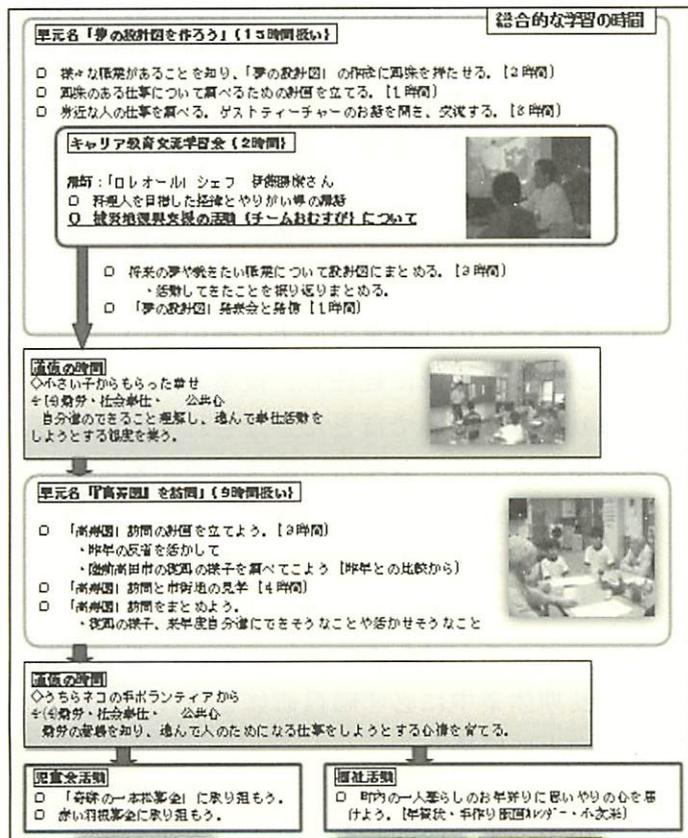
一単位時間の授業の中の工夫としては、事前に価値に関する意識や体験の調査を行い、導入で活用することにより、その時間に学ぶ価値の方向性を定めるようにした。

また、展開の終盤に「書く活動」を位置づけ、「今までの自分」と「価値を学び終えた自分」とを比べさせることなどにより価値の内面化を図るように配慮した。

ウ 他の教育活動との効果的な関連を図った道徳の構想や工夫

総合的な学習の時間を中心に行う地域理解学習やキャリア教育などの体験活動を見直し、これらの活動や各教科等で学んだ教育的価値が道徳の時間において補充・深化・統合できるように関連性や内容の整理を行った。【図-4】

【図-4】総合的な学習の時間と道徳の時間との関連（6年生の例）



6 明らかになったこと

【児童の思考や話し合いを深める手立て】

- ねらい達成のためには、どのような発言を引き出したのか、どのような気持ちを強調したいのかを、授業者は明確にしておく必要がある。(発問の工夫)
- 心情図、心情曲線、矢印など視覚に訴えるものの活用は効果的であるが、使用のタイミングは考慮しなければならない。また、それがどのようなことを表しているのかを子どもに理解させておく必要がある。(板書の工夫)

【表現活動の位置づけ】

- 価値に関する一人一人の行動や考えを日頃から教師が蓄積しておき、支援や補完に活用する必要がある。(書く活動)
- どの場面を取り上げるかの吟味をする必要がある。(役割演技・動作化)

【家庭及び地域社会との連携の工夫】

- 道徳地区公開講座を兼ねた道徳授業参観日を設け、保護者や地域の方々に、本校の道徳教育の推進について情報発信を行い共通理解を深めることができた。

【道徳と体験活動を関連させる工夫】

- 年間指導計画の指導構想図に道徳の時間と体験活動・各教科・日常活動との関連付けを明らかにして実践を進めることができた。

【その他】

- 道徳の内容項目についての意識調査を、5月と11月の2回行い、児童の変容を見取ることができた。
- 遠野市教育委員会と連携し、外部講師を招いて「道徳セミナー」を開催し、研修を深めることができた。

【今後、取組を進めなければならないこと】

- 書く活動を自己の振り返りや今後の活動に結びつけるための工夫をする必要がある。
- 地域人材の活用として、実際の授業場面で話して頂くなどの直接ふれあうような場を積極的に設ける必要がある。

7 おわりに

「私たちの道徳」の活用や道徳の教科化など、道徳教育を取り巻く状況は大きな転換期を迎え、私たちに投げかけられている課題も大きい。だからこそ、私たちは、道徳の授業において「ねらい」とする道徳的価値を明確にもち、何を考えさせたいのか発問を精選し、児童の主体的な学び合いを生み出すことで、価値の内面化を深める営みの大切さを心にとめ、1時間1時間の積み上げに努めていかなければならないと強く感じている。

おおにし じゅんこ

花巻市立矢沢小学校から二戸市立福岡小学校、花巻市立若葉小学校、花巻市立桜台小学校を経て、25年度から現任校に勤務。



平舘高等学校「授業改善」奮戦記

岩手県立平舘高等学校

副校長 及川 浩純

1 はじめに

平舘高等学校は、今年度で創立66年目を迎える八幡平市唯一の公立高校である。今年度の学校経営計画の「目指す学校像」に、「地域の唯一の高校として、生徒一人ひとりの進路実現を図り、地域のリーダーを育成する」とあるように、八幡平市からの有形・無形の多大なご支援のもと、「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」たる地域の発展を牽引する人材を育てることをスクール・アイデンティティの中核としている。昭和43年度の全校生徒数約900名をピークに、平成6年度までは全校600数十名を維持してきたが、少子化及び市内中学生の盛岡市の高校への流出もあり、現在は普通科2クラス、家政科学科1クラス、全校300名を割り込む状態となっている。

昨年度の卒業生のうち、進学は、国公立4年制大学に4名、私立4年制大学に6名、公立短期大学に1名、私立短期大学に4名、公立専門学校に1名、私立専門学校に30名の、計46名

(43.8%)。就職は、県内一般企業に46名、県外一般企業に8名、公務員に3名の、計57名

(54.3%)であった。生徒の多様な進路希望への対応が求められ、授業のレベルも、クラスやコース単位で設定するというより、「個」への配慮が必要となっている。

2 本校の「授業力」の現状

このような状況下、何をもって「授業力」と呼ぶのかを改めて考えると、それは第一に、「どの生徒にとっても分かりやすい授業をする力」ということになろう。しかし実際の所、「生徒による授業評価」を見ると、「とても楽しいし分かりやすいから今のまま続けてほしい」という授

業から、「もっと分かりやすい説明をしてもらいたい。教科書を読むだけなら自分たちでできるから」と厳しい評価を受けている授業まで、教員の「授業力」の差が大きいという問題がある。

「学校評価アンケート」でも、「本校の授業は、進み方や教え方に工夫がなされ分かりやすいものになっていると思いますか」という問いに対して、「そう思う」及び「ほぼそう思う」と回答した生徒の割合は昨年度64.2%、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた割合は35.4%であった。一昨年度より肯定的評価が6ポイント上昇しているとはいえ、次の「本校の授業に満足していますか」という問いに対する「そう思う」＋「ほぼそう思う」は54.8%であり、一昨年度と比較しても1ポイントの上昇にとどまっている。残念ながら、生徒の授業満足度は決して高くないと言える。

本校の岩澤健二校長先生は、平成24年度に赴任した当時から、この現状に危機感を持っていた。以下に、校長先生の「思い」を記す。

3 校長先生の「授業力向上」への思い

「24年度に本校に赴任し、授業力向上に向けた取り組みについてほとんどなされていないことに愕然とした。各教科で授業研究を輪番制で行うことになっているが、実施したりしなかったり、事後研究会も行われていない状態であった、そのような中、『今できることを、できるときに、できるだけ』をモットーに、定期考査期間や長期休業中に必ず職員研修を設け、職員の意識向上に努めた。

今年度は、生徒一人ひとりの学力の差が大きい本校で、実態に即したよりよい授業の在り方

を学校として考え、これからの時代を生きる力を育むためにはどのような授業をすればよいか、よい授業とは何かを追究し、学校全体の力にして授業を考えていくことが、これからの授業づくりには必要であるという結論に達した。

そこで、「互研（互見）授業」というシステムを加えた授業づくりを提案した。教科の枠を越えた取り組みにより、教員同士で切磋琢磨する、授業の本質を考え直す、生徒の実態を把握する等、教師個人の授業力の向上とともに、組織としての教科指導力の強化につながり、徐々に変化をもたらしたのである。

今後は、互いに授業や生徒について十分にコミュニケーションをとれる場を設定し、どのような生徒を育てていくのかという理念を共有し、それを達成するための共通目標を設定した授業実践について互いに意見を交換しあう機会をつくるのが、授業改善への意欲を高め、効果的な改善に有効であると考え。」

以上の校長先生の意を呈して今年度、「互研授業」の実施に主導的な役割を果たした本校の教務主任・藤原一志先生の「互研授業」実施までの経緯を以下に記す。

4 「互研授業」の実践

～わかる授業をめざして～

「授業がわからない」、「つまらない」、「わかりたい」、「おもしろくして」等の言葉が生徒からよく出てくるようになりました。

思い返すと、赴任した頃の7年前は生徒と先生の間少し溝を感じていました。生徒は好きなことはがんばりますがその他には無関心。先生も積極的に生徒に関わる人が少なかったように思います。生徒指導も多くありました。しかし、その年あたりから少し若い!?先生の赴任が増えたようなところがあり、生徒と積極的にぶつかる人（私）、論ずる人（その他の先生）があらわれ、現在に至ってその溝はほとんどなくなったように思います。

すると、生徒から、学校生活の中で言えなかった本音、高校生活での目的を達成したいための意見が出てくるようになりました。

そこでここ数年は「わかる授業」をめざして、授業の工夫、さまざまな手法の研鑽を積もうということ観点を別評価への移行も踏まえ行ってきました。具体的には他校の先生の授業見学（小・中・高）・出前授業や相互出前授業の実践（中・高）、教育センターからの模範授業の研修を行ってきました。この経験で、他教科の授業も見学・研修し、多くの工夫や手法を知り、それは教科が違って活用できることも学びました。おかげさまで現在では、授業改善も進み、さらに生徒理解も深まり、生徒と先生の間関係もかなり改善されたと思います。

そのような中で忘れていたことがありました。校内にもたくさんの先生方がいることを。そこで、さらなる授業改善、「わかる授業」をめざした活動として、今年度は互いの授業を見て、改善をはかる「互研授業」を行っています。成果はこれからの授業実践で、となりますが、平高改革継続中です。

5 「起爆剤」としての研究授業招へい

こうして始まった今年度の「互研授業」は、一人の教員が各期毎に5人の教員の授業を見て、感想を記したカードを授業者に渡す、という形で実施してきた。各期5人なら忙しい中でも授業参観できるだろうという目算であった。第1回考査前には多くの教員が授業を「互見」したが、第2回考査前、第3回考査前と次第に実施数が減ってしまった。その原因分析と次年度への改善策は教務課にお願いしているが、率直にOJTの進め方の難しさを感じているところである。

やはり「外」から何らかの「刺激」を職員に加え、授業改善に向けた意識の「起爆剤」になるような企画が必要ではないかと考え、外部から授業者を招へいしての全職員対象研修を企画した。県立総合教育センター支援指導部長・木村克則先生のご示唆をいただき、まず7月28日の校内研修会で、前年度12月17日に県立種市高等学校で実施された「授業改善について教科の枠を超えて学ぶ教員研修会」における「化学基礎」の授業のDVDを視聴し、グループワーク

(以下GW)による授業研究会を行った。GWの進め方は、今年の7月9日に県立盛岡第三高等学校で実施された「校内授業力向上研修及びSSHカリキュラム研究事業」における副校長・下町壽男先生の手法～参観者が授業の感想を+面と-面に分けてそれぞれ色の違うポストイットに記入し、それを「興味・関心・意欲を持たせる工夫」、「思考・判断・表現力を付けさせる工夫」、「技能を付けさせる工夫」、「知識の定着、理解を深化させる工夫」の4観点に分けて模造紙に貼り付け、KJ法によって整理していくことで「気づき」を得る～というやり方をそのまま使わせていただいた。

結果、+の感想は「興味・関心・意欲を持たせる工夫」に多く集まり(『声にメリハリがある』、『実験のとき生徒を近くに集めるのが良い』、『いいね、すばらしいね等の声かけで生徒を乗せる』、『教師と生徒のコミュニケーション場面が多い』等)、このことはとりもなおさず本校の授業に不足している点であり、生徒の学校評価の「本校の授業に満足していますか」という問いに対する肯定的意見が54.8%にとどまっている主原因ではないかという仮説を立てて職員に提示した。

この研修ではDVDを使用した、やはり「生」の授業を参観することの「起爆剤」としてのインパクトを考え、次に教育センターの研修指導主事・松本諭先生の英語の授業を本校に招へいすることとした。松本先生には10月15日に来校していただき、各学年の英語の授業を参観していただいた後、本校英語科教員とのディスカッションで、「本校生徒の特徴・傾向」、「英語を通して目指す生徒像」、「授業で困っていること」等について情報収集をし、1年D組の「コミュニケーション英語I」の授業をしていただくことになった。

松本先生には11月12日にも来校していただき、1-D生徒との事前の顔合わせを行った。「英語は実技教科である」という松本先生は、まず「Head, Shoulders, Knees and Toes」の歌に合わせて体を動かすことから始め、授業の中でよく使う指示の言葉(『Make pairs.』や『Put

your desk together.』等)や困ったときの意思表示(『One more time, please.』や

『Sorry?』等)について周知し、「分からないこと、間違ふことは恥ずかしいことではない」ということを生徒に強く訴えて下さった。この時点ですでに、生徒は9日後の研究授業に対する「興味・関心・意欲」を持つことができた。

「Sorry?」に映画俳優ばりのジェスチャーを交える生徒、声が普段以上に出るようになった生徒、「発音が上手!」と皆から拍手される生徒等、わずか1コマの授業で生徒の「表現したい」という意欲を引き出した松本先生の熱意と手法には感服の至りであった。

迎えて11月21日、いよいよ本校における「授業力向上研修会」本番となった。当日は市内中学校3校の他、葛巻、雫石、沼宮内、さらにはDVDで授業を見せていただいた種市高校からもご参加いただき、学校教育室の主任指導主事・須川和紀先生、教育センターの支援指導部長・木村克則先生、主任研修指導主事・鈴木徹先生をはじめとする県教委・教育センターの8名と合わせて18名の外部からの参観者を含む総勢32名が、松本先生の授業を参観した。大勢の参観者、普段の教室とは違う研修ホールでの授業、3台のカメラ等の状況に物怖じし、9日前とは人が違ったように「引込み思案の平高生」に戻ってしまった1-D生徒18名が、最終的には終業のベルが鳴った後も「自分も発表したい」と手を挙げるまでになる過程は、実にダイナミックであった。

「英語は実技教科」をモットーとされ、「18名という生徒数を『定員割れ』とマイナスにとらえるのではなく、『動かす授業』に最も適した人数をとらえる」という松本先生のプラス思考は、自然に生徒にも反映され、明るく前向きな空気が徐々につくられていった。

導入では「Warm Up」として英語を用いて体を動かす練習から入り、再度英語指示を確認した後、「Today's goal」として「It is 形容詞 / for 人 / to _____ .」という「ひな型」を与えた上で「この表現を使って自分の考えを伝えることができる」と明示し

た。次に「Menu」として、「○Warm Up ○文法 ○Pair Work ○Group Work ○Writing」と板書して、今取り組んでいるところにマグネットを付しながら授業を展開した。

「Pair Work」において、「板書した例表現を用いたら『B』、形容詞とTo～の部分自分で考えて表現したら『A』」と評価基準を伝えた辺りから生徒の声が俄然出るようになり、最後の「Group Work」の発表途中で終業のベルが鳴った際、松本先生の「最後までやりましょうか」の問いかけに、未発表の二つの班の代表生徒が挙手して「発表したい」と積極的に意思表示したのが、今回の授業のひとつのピークだったように思う。「もうベルも鳴ったし別にいいです」と「引っ込んでしまう」のが常の生徒たちが、あらかじめ明示された「Menu」によって「あと少しでこの授業が完成する」ということを理解し、ならば「自分たちも発表しよう」と前向きになれた瞬間であった。

授業後の感想において注目すべき記述があった。普段の授業では怠惰な傾向を示しがちだったある生徒が、「楽しかった」、「分かった」という感想を書いていた。本校職員は、この生徒が体裁を取り繕ったり、人におもねったりすることが決してないということを知っている。だからこそ「彼」のコメントは我々に新鮮な驚きを与え、「生徒は変わる、変えられる」という意識変化をもたらす、まさに「起爆剤」となった。授業後の研究会には、他校からの参加者6名を含む19名が参加して、KJ法による小集団検討会を行った。

4つの観点別の+評価には、「興味・関心・意欲を持たせる工夫」として、「教師がほとんどの時間生徒の方を向いている」、「クラス全員が教師に声を聞いてもらう機会があり、教師と生徒の目が合う瞬間がすばらしい」、「プリント配布の際の『How many students?』、『Four.』というやりとりも大事なコミュニケーション」というものがあつた。「思考・判断・表現力をつける工夫」には、「単語の意味をジェスチャーで表現させた」、「評価基準を示したことで、何人かの生徒は『自分で考える』ことに挑戦できた」

等、「技術・技能をつける工夫」には、「聞いたことは都度メモして話させる」等、「知識の定着・理解を深める工夫」には、「表面に英単語、裏面に意味を書いたカードを用意し、単語から意味、意味から単語とテンポ良く反復させた」、「メモ用紙は発表の際は伏せさせた」等の+コメントが寄せられた。

各グループの熱心な研究討議と班代表者の発表の後、3人の先生方からご助言をいただいた。鈴木徹先生からは、「生徒の意欲に火を付ける『起爆剤』としての授業を目指すとき、『Breakthrough』になるのが『言語活動』。『できるだろうか?』と不安に思わず、生徒を信じてやらせてみよう」という力強い励ましを頂戴した。須川和紀先生からも、「生徒は英語でコミュニケーションしたいのだ。自分の英語が伝わるか確かめたいという内在的な表現意欲を持っているのだ」という「気づき」を与えられた。木村克則先生からは、「失敗を含みながら生徒のために日々工夫していくことが『授業改善』。今回の研修会を『イベント』に終わらせてはいけない。平舘高校の授業改善における共通目標を明確にし、互見授業の発展につなげてほしい」という「宿題」をいただき、研修会を閉じた。

6 その後

12月19日、私は3年ぶりの現代文の授業を3-Aで実施した。指導案をつくったのは何年ぶりだろう。上記の木村先生の言葉を励みに「失敗」することを前提に現代詩を扱ったが、謙遜でなく見事な「失敗」だったと思う。参観してくれた先生方、そして生徒諸君に私の「授業改善」を見てもらうのはここからだ。私を含めた本校の「奮闘」は、まだまだ続く。

おいかわ ひろずみ

盛岡南高校、久慈高校長内校、花巻北高校、盛岡第一高校教諭を経て、平成24年度より岩手県警察学校教務副校長、平成26年度より現任校で副校長として勤務。



テーマ「授業改善を問う」について

岩手県立総合教育センター

所長 平賀 信二

(現 岩手県教育委員会 教育次長兼学校教育室長)

まず始めに、岩手県としてこれまでも行ってきた学力向上に向けた様々な取組について申し上げたいと思います。

平成21年から23年までは県政課題を受けて、岩手県教育研究発表会でも「学力向上」を全体テーマに掲げ、家庭学習や部活動の在り方の見直しについて取り上げてまいりました。

平成25年度岩手県学習定着度状況調査質問紙調査の中の「授業と連動した家庭学習の課題(宿題)を計画的に出していますか」という質問に対して、小学校で48.6%、中学校で46.2%が「計画的に出している」と答えており、「計画的に出してはいるが十分ではない」と合わせると小学校で93.3%、中学校で88.4%という高い数値が結果として出ています。このことから、発表会の議論が生かされ、家庭学習への取組が多くの中小学校で定着していることが分かります。

また、部活動の見直しについても、発表会後に県教育委員会から通知が出て、一斉に休みを取るなどの動きが見られた地域もありました。

さらに昨年度は学力向上のために校種間連携で人材育成を図ることの大切さや復興教育の大切さも再確認しました。

ここ数年、岩手県教育研究発表会では、学力向上に向けての様々な提言がなされ、県としての成果に一定の貢献をしてきたと捉えています。

そうした取組がどの程度の成果を上げているかの具体については、学力調査のデータなどで知ることができます。大きい流れとしては、本県児童生徒の学力については上昇しているもののまだ課題があり、十分といえない状況です。

既に学校に配布されている平成25年度岩手県学習定着度状況調査結果報告書『授業改善の手引き』中のある教科の「指導上の留意点」において、「9割以上の正答率を求めたい問題だが6割しか正答できていない。徹底した定着を図る必要がある」という意味の説明がありました。

「徹底」というこの言葉は、今回の発表会のキーワードの一つなろうかと思います。しかし「徹底」と簡単に言いますが「徹底」するにはどうすればいいのでしょうか？

このように誤答分析などで明らかになった課題を具体的に自分の授業に落とし込んでいく、つまり具体的に実践改善に役立てていくことは案外難しいとお考えになる先生方も少なからずいらっしゃるのではないかと思います。

また我々は校内研究会など多く開き、授業を参観し、授業の詳細の説明を聞き、その授業の良い点、悪い点などを検証してきました。授業改善はいつの時代も教師が最優先で取り組んできた重要課題だったはずで、すべての先生がもっとよい授業を求めて日々努力し、苦しんできたのです。しかし、なかなか学力向上につながらないというつらい現実があるのも確かです。

県としても岩手県民計画第2期アクションプランの政策項目の中に児童生徒の学力向上を上げ、その指標として「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合を据え、授業改善こそが生徒の学力向上のカギであることを示してきました。

現状では、「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合は小学校ではすべての教科で85%を超えています。中学校では、平成24年と比較して上

昇している教科が多くなっています。

一方、『授業改善の手引き』の中で示された数値の中で例えば、平成24年度の中学校1年生の英語では内容がわかると答えた割合は73%、平成25年度の中学校2年生では内容がわかると答えた割合は65%と、8%の減少でした。

これは同一集団の中の経年変化を表すものですから、この結果からわかることは、授業がわからなくなった生徒がこの一年間で8%も増えているということです。これは数値こそ違いますが、どの教科にも共通する特徴です。この要因は、当然、指導する内容が難しくなってきたことがあろうかと思えます。抽象度が上がればそれだけ理解が困難になるということはよく言われます。

しかし、それを理由にして、仕方がないとか何もしなくていいと思っている先生はいないと思えます。何とかしたいと思っているはずです。

ではどうすればよいのか？今こそ、根本的にわかる授業について立ち止まって考える場が必要なときではないでしょうか。

では、わかる授業とは何なのでしょう。どんな授業なのでしょう。

わかる授業はなぜ必要なのか。そもそも授業はなぜ必要なのか。それは、きっと今のこの時代が要求する学力をつけるため、あるいは時代を超えた人間として必要な知識・技能をつけるため、などの議論があると思えます。

学力とは何か。学力について先生方には様々な考え方があろうかと思えますが、今回の研究発表会では授業改善議論を始めるにあたって、そこが動くと話が拡散するばかりになるので確認したいと思えます。

今更私が申し上げるまでもなく、知識基盤社会の到来やグローバル化の進展など急速に社会が変容していく中、次代を担う子ども達には幅広い知識や柔軟な思考力に基づいて批判することや、他者を切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々と共存を図ることで変化に対応する能力や資質が一層求められています。その

ような状況で教育に係る法律が改正され、学校教育法の第30条第2項に学力の重要な3つの要素が示されました。

すなわち、①基礎的基本的な知識・技能、②知識・技能を活用しての思考力、判断力、表現力、その他の能力、③主体的に学習に取り組む態度です。

今後授業改善の議論にあたっては、この3つの要素を保障する授業と捉えることを確認したいと思えます。もちろん学校種によってはもう少し詳しく捉えたいということもあるでしょう。しかし大きい捉えでこの3つの要素をはぐくむことに異論はないと考えますし、わかる授業をすることで個々の生徒に求められる学力を保障することが我々教師には求められているということは賛同いただけると思えます。

そして、「授業改善」についてです。湧き上がる疑問。授業改善は誰がするのか。もちろん先生ですが、先生個人の問題なのかといえばそうではない。学校として取り組む必要があるだろう。その際どうすればいいのだ。学習評価の在り方を県の教育委員会からの指導で実施しているが、授業に反映できていないぞ、そもそも現状で何が悪いのか、などと改めて考えることが必要な時ではないかと思うのです。

センターでは、授業改善を中心に据えた取組をこれから三年間かけて行っていく予定です。教師の生命線は授業です。授業が命です。「授業改善」という合い言葉のもと、それらの課題や悩みをみんなで共有し、今までの自分の授業を見つめ直したり、方向性を変えてみたりあるいは新しく始めるきっかけにしてみたりする研究発表会にしたいと思えます。本気になってデータと向き合い、本気になって県全体が教師にとって最も大事な「授業」に向き合う年としていきたいのです。このような思いから「問う」という言葉を授業改善の後に付けました。どうかこの趣旨をご理解いただき、各分科会などで忌憚のない意見交換などが活発に行われることを願っております。



岩手の学力向上

岩手県教育委員会

教育次長兼学校教育室長 作山雅宏

学力向上対策については、どの学校でも一生懸命取り組んでいることと思います。ただし、真剣に取り組んでいるということと、効果が上がっているということについては、これは、分けて考えなければならないことであると思います。情緒的に「頑張っているからいいのだ」という話にはならないということです。もしも何か課題があるのならば、それを確かめて、学校ができること、あるいは県としてできることをきちんと一緒になって考えながら、向き合っていく必要があると思います。

したがって、基調報告にもありましたが、「立ち止まって考える」、まさに「脚下を照顧する」ことが今回のテーマ「授業改善」につながる部分です。今までの取組の中で、学校がやっていないからこれをやるのだという話ではなく、県や学校が今までの取組を振り返りながら、それぞれの立ち位置を明確にして、「なるほど、今までの岩手の学力向上対策について、問題はそういうところにあったのか」ということが共有できればと思っています。

1 全国学調の平均正答率

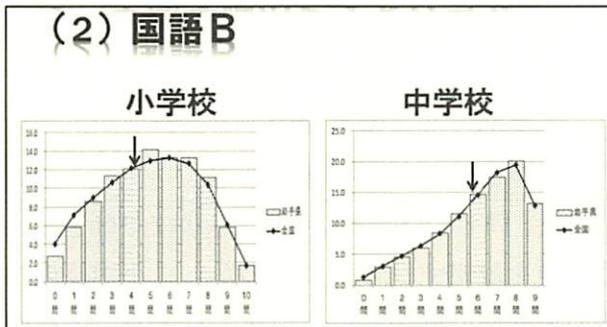
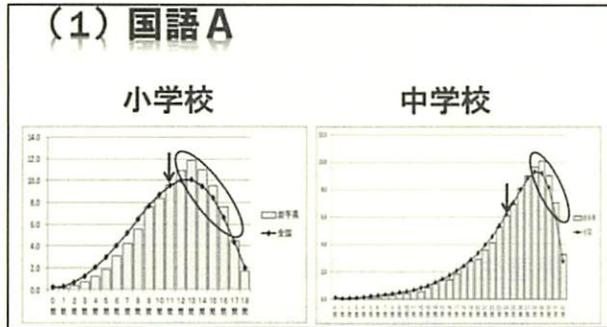
算数A	算数B	数学A	数学B
78.8	58.7	61.9	39.2
78.7	58.7	61.7	39.2
78.6	58.6	61.7	39.1
78.5	58.5	61.5	38.8
78.4	58.4	61.0	38.1
岩手県 78.3	岩手県 57.9	岩手県 59.9	岩手県 37.4
78.1	57.9	59.3	35.4
78.1	57.8	53.2	29.8

この資料は岩手県の平均正答率を並べたものであり、また、岩手県より順位が五つまで上の県と岩手県より順位が三つまで下の県の平均正答率を示しています。岩手県より上位の県を見たとき、平均正答率にあまり差がないことがわかつてと思います。例えば算数Aの問題は19問であり、一問の正解不正解が百分率にすると約5倍になって跳ね返ってきます。つまり、一人の子どもの正解不正解が、百分率にするととんでもない影響力になるということです。1位と最下位の平均正答率については、さすがに有意差があると思いますが、ここに示されている順位の範囲内での有意差は果たしてあるのでしょうか。平均正答率はあくまでその集団の「平均の」正答率でしかないということです。一つの指標に過ぎないということであり、その意味を改めて考える必要があると思います。

なぜそう考えるようになったかということ、かつて中学校の社会科教師として指導にあたっていた際に、いわゆる「業者テスト」の平均点に一喜一憂する自分がいました。特定の生徒の得点が平均点の上下につながることに振り回されていましたが、ある日、ふと「自分はその生徒のためどれだけのことをしてやったのだろうか」と気づき、考え直しました。よく「一升ますには一升入るが、五合ますには五合しか入らない」と言います。本当に一升ますに一升入れることができるのか、五合ますに五合入れることができるのか。それを見るために必要なのは「度数分布」ではないかと考えるようになりました。

2 諸調査の結果より

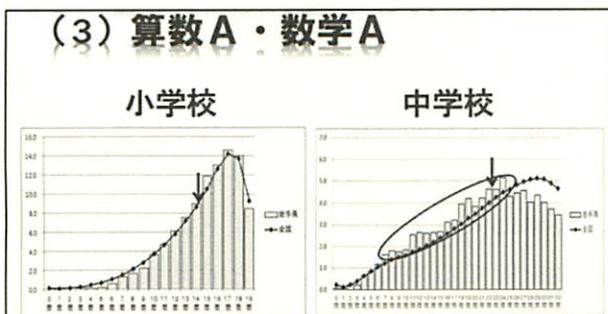
そこで、全国学調の結果をヒストグラムで見たいと思います。



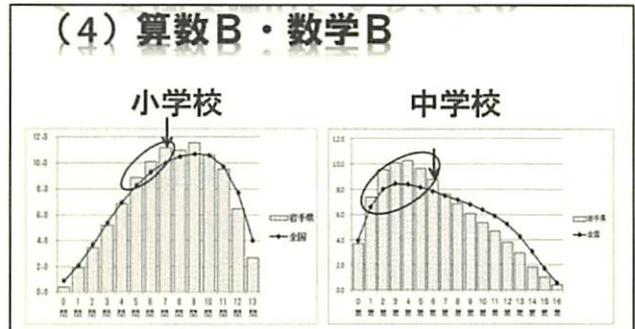
国語A・Bについては、小学校も中学校も正答数が上になるにつれて全国平均より高くなっていることがわかれると思います。小学校も中学校も基本的に山は変わりません。

では、次に算数・数学を見たいと思いますが、その前に、これから説明する内容を立論するにあたっての前提についてお話ししたいと思います。それは、図書文化社の応用教育研究所の専門家から聞いた話です。「授業以外の影響が最も大きいのが国語である。つまり、国語の傾向は本人が持っている能力、読書習慣、環境等によって左右されるので、なかなか点数が大きく動かない。逆に教室でしか学ばないものの代表が算数・数学であり、よい授業をすればそれだけ子どもたちの点数が伸びる」ということです。

そういった視点で算数・数学を見ていきたいと思っています。

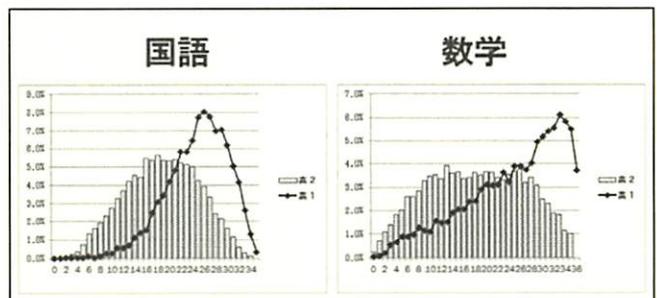


算数・数学Aについては、中学校の方で明らかに全国に比べ山が崩れているのがわかります。全国に比べ、正答数が少ない子どもたちが明らかに多くなっています。



次に算数・数学Bについてですが、実はすでに小学校の時点で、全国に比べ正答数が少ない子どもたちが多くなる傾向があらわれているということです。よく「小学校は良くて中学校は悪い」といったステレオタイプの話が聞かれますが、そうではなく、小学校の高学年あたりからすでにヒストグラムの山が崩れだしていることがわかれると思います。

また、高等学校の基礎力確認調査を見ても、同様の傾向が見られます。



以上、全国学調・県学調・基礎力確認調査から国語の傾向は変わらないのに、算数・数学の傾向は崩れていくことがわかれると思います。

このような傾向から、平均点よりも、集団を相手にする授業をどのように変えていくのかを考える必要があります、一人一人への学力保障という視点でヒストグラムを改善する努力が我々に課せられた責務であるということが言えるのではないかと思います。

3 教育委員会経営概要にみる学力向上対策

では、そのために何をしたらよいのか、そのために岩手県では何をしようとしているのかというと、実はそのことについて「教育委員会経営概要」に以下のように示されています。

2 児童生徒の学力保障

(1)「わかる授業」のための授業改善の推進

- ・明確な学習課題の提示、児童生徒の学力定着を把握する授業の展開など、より分かりやすい授業への改善

- ・授業力向上のための研修の充実

(2) 家庭学習の充実

(3) 数学（算数）・英語の学力向上

- ・各学校の実態に応じた学力向上の目標設定
- ・小中高の指導の連続性の確保
- ・効果的な改善策の策定
- ・授業改善に係る指導・助言

しかし、岩手県教育委員会としてどのような学力向上対策が行われているか知られていない、現場でなかなか意識されていないというのが現状です。

そこで、県の学力向上対策が見えにくいのであれば、何とか見えるようにしたい。冒頭でお話ししたように、そのために「立ち止まって考えよう」というのが今回のこの発表会のテーマです。そのためにはまず、何をしようとしているのか「中身の再確認」が必要であり、どうしようとしているのか「手立ての再確認」が必要であろうと考えました。

4 中身の再確認

では、「中身の再確認」として、先ほど示しました「教育委員会経営概要」を詳しく見ていきたいと思います。

2 児童生徒の学力保障

(1)「わかる授業」のための授業改善の推進

- ・明確な学習課題の提示、児童生徒の学力定着を把握する授業の展開など、より分かりやすい授業への改善

- ・授業力向上のための研修の充実

これは、「わかる授業」をすれば、授業改善をすれば、学力は向上するという話であります。

この中で、「授業改善とはどういう授業をどう改善することなのか」、「そもそも『わかる授業』とはどういう授業なのか」、「授業について様々な学説がある中で、最低限のいわばミニマムエッセンシャルズはないのか」、「明確な学習課題とは何なのか」といった課題が見えてきます。

2 児童生徒の学力保障

(3) 数学（算数）・英語の学力向上

- ・各学校の実態に応じた学力向上の目標設定
- ・小中高の指導の連続性の確保
- ・効果的な改善策の策定
- ・授業改善に係る指導・助言

また、同じく(3)について、「各学校ではどういった目標を設定すべきものなのか」、「小中高の指導の連続性の確保とは、何をどうすることなのか」、「効果的な改善策とは何か、誰が策定するのか」といった課題が出てきます。

このように、県が行おうとしている取組について考える中で、様々な課題が見えます。この一つ一つの課題があまりに重く、様々な考え方があり、学者が束になってかかってもなかなか答えを明確にできるものではありません。

このような状況の中で、県としてミニマムエッセンシャルズをつくっていくためには、「措定」が必要であると考えます。「措定」とは、辞書で調べると「ある事物・事象を存在するものとして立てたり、その内容を抽出して固定したりする思考スタイル」「推論の前提として、とりあえず肯定された、いまだ証明されない命題」とあります。つまり、「確からしきは仮定するよりも少し良いけれど、本当かどうかはわからない。でも決めてしまおう」というものです。

現在、県の示す言葉や現場が持っている意味内容が規定されずに、指導主事の間や学校と共有されないまま助言指導が行われています。そういったところを、ベクトルをそろえて指導主事が現場に入っていけば、現場と同じような問題意識を持てるのではないかと考えます。

5 手立ての再確認

～平成26年度 県の学力向上対策～

それでは、県としてどうしようとしているのか、「手立ての再確認」について述べます。

教育センターと学校教育室の議論の中で、「様々な手立てが徹底されていない」という問題が浮かび上がってきました。その理由として以下の4点が挙げられました。

- ① 学校教育室と教育事務所、市町村教育委員会との連携・住み分けが必ずしも明確でない。
- ② 教育センターと学校教育室の連携・住み分けが必ずしも明確でない。
- ③ 小中高の連携・系統性が必ずしも明確でない。
- ④ 検証の場が設けられていない。

これらの問題を解決するべく、平成26年度、「措定」をしてどのような一歩を踏み出すのかをお話しさせていただきます。

各学校が「主体的に自校の課題に向き合い、一人一人への学力を保障する手立て」を考えるために、県として具体のレベルで取り組んでいく5点について説明します。

(1) 諸テストの位置付けの明確化と検証の場の設定

全国学調、県学調、基礎力確認調査の整合性を図るため、県学調、基礎力確認調査の実施時期や内容を見直します。

(2) 各学校における実態の把握と取り組み目標、及び手立ての明確化

まず、諸調査の結果について、ヒストグラムによる分析が各学校において可能になる仕組みを作ります。

また、指導主事は、ヒストグラムや小問ごとの正答率をもとに、各学校の課題が明確になるよう助言に努めます。

さらに、取組の優良事例を積極的に提供するなど、学校支援に徹します。

(3) 「わかる授業」の共通理解と施策の徹底

中学校数学における「わかる授業」を措定し、その普及啓発、意識の共有に努めます。

また、「明確な学習課題」の意味概念を措定し、

その普及啓発、意識の共有に努めます。「明確な学習課題」が生徒の学習意欲を高めると考えております。では「学習意欲を高める学習課題」とはどのようなものなのでしょうか。例えば、このように措定してはどうかと考えます。

① 内容の次元

学ぶ内容が面白そう、興味が湧く、内容が何かに役立つそう、将来に生かせそう、もっと知りたい、疑問や矛盾がある。

② 自己の次元

自信がついたからもっと取り組みたい、自分もやればできる。

③ 関係の次元

先生が好きだからもっと勉強したい、周囲の仲間が支えてくれるからもっと勉強したい、仲間へ刺激を受け自分もあなりたい。

岩手大学教育学部教授 田代高章先生
教育研究岩手第101号「論説」より

さらに、指導主事のベクトルを揃え、すべての学校訪問で「わかる授業」の啓発、優良事例の紹介に努めます。

(4) 小・中学校の連携・系統性の確保

義務と県立の指導主事を持つ学校教育室の強みを生かし、数学と英語について、中高の接続の検証と連携の在り方を探る研修会を試行的に導入します。

(5) 教育センターと学教室、県と市町村の役割の明確化

センターと学教室の担当が、月1回以上会議を持ち、それぞれの役割を見直すとともに、市町村にお願いすること、県が取り組むことを明確にします。

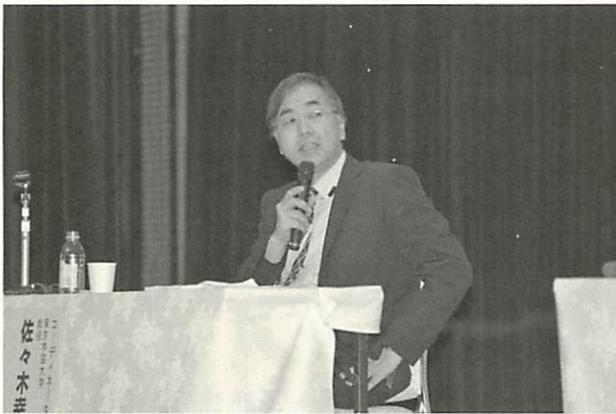
いずれ、様々なヒストグラムを国語のヒストグラムの形に近づけていくこと、また、ヒストグラムの山を右に寄せていくことを目指して取り組んでいきたいと思えます。突き詰めていくと、教科指導をどうするかということを超えて、学校体制をどうするかという議論になっていくと考えます。

全体会 シンポジウム「授業改善を問う」

	盛岡市立仁王小学校	校長	多田英史
	盛岡市立下橋中学校	校長	小岩和彦
	岩手県立盛岡第一高等学校	校長	高橋廣至
	岩手県立盛岡視覚支援学校	校長	高橋勉
コーディネーター	東京学芸大学	教授	佐々木幸寿

佐々木：

これまで岩手県として、家庭学習の取組や部活動の在り方について一定の方向性を示してきました。今日は授業改善についてお話を深められればよいと思います。



多田：

まず、岩手の教員の資質の高さについて、お集まりのみなさんと確かめ合いたいと思います。岩手の子ども達を取り巻く教育条件は決して恵まれてはいない中で、それぞれの地域で一人一人の子どもに寄り添い、家庭、地域に溶け込んで教育に打ち込んで来た岩手の先生方の姿、これらが数多くの成果に結びついてきたことは確かです。しかし今後は、郷土の復興を支える人づくりを進める上で、教員としての資質の高さが子どもの学力保障にもっとつながっていかなくてはならないと考えます。

次に、授業改善という用語です。これは岩手県では昭和54年仁王小学校の学校公開から掲げられたテーマで、授業改善の取組は今年で35年目を迎えます。当時の研究紀要を紐解きますと、それまでの昭和40年代頃までの教師中心で一方的に子どもが受け身の授業から、子どもが主役

で、意欲をもって取り組んで成就感、充実感のある授業への転換をはかろうという文章がございます。戦後以降、それまでの知識注入型の一斉授業から、子ども一人一人を生かす問題解決学習への大きな歴史的な転換を迎えたのが昭和54年からであったというお話です。

さらに、35年の時を経て、これまで多くの学校で取り組まれてきた授業改善は、二つの柱に整理されると思います。一つは教師の授業力向上のための授業改善であり、もう一つは子どもの側の学力保障、子どもの力となる研究、この両面で整理しながら議論する必要があると思います。学力について「措定」というお話もありましたが、もちろんそういう議論が必要だと思えます。しかし、学力調査の分析が、正答率、全国や県との比較をして終わるだけでは子ども達の学力保障は進みません。授業と学力の現状を考えたとき、各種学習状況調査についての分析や考察で、課題と原因を明らかにして、一人一人の子どもにいかにかフィードバックしていくかということがまだまだ足りないと考えます。

小岩：

子ども達は小学校を卒業し中学校に上がってきます。その中学校としての段階の学力をいかに保障するかということが、義務教育に携わる者に求められている最大の責務であるという立場にたって授業改善を考えるべきであるということが大前提にあります。例えば中学校の場合数学、英語の平均正答率でみた場合に、決して良い状況ではないという事実があります。その時々で、様々な施策を講じたり、学校でも様々

な努力をしたりしながら今に至っているのに、現状が変わっていかない。一つは、教師個人としての努力、教師が自分の教科や授業を作りあげていく上で勉強しなければならないこと、それからもう一つの側面として授業改善あるいは学力を保障するという点に関して、学校が組織としてどうあればよいのかということです。私自身は学校が組織としてこのことに関わって機能していくためにはどうあればよいのかという事を中心に考えてみたいと思います。

中学校は、一つの統一したテーマの中でいろいろな事を進めていても、最後はどうしても教科という単位になっていって取組が進んでいくことが多いです。その教科に任せられてしまっている部分や、そのために見落とされていることがないかという視点で考えていくことが大事なのではないかと思います。本県の数学や算数、あるいは英語の状況は、岩手県の先生方の指導力が劣っているからではないと思います。家庭学習についても、本県として見落としていた部分であったと思います。学校での授業をいくら改善しても家庭でこれらをきちんと復習したり、もう1回やり直したりすることが欠けていたのでは本当の学力はついていかないと考えます。

高橋（廣）：

一校長として、岩手県内の高校全ての学力についてお話をできるかどうかというのは大変難しい問題です。普通高校と専門高校では、その学力のとらえ方も、同一には考えられないのではないかと思います。しかし、私も含めて教員が生徒の学力向上につきましても、日々頭を痛めていることは、普通高校、専門高校どちらも同じです。授業というものは、学習指導要領が基本ですから、本校では、学習指導要領をしっかり見て授業に転換するように話をしています。学習指導要領がどのように変わっても自分流の授業をつき通すというのでは非常に困るわけで、常に自己の研鑽に努めること、向上心をもって授業に携わってほしいと話しています。また、生徒の学力向上にはやはり日々の生活改

善が大切ではないかと考えます。本県の学習時間を調べてみました。小学校の勉強時間は全国と比較しても見劣りがしない時間です。しかし、中学校、高校となると全国との勉強時間はまだまだ開きがあります。ですから、学力向上を考えると、家庭学習と授業改善の両輪がやはり必要になると思います。

授業改善については、教師の自己改革につけると考えます。わかる授業は一人一人の先生の自覚にかかっていると考えます。これまで、授業改善のため様々な学校を訪問しましたが、授業に関してはいろいろ工夫されてきていると実感しています。高校ではここ数年、各学校に指導主事が訪問し、学力向上に関する指導が行われており、大変助かっています。それから、学校規模に差があり、中には教科でただ一人という場合や若い先生が一人だけという場合もありますので、いろいろアドバイスしてくれるというのは非常に助かります。やはり高校でも教科が中心となって動いていますので、これからは学校全体を通して授業改善に取り組んでいくことが必要ではないかと考えます。



高橋（勉）：

特別支援学校の授業は個別の教育支援計画、そして個別の指導計画に基づく授業づくりを行っています。そこで、わかる授業をどう構築していくかということ、個別の指導計画がその基本をなすものと考えます。各特別支援学校では、教育課程に基づきながら幼児児童生徒の障がい状況や、発達段階等に即しながら、指導内容や指導方法を工夫し、指導を行うことが基本で

す。領域・教科を合わせた指導や、自立活動の指導にあたって幼児児童生徒の障がいの状況や、発達段階等の的確な把握、そして指導の目標や内容を明確にした個別の指導計画を作成、活用し、それをもとに授業実践をしています。

授業の改善を図るときに、授業の構築の在り方が大きなポイントです。まず、児童生徒の実態把握、既習学習の現状を考えながら、基礎基本に基づく授業を構想します。授業では、明確な学習課題を提示し、児童生徒の学習の定着を把握する場面を設定します。そして、授業実践しての授業の評価、それを設けながら次へのステップに移行するためのPDCAサイクルを徹底するという考えで進めています。

さらに、授業改善のポイントとして三点考えています。一つ目は、児童生徒の障がいによる合理的配慮がなされた授業の形態です。二つ目は、個別の教育支援計画、個別の指導計画のさらなる活用です。そして三つ目は、社会自立を進めるためには、キャリア教育の視点からの授業実践を進めていくことです。ただ、特別支援学校はそれぞれの学校の障がい種によっても進め方が若干違いますので、その辺りをご理解いただければありがたいです。



佐々木：

今の4人の先生方から、各学校の校種の特徴を踏まえて、授業改善の現状、そして課題についてお話いただきました。それぞれの学校種の特徴をどのようにとえられていて、そしてまた、今取り組まなければならない課題をどのようにお考えでしょうか。

多田：

小学校ということでお話しします。まず一つ目は、思考・判断・表現に関わる学力が不十分です。これは説明する力、活用する力、伝え合う力、見通しを持った解決力などが、まだまだ足りないということです。活用する力につきましては様々実践が行われていて、いわゆる活用や探究を意識した授業ということで、生活場面からの問題への導入、生活場面への活用、それから既習内容を次の学習へつなげていくという活用といったことが行われ広がっています。

二つ目は、これは小学校の特徴ですが、転勤した後、学校規模によって複式学級の担任になると、複式の授業の研修をしなければならなくなる場合や、算数科で研究していた学校から国語科の研究校に転勤する場合があります。自分の免許を越えて対応するというよいところもありますが、様々ハードルが高くなることもあります。

三つ目は、小学校の担任は全教科を指導します。おのずと得意教科と不得手な教科が出てきて、それが時間割の中で授業の濃淡がでてしまうことがあります。特に3年生から始まる理科の授業につきましては、高学年になればなるほど、観察実験という主要な領域の専門性を持った方がいたほうがよいという実感で、様々な学力調査からも観察実験領域が少し落ちている現状があります。

小岩：

学校組織としてどう機能していくかということについて、大きく二つの視点に分かれると思います。

一つは学校全体で取り組むべきこととして、それはやはり生徒の学力を保障していく両輪があります。中学校の場合その最たるものが、生徒指導的な生活面のことです。生活上の落ち着きとか、諸調査の様々な分析活用、家庭学習の取組、授業の中での教師と生徒の関係等、様々な要素があります。それらを全職員が学校としての実態をしっかりと把握して共通認識に立つ

という場をしっかりと持つことが大切です。ただ大事なことは、本当にそれらを全ての先生がしっかりと共有しながら、日頃の授業に臨むという姿勢が大事なのではないかと考えます。

もう一つは、中学校の場合では教科部会がどうあるべきかということが、大きなポイントです。学力の実態を各教科毎にしっかりと分析し、何が必要なのか、1年生から3年生までいる教科担任が、学校として共通して取り組むべきことは何かを明確にすることが重要です。では、教科部会を充実させるといっても、中学校の生活の中で毎月や毎週、教科部会を持てるわけではありませんので、私は年間3回でもいいと思っています。結局その3回の教科部会をどういう形で行っているか、教科におけるPDCAサイクルをしっかりと回していくことで、自分たちの教科の課題、あるいは逆に素晴らしい点を明らかにしながら、今何が必要なのかと確認していくことが大事であると思います。



高橋（廣）：

もうすぐ高校では観点別評価が始まります。どのような観点で評価をするのかということを中心に全県で勉強中です。先日文科省の審議官から、素晴らしい授業とは、言葉を大切にしている授業、理論構成がしっかりしている授業、きめ細かい授業、事前に構成を考え授業の流れが途切れない授業、次の授業に続くような授業であるというお話をいただきました。また、教員間の関係が良好であることについても話されていました。教科や授業についていろいろ言い合える教員集団というのは非常に大切であると思います。

本校では、年間5回程度、学年によって異なりますが、実力テストを先生方が作成しています。テスト結果を分析する際、点数が取れなかった部分だけを指導するだけではその場しのぎなので、なぜこういう結果になったのか、前に遡ったり、将来はこうなるというようなビジョンを持ったりしてやっていく方がよいと先生方に話しています。PISAの結果をみても学力は非常に高いが、将来に向かって勉強が楽しい、やる気があるかという点は世界で42位ということです。生徒達に勉強をやっていて楽しいと思わせないと、その場しのぎの学力を高めるだけではいけないという話をしています。

高橋（勉）：

特別支援学校では、各校の特徴、抱えている課題というのは多岐にわたっています。本校の様子を交えながらお話ししますと、視覚障がいのある児童生徒たちは、自分の学びを開くためには、やはり基礎基本となる言語活動による言語理解が大きな目標でございます。例えば、東京タワーや東京スカイツリーと言っても、大きい小さいという言葉の中では比較ができません。言葉としては東京タワー、東京スカイツリーという言葉を知っていても、みなさんが考えている目で見えている理解力と全盲の生徒が学ぶ理解力では違います。そこで、教材教具の提供の仕方という課題が本校には多く見受けられると思います。授業のユニバーサルデザイン化ということが必要です。どの授業も、わかる授業づくりのためのデザインが課題となっています。

合わせて小学部・中学部・高等部・専攻科を通した、一貫性のある教育課程の在り方、一貫性のある指導内容の在り方、一貫性のある指導方法の在り方をそれぞれの学校で課題として常に捉えていかなければならないと思います。

佐々木：

授業改善について、これまでは一人一人の先生方が、責任をもって取り組んできたわけですが、その一方では、一人一人の教師に委ねるだけでは中々進まないという実態がありま

す。そこで、組織としてどのように取り組む必要があるのか、先生方のお考えをお伺いしたいと思います。

多田：

学力保障については、小学校の場合、特に各学級担任が一人一人の児童に一時間の授業をわかったという喜びやできたという自信を持たせる、いわゆるわかる授業を積み重ねることが重要であることを組織の話の前に押さえたいと思います。そして教育者の授業の磨きあい、学年間や学団として授業参観を行う。その授業参観も、教師の授業力向上の観点と子どもの学び方、学力保障の手立てという両面から意見交換をすることが大切です。学力の問題は、低学年から様々な要因をはらんできています。そこで、学習状況調査等の結果を実施学年の課題と手立てにとどめることなく、全学年や全校体制で共有し、全校で改善策を議論していくことが組織として必要なことであると考えます。

一番大事なのは、管理職のリーダーシップを発揮し、授業の姿を明確に示すことが重要です。全国学調の質問紙の中で、校長は校内の授業をどの程度見ているかという項目があります。全国が50%近いところを岩手県は25%で、全国平均の半分です。管理職が各教室の授業を見ながらアドバイスをする取組を日頃から行っていくことが大切で、そのような機会を増やしていくことが組織として大事であると考えます。



小岩：

教科部会の意味、存在意義の一つに、部会の

中で先生方が育つという側面が大きくあります。外部の研修に出かけていくことも大事ですが、同じ教科の中でどうしていくか、子ども達を目の前にした中で議論をしたり工夫したり考えたりすることで育っていくということが、実は一番大事であると思います。

それからもう一つ、いろいろな調査を分析する際の視点も重要であると思います。多くは本校の課題はどこにあるんだろう、落ちているところにどのような手立てをとるかという視点になりがちですが、逆の視点があってもいいと思います。うちの学校の子ども達、あるいは我々の指導のいいところはなんだろう、いいところ探しという視点も必要ではないかと思います。

高橋（廣）：

私は今、進学校におりますので、授業改善に取り組みやすい学校だと思えます。ベクトルが同じ方向を向いています。特に、授業力と学力向上については団結しているのではないかと思います。反対に、私が専門高校にいたときは、一体感というものが中々感じられない部分もありました。普通教科の先生と専門の先生方の意識がピタリと一致していたようには感じませんでした。しかし今、いろいろなところで校長先生がリーダーシップを取りながら改善するような形が見られるようになってきました。就職には普通科目をきちんとやらなければならないというようなことを専門の先生にお話していただいたり、専門高校でも普通教科の能力が上がらないと専門教科の能力も上がらないということをお話していただいたりして、うまく機能している学校もあります。どの学校の事例にもピタリ一致する訳ではありませんが、これからは、授業改善に取り組んでいかなければならないと思います。

高橋（勉）：

学校として、確かな学力を育むために授業改善に取り組むには、授業を互いに見える形で共有化することだろうと考えます。しかし、互いの授業を互いに見合う時間が少ないという課

題があります。それを改善するための方法の一つ目は、授業研究会等で、良い点、悪い点を自分の考えとして述べ合い、授業改善をしっかりとすることが重要です。二つ目としては、学校の組織力として授業改善に取り組むときにOJTに基づいた校内研修が必要であると考えます。本校のような視覚障がいのある学校の例で申しますと、視覚障がいに関わる指導書、参考書というのは数多くありません。ですから、先輩達から後輩達へ、自分の持っている知識、指導技術を伝えていくことがとても必要であると感じています。そして、三つ目としては、学校としてそれを共有化する時に、自分の一年間を通して学んできたこと、実践してきたことを実践事例としてまとめることが必要です。それを全員で共有していくことで、周りがどのような授業をしているのかが共有できます。そして、小学部は中学部への進学に向けての目標、中学部は高等部への目標、高等部は専攻科に向けての目標も共有化できるように図ることが望ましいと考えています。このように、学校組織として見える形の授業作りが必要であると感じています。

佐々木：

組織として取り組むことについてお話しいただいていますが、教育行政から施策を提案しても、実際には学校現場に届かない、先生方には届いていないという実態があります。PDCAサイクル、計画をして実施をして検証をして改善するという、この流れを確実に回すためには、全ての先生に見える形で、共有できる形でPDCAサイクルを回さなければならないと考えます。特にCからA、検証から改善のプロセスをどう回すかということが、問題になっていると思いますが、いかがでしょうか。

多田：

全国・県、それから市町村毎に行う各種の学力調査のPDCAサイクルをしっかりと学年経営計画とか、全校の計画にしっかりと組み込むとよいと考えます。そして、検証と改善を2学期から3学期に必ず間に合うようにPDCAサ

イクルを回すということが最も重要になってきます。それから、「見える化」ということです。本校で今年度県学調の実施学年4・5年生の学級毎に、授業の分かる割合と正答率を相関分布に表しました。そうすることで、学級毎の分かる割合と正答率がどのようなバランスなのかが見えてきます。このデータを基に、これが何を意味するか、何が手立てとして考えられるかについて、該当学年だけでなく、全校の研究会の中で議論する。いずれにせよ、次の学年や中学校に先送りしない、そういう厳しい目で見えるようにしていくことが大切だと思います。

小岩：

「見える化」に関して、私は校内研修の在り方に尽きると思います。校内研修の中で、調査結果の分析をし、手立てを議論するという内容にしっかりと変えていくことが必要だと思います。私は教科部会がしっかり機能していれば、授業研は教科部会でいいと思います。ただし、必要な部分は全員が集まって校内研修でやっていくことで「見える化」され、あるいは全員の共通認識になっていくという校内研修の在り方も大きな一つのポイントであると思います。

高橋（廣）：

県内では、基礎力確認調査をしています。その基礎力確認調査の後に、各地区でそれぞれ同じような学力の子ども達をもつ先生方が集まって協議しています。そこでは、生き生きとして他の先生方と協議している姿が見られます。今日、ヒストグラムを見ました。まさに「見える化」で、ヒストグラムを使いながら、授業改善に向けて、それぞれの地域で集まって話し合い、それをまた学校に持ち帰って、各教科の先生と話し合いながらやっていけばいいと思っています。ただ単にドリルの演習をするということではなく、分析し、それにもとづいて実行することが大切であると思います。

高橋（勉）：

互いに授業をどう「見える化」していくかと

ということが大きな問題です。授業研究会の中でのそれぞれのテーマに基づいた児童生徒の変容、学習課題についての実態や状況、そして、児童生徒がどういう形で学びをし、それを教師側がどう評価をして、次の学習にどう結び付けていくのかということをもより具体化していくことが重要であると感じます。

佐々木：

私の専門は教育行政ですので、全国の教育委員会を調査しております。小中学校というのは非常に行政機構が多層化しているので、行政に頼らずに、学校の方でPDCAサイクルをすぐに回していくことが重要であると思います。それに対応できるように、行政の方も柔軟性をもたせていくことが必要なのかもしれないと思いました。最後になりますが、今日のシンポジウムを踏まえて、それぞれの先生方からまとめのお話をいただきます。

多田：

岩手の教員としての自負、誇りをしっかりもって、35年間取り組んできた授業改善をさらに進めていき、次の段階を目指したいです。最初の全国調査（昭和36年）の結果は、全国で岩手県は46位という記録が残っています。それから50年後、小学校でも復活した全国学調では、順位をかなり盛り返してきています。同じく長期欠席に関しては、昭和36年で全国ワーストの出現率でした。それが、平成22年の問題行動等調査において、全国で出現率最少という改善を成し遂げております。いずれも教育振興運動とともに歩んできた岩手の50年間の歩みの成果と言えます。

授業改善については、教師の発問を大事にしてほしいと思います。授業では、発問が命だと考えます。子どもの思考を刺激する発問、そしてその後の子ども同士、教師と子どものやりとり、これが教師の授業力と子どもの学力保障の原点であると思います。子どもの言語活動を充実するには、まずは教師の言語活動も大切にしていきたいものです。

小岩：

一人の教師としてこれからまだ努力していかなければならない部分、そして、学校が組織として機能していかなければならない部分、この両輪をしっかりと学校として考えていくことが大事です。どちらかが欠けても、授業改善にはつながっていかないのではないかと思います。それから、中学校の場合は教科担任の仕組みがあります。その中で、私たち教員同士が互いに育ち合うということを大切にしなければならないのではないかと考えます。そのためには、例えば教科部会だけではなく、学年会がどうあればいいのか、学校の中でお互い教師として育っていくという組織体制のある学校でありたいと思います。そして、いろいろな調査分析を基に、学校としてこれに取り組んでいこうとなったら、それを徹底して、継続して取り組んでいくという固い意識も大切であると考えます。

高橋（廣）：

詩人の茨木のり子さんは、「もし本当に教育に値するものがあるとするれば、それは自分で自分を教育できたときではないか。」とお話しています。教育とは誰かが手取り足取りやってくれるものではなく、もっと能動的になること、そして、自分の中に一人の一番厳しい教師を育てることが大切であり、学校はそのために少し手を貸してくれるところであるとも言っています。子ども達に学ぶことの楽しさ、喜び、体験をさせ、自発的継続的に学ぼうとする意欲を持たせるようにしていくことが教師の仕事であり、責任であると思います。勉強の楽しさを知った後に、自主的にやってみようとする心、自分自身を鞭打つ自分、自分で自分を教育、自己教育力を身に着けさせることに教師は力を注ぐべきであると思います。

高橋（勉）：

皆様ご承知のように、「障害者の権利に関する条約」が国連総会において採択され、日本では平成26年1月に国会において批准されました。このことにより、特別支援学校は障がい種別の

高い専門性をもって教育を行うと共に、インクルーシブ教育推進の使命を担うことになりました。具体的には、基礎的環境整備や合理的な配慮等の提言が盛り込まれています。児童生徒の未来を切り開く教育に関して改めてこの条約のことを考えますと、授業の充実に尽きると思います。個別の指導計画の作成においては、指導目標の適切な設定と評価の再構築が求められます。そのためにも、先生方は、専門性を高めるため自己研修やOJTを用いた研修に取り組み、学校組織は、授業研究会の在り方、誰もがいつでも指導・支援を仰げるようなオープンな校内支援体制づくりを目指していきたいと考えます。



佐々木：

今日皆様からお伺いして感じたことについて、私の考えを話したいと思います。

まず一つ目は、校種の違いをそれぞれ自覚する必要があるということです。特に、小学校と中学校、高校の違いについて明確に自覚する必要があると思います。小学校は、基本的に一人の担任が、基本的な生活習慣や家庭での学習習慣について、自分の頭の中で考え、それを基にして教科指導を展開していきます。そういう意味で、組織として取り組む上でも、研究体制をある程度確立できれば次第に一つの方向に向かっていくのが小学校のシステムだと思います。それに対して、中学校、高校というのは、教科毎に分かれ、分掌毎に分かれていて、基本的な生活習慣をどう考えるのか、生徒指導の在り方をどう考えるのかということも、場合によっては、生徒指導部や生徒指導課が対応することに

なります。そういう意味で、中学校、高校では組織としてしっかりマネジメントしなければ拡散してしまい、放っておけばバラバラになる組織であるということを知覚する必要があります。中学校、高校では、小学校と違う種類の組織マネジメントが必要とされていて、それを校長先生自身がはっきり自覚する必要があります。

二つ目は、個人としての取組を、組織としてどのように展開していくのかということが、今の我々の課題ではないかと思っております。それは、担任任せにできない部分です。「読み・書き・計算」という部分を組織として保障するにはどうしていくのかということを学校として、あるいは教育委員会として考えていかなければならないだろうと思います。ヒストグラムによる分析を徹底しようとか、授業改善による取組を徹底しようとか、それらも一つの組織としての取組だと思います。

三つ目は、さらに次の段階として、PDCAサイクルとして「見える化」していくということが成否を分けてくるということです。具体的に、何を、どのように、いつまでにやるということをはっきり見える形で示していくということが必要であると思います。その裏付けの一つがずっと言われているヒストグラムを使ったデータ分析ということだと思います。データを分析して課題を共有し、先生方が実際にやる気になって、これをやればよくなるはずだということが分かるような分析ができるかどうかは問題です。そのレベルまでデータ分析を深めていただきたいと思います。それから、授業改善とは先生方のためではなくて、あくまで子ども達の学力やパフォーマンスがどのように改善されたかについて最終的に評価されるべきものです。子ども達にどんな力を付けさせることができたのかということを含めた評価のデータ分析でPDCAサイクルを回していくことが必要です。

今後、学力について「指定」するということです。ですので、具体的に動いていけば着実に子ども達に学力を保障する動きにつながると思います。

「いわての復興教育」の意義と今後の方向性

	盛岡市立向中野小学校	校長	平	政	光
	田野畑村立田野畑中学校	校長	関	向	正
	岩手県立水沢高等学校	校長	高	橋	和
	岩手県立盛岡視覚支援学校	校長	高	橋	勉
コーディネーター	国立教育政策研究所	総括研究官	山	森	光

山森：

まず、4名の校長先生方から、学校経営の位置づけ、推進体制の構築といった点にお話をいただきます。

平：

本校は、平成24年4月に盛岡市内としては18年ぶり46校目の小学校としてスタートしました。経営コンセプトの中核は、地域とともにつくる学校経営、地域に愛される学校経営です。結論から申せば、復興教育を学校経営に位置づけ、全職員で目標、目指す児童像を明確にした上できちんと共有することが大事ではないかと思っています。



人に尽くして見返りを求めない、そういう子どもたちを6年間を通して育てていきたい。経営の重点の四本柱は、学年経営、学力向上、豊かな心、そして新しい学校づくりと地域に愛される学校づくりです。復興教育の具体的な展開、仕組みにスマイルプロジェクトという組織があります。ねらいは、宝積の心をもち岩手の復興

を支える人づくりを目ざすこと。守るスマイル1「安全な地域づくり」、支えるスマイル2「学校支援事業」、みんなで考えるスマイル3「地域連携行事」、そして、つながるスマイル4として「復興教育」。4つの柱を学校教育に位置づけ地域の方々、行政の方、場面的に子どもたちも入って、保護者と連携で進めている組織です。カリキュラムの編成、工夫、具体的な実践は、学年経営の中で位置づける形で委ねています。

校長の立場から言えば、復興教育の実践の効果も期待していますが、学年主任、人材育成という点でも大変効果が大きいと考えています。岩手県校長会でも、横軸連携に取り組んでいますが、これからは学校だけでなく、地域、保護者を巻き込んだ全県的な運動にしていく必要があるのではないかなと考えています。特に校内において、すべての職員が真の精神で活動することが学校として非常に大事ではないかなと考えています。

関向：

復興教育の拠り所となったのが、前任の佐々木校長先生の敷かれたレールと、岩手の復興教育プログラム改訂版、校長会の横軸連携、葛巻町の校長先生方との連携です。保護者、地域、教職員への周知、特に、目的と明確な目標を共有化して取り組むということがやはり大事だと今年の取組を通して学ばせていただいたということになります。

今年度のテーマは「What's your dream」、経営キーワードは、「夢と幸せ」です。自分の将来

の姿を語るができる、郷土とのかかわりを思い描くことができる、そして、実現に向けて努力できる生徒を目指そうと話をしてきました。この夢のサポートチームが教職員集団ということなんです。自分の将来の夢と村の将来の夢、これが架け橋となって復興につながる。学校経営において、岩手の復興教育の推進を通して、地域を支える人材を排出する学校、そして日本を支える人材を育てていこう。それが、復興を支える人づくりであるとイメージを共有して進めてきました。

推進体制の組織に復興教育推進委員会を位置付けていますが、既存の行事、教育活動の中で全教職員が復興教育の視点をもって取り組むことが大事だと思います。田野畑ゆめみらい学習、防災マップの作成、田野畑お宝ガイドの作成など、村の復興・発展に寄与する目的を明確にした取り組みを継続しています。

高橋（和）：

復興教育を学校経営計画の中に位置づけることが大事です。一つは社会の期待に学校が応えるため、SSH事業の充実、活力と魅力ある学校づくりに努めること。二つは、生徒の学校生活を充実させるため、生徒の学力向上と、進路目標の達成、部活動や特別活動の充実を図ること。三つは、生徒が将来を担う基礎を固めるため、キャリア教育の充実、被災地の復興支援や被災地の児童・生徒との交流に継続して取り組むことです。数値目標を掲げていますが、まず一年に一回は、生徒のみならず職員も何らかの形で支援活動に参加しよう進めています。

校務分掌の教務課、生徒指導課、SSH理数科の3名を復興教育担当者として配置しています。その他にPTAとの連携による復興支援があります。今年度は、PTA総会の前に私が講演し、文化祭のPTAのバザーや同窓会で水高まんじゅう、薄皮饅頭販売の収益金をPTA役員と一緒に大船渡高校に届けた活動等があります。

高橋（勉）：

建学の精神は、初代校長柴内魁三先生の言葉

「自分のことは自分でやれ、天を仰いで歩け」です。この言葉を学校経営の中心に位置づけながら、本校の重点目標、学校経営計画に具現化し、復興教育を連動した形で進めてきました。具体的に将来の岩手を担う人材育成を通して、各地域で支え合う力を育むという願いを込めながら、幼児児童生徒の発達段階に応じた学習を通して、自分たちのできることをまず考え、進んで実行できる態度を養うこと。活動として、生命の大切さや自分の生き方を考え、防災意識を高め、自分の命を守るための判断や主体的に行動できる力を育むことです。

視覚障害の児童生徒は、地震、津波と言っても具体的に状況把握が難しい状況もあり、体験を重視した活動を多く取り入れてきました。校内の避難訓練、地域防災、自治会の避難訓練等々にかかわりながら、防災という意識の中で育んでいこうとの考えです。復興教育の推進委員会を設置し、年3回程度の会議で企画、立案、調整を図ります。校長以下、各学部、小学部、中等部、高等部、専攻科、生徒指導、避難防災に関わる寄宿舎の運営部、寄宿舎指導員等の代表を交えた推進メンバーです。同じ方向性にベクトルを向け、互い互いが何を協力し求めていったらいいかということを考えました。

一つは、被災経験のある教員たちの協力を仰ごう。これは実際経験した人でなければ、生徒たちでなければ分からないことです。二つは、出身地への子どもへのサポートを考えていかなければならない。三つは、交流活動を通してより多くの方がかかわりながら、より意見を聞いて肌身で感じる体験づくりをしていくこと。そして、四つは、自分が自分で命を守る力を身に付けさせるよう総合的にかかわっていこうということです。

山森：

校務分掌への位置づけ、復興教育担当という形の位置付けというより、学校経営計画の中に位置づけた後、そこから先生方が走り出す学校の姿が思い浮かびました。復興教育を受けとめ

て走り出している中で、先生方の何かしらの変化、成長についてお話いただければと思います。
平：

職員が一つになって進むためには目標の明確化と評価が大事です。四～六年生が実際に被災地に行って交流しています。一年生はすぐ道路向かいにある幼稚園との交流、二年生はすぐ向かいにある高校生との野菜づくり、三年生は地域との連携。この取り組みが始まった時にある先生から、「どうしてサツマイモをつくるのが復興教育なんですか」と質問されました。その学年だけ見ていると、サツマイモはなかなか復興教育と結びつかない訳です。そこで、人のかかわりの中で人に尽くすことが校訓「宝積」につながると明確に関連づけ、六年間で完結するとしました。

関向：

今年度の大きな特徴的な取組は、田野畑ゆめみらい学習です。キーワードは参画と、村の一員として参画意識を高めること。例えば、復興子供会に村長さん、復興庁の方がお見えになる場面がありました。その際、子どもたちから提言をさせたい。趣旨を町長に伝え、了解を得てそれぞれの職員が具体をどうするか動き出す。そうした体験を重ねながら、若手の職員は、いろいろなアポイントメントの取り方、他校との交流のノウハウ等を学び、非常にスキルを上げてきたなどの思いがあります。

高橋（和）：

先生方それぞれが学校経営計画に位置づけた目標を受けて、クラブ、学年で何ができるのかと考え、進めています。生き方に関わる活動の中で、間違いなく先生方の大きな力になったのだらうと思います。

高橋（勉）：

1年目は何をしたらいいのか手探りの状況でした。2年目は逆に自分たちが児童生徒のために何を身につけさせればいいのか、そして児童生徒は現在、何が可能でできるのか。実際に、児童生徒たちと話し合いをしながら、児童生徒

は復興教育のねらいに基づいて動き出した。そうした児童生徒の意見を聞いていると、生徒自身も1年目と2年目で大きな変容があるなど思っています。

山森：

復興教育が子どもの成長にどうやって寄与していくのかという部分は非常に大事だと思います。

高橋（和）：

平成23年8月に大阪府の桜塚高校の生徒11人と豊中市職員等のメンバーがバス1台で大槌高校に来校しました。私から被災状況を20分ぐらいお話ししました。その後、豊中市のメンバーは町でボランティア活動を体験し、学校に戻って報告会を行ったということです。私も、豊中市から招待を受けるなど交流が進み、両校の校章に桜がついていることか縁となって桜協定を結びました。

大阪から来たある生徒さんは、実際に大槌でボランティア活動して、やはり衝撃だったんだろうと思います。自分は将来ネイルアーティストになりたいと話していましたが、帰宅後、建築の勉強をして町づくりに貢献する仕事をしたいとお父さんに話したそうです。そして、つけまづけをしなくなった。支援する側も体験を通していい勉強になる、生き方が変わると感じた一例です。

関向：

復興教育という体系が示されたことによって、「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値がきちんと整理されたことが重要なポイントです。特にかかわりの視点が示されたことにより、能動的・積極的・自発的な部分が可能になったのではないかなと思います。今後、これまでの取組を田野畑ヒューマンガイドブックにブラッシュアップして出版する予定です。その中で、なかなか指導が困難な生徒が、チョウセンアカシジミの写真を撮って生き生きと能動的に動きレポートにまとめる等の姿が見えてきている。受容的から能動的・積極的・自

発的に生徒たちは変容しつつあるなという手応えは感じております。

平：

復興教育も教育の一つです。今年度の本校のキーワードは発信です。伝えるということ、被災地に行って、自分の目で見聞きしたこと、あるいは自分の心で感じたことを仲間、地域に発信する、表現させること、そのことが新しい行動を生み、発展的に次の行動につながって復興教育の蓄積になるのではと考えています。私は、子どもたちや保護者の方々と被災地訪問の際に、被災地の学校の様子の写真を撮らせていただき、子どもたちに伝えています。例えば、陸中海岸青少年の家で間借りしている船越小学校は、ロッカーのないところに段ボールを積み重ね鞆を置いた授業環境でした。その写真を始業式で見せたとき、子どもたちはこういう場所で勉強しているんですかと非常に驚く。ただそれは間接的な体験ですから、子どもたちが実際に行ったことを子どもたち同士で伝えさせた方が効果があるのではないか、それが子どもたちの変容となり次の行動のきっかけにつながるのではないかなと思っています。

山森：

この「かかわる」という価値の部分が、子どもの姿としてどういう風が変わってくるのでしょうか。小中高で違いが見られるのか、深まりとか高まりがあるのか。

高橋（勉）：

小学生は、まず事実を知る。自分たちが実際に行ってみて、同級の方々がどのような生活、学習活動、体験をしてきたのかを直に聞くことによって、自分たちが知りえなかったことを学びました。中学生は、言葉としては東日本大震災をわかっている。でも実際に体験したことはない、そこで、体験の一助となる防災等の体験学習を通して、自分がどう動けばいいのかということを学ぶ。高等部の生徒は、被災地の方々の生活している様子に直に触れる、関わることによって、将来岩手を担う人材として自分たち

は何をしていかなければならないのか追求する。

こうした成長発達段階に基づいた学習、課題の価値、変容があると感じます。

山森：

復興教育はまさに岩手の復興発展を支える人材を育てるということになりますが、進路実現への課題はいかがでしょうか。

関向：

復興教育を進めていく中で、非常に密接に関わっているのはキャリア教育です。一人一人の夢をできるだけ早い段階で明らかにしたい。それをサポートする親御さんの気持ちを把握し、我々がそれを手助けしていく在り方も復興教育の中には必要です。地元の魅力ある素材、魅力ある人にできるだけ触れさせる、夢がもてるような環境、体験、人との出会いを提供していくことも非常に大切だと感じています。

高橋（和）：

復興教育に関わる支援活動は自分の進路を考える上で大きな役割を果たしています。被災地の方々のいろいろな思い、悩みや、苦しみを抱いているという状況を直に感じ接して、自分は心理カウンセラーになりたいと思った生徒、被災地の状況、破壊された場所を見てどうやれば防災に強い建物、街を作れるのか意識が変わってきた生徒等、将来を見据えながら生き方、在り方を考えることに大きな役割を果たすと考えています。

高橋（勉）：

本校の専攻科には、あん摩、マッサージ、指圧、鍼灸の職業があり、理学療法士という目標を立てた生徒がいます。また、岩手県内には5,000人の視覚障がい者がいます。震災時に視覚障がいの方々は情報を得る機会がありませんでした。そうした状況を学んだ全盲の生徒達が、防災と含めてどんな情報提供できるか考え、大学で勉強してみたい等、進路の実現に向け、考え方を大きく変化させています。

平：

1、2年生の子ども達には周りの人を笑顔にすることが宝積なんだと教えています。それが、これから自分が生きていく上で大切な基盤になると思っています。6年間継続して教育されたことが自分の夢・希望に繋がっていくと思います。

山森：

復興教育の大事な目標の一つである進路観や人生観が、小学校から着実に育っている姿が見える。それが復興教育の二年目の成果になると感じます。今後、年月の経過にも耐えるような形で復興教育が充実・発展させていくにはどういったことが求められるのか、継続させるべきなのかといった展望についてはいかがでしょうか。

平：

一つは、目標の明確化と評価と継続的な評価。二つは体験教材の充実。うわべだけの知識ではない、実際に体験することで、子ども達の思考力、考える力も伸びていく。内陸の学校にできることは何なのか、逆に被災地の学校にできることは何なのか、体験教材っていうのをもう一回見直して充実させることが一つ大事ではないでしょうか。そして私達大人、教師が被災地のことをいつまでも思う気持ち、努力する姿、子ども達に関わる姿、真剣な姿を見せていくと、そのことが子ども達にとって信頼できる大人がすぐそばにいる安心感が何より必要ではないか、その継続が、子ども達が今の教育の思いを大人になってからでも伝えてくれるのではないかなと期待して見ております。

関向：

横軸連携から縦軸連携へ、同じ被災した学校同士がどこをどういう風な形で復興していくか、情報をつなぎながら、被災地同士の連携、地理的な連携、小中高連携、同じ地域の中でも小学校と中学校の連携を深めていくことが今後必要なのかなと思っています。地域を支える学校経営の視点から地域、保護者を巻き込んだ教育

活動に変化させながら、将来を担う人作りのための良い習慣作りを一緒にやっていかなければならないなと考えています。そして、生徒指導の視点から、生徒中心のビジョンを出せる、子どもたちが企画した活動を仕組んでいく中で主体性の育成をすすめたい。それが将来を支える人作りに繋がっていく。経験を風化させないためのシステム作りも必要でしょう。

高橋（和）：

孟子は「子は人には皆、忍びざるの心があると、そのうち人の不幸を見過ごすことができない心がある」と述べています。「自分が若い頃住んだ家が破壊されてなくなり、見るに忍びない、心が歪むような感じで現地に行くことができない」とある校長が話されましたが、まず、先生方すべてが被災地を見ることから復興教育が始まります。生徒達に「練習試合をできる環境はもうできているのだから、沿岸から内陸に来るにはお金がかかるのだから、こっちから出向いてやってきなさい、帰りに町の様子を見てきなさい」と話しています。被災地の人たちが今何を求めているのか把握した上で、支援活動していかなければならないと思っています。

高橋（勉）：

岩手の復興教育は幼児・児童・生徒の心を育てることができるとしています。困難に立ち向かう心、諦めない心、助け合う心、相手思いやる心、自ら考え行動する力、地域を思う心を復興教育の中で育てていく。

継続的に復興教育を進めて行く中で、10年後20年後の岩手の県民の防災意識、そして減災意識など、県民の文化・教養という意味で県民意識や文化を変えていくことが復興教育ではないかなと考えています。

山森：

復興発展、地域の復興発展、岩手の復興発展を担うという人作りにやっぱり関わる岩手の教育の使命を校長先生方からそういう強い気持ち・姿勢を学ばせていただきました。

特設分科会1 講演

「いわての復興教育」の意義と今後の方向性

国立教育政策研究所

総括研究官 山 森 光 陽

1 復興教育は授業である

最初に、今日の実践発表から私の気付き、学びがありました。「復興教育は授業である」と語った先生の言葉はやはり印象的でした。つまり体験だけでは終わらせない、防災のデモンストレーションだけで終わらせるところではない、見てくるだけではない、ここに子どもの学びがあるということが大事なだと改めて思いました。子どもが真剣に必死に頭を使って考え抜いている姿を先生方にもお分かりいただけたのではないかなと思います。そういった中で、自分たちができる活動を考えるレベルから、だんだんと思考力の育成、そして科学的な思考力へと高めていく段階についても実践から学ぶことができたのではないかなと思います。また、進路の実現に関して、復興教育は極めて大事な意味合いも持っているだろうと思いました。中学校の実践をとってみると、村の未来を語るころから、だんだんと自身の将来のことを考えるということに発展し、高校になると、具体的に、進路の決定、進路実現につながる。その中には、関わるという教育的な価値がしっかりと埋め込まれているというのが大きなポイントだったのではないかな。関わるためには相手が必要なわけですが、岩手県として、校長会が制度的に進めている横軸連携というのは、まさに関わる相手をつかむ、用意していく、つくっていく、関係をつくっていく、そういう点でも重要な機能をもっていると思いますし、活動が今後ますます充実してくる必要があるだろうと思います。それと、被災地に思いを寄せるということも大事ではありますが、現地、現物、現実を感じるこ

とができるか、そういった仕組みをどれだけ復興教育として入れられるかということも大事なだろうと思います。その中で、自分でできることは何だろうかと考えることがだんだんと社会参画というところにもつながっていく。

2 授業改善とは

午前の柱は「授業改善を問う」というテーマでしたが、授業って何なんだろうと考えると、教科の授業は、知を作り出す追体験ですね。先人が今までいろんな知の体験を作り上げてきた、それを子どもが追体験をしている、というのが教科の授業です。一方で知の創造は実体験なんです。実体験から探究的な活動となる。一般的な学校ですと総合的な学習の時間で扱われると思うんですが、その知を作り出すことの追体験と実体験、その両方が上手く機能しながら生き方に迫っていくということが学校教育としては必要です。どちらかというと、復興教育は実体験を増やしていく方向になっているかと思いますが、上手く、追体験だけではできないことを実体験でカバーしていきながら、生き方に迫ることができる一つの仕組みであろうと思います。「いきる、かかわる、そなえる」の三つの価値のうち、「いきる、そなえる」は、一般的に思いつきそうなことですがけれども、そこに「かかわる」というものを入れることによって、社会参画といったものが促され知を作り出すことになるということを今日の実践発表からも共通理解できたことではないかなと思います。

3 子どもの成長を促す復興教育の実践

ここでは2点についてお話したいと思います。一つは、子供の成長を促す復興教育の実践はどうあればいいだろうかということ。真正な問題解決を行うことで、復興・発展を担える力を子どもに育てていく。単なる課題解決、先生が与えた課題ではなく、子どもが自分で問題を感じ、そこから実際に走り出して解決することで、実は、復興・発展を担える力が育っていくのではないかと考えられます。特に、この復興教育に関しては、岩手の子どもだからこそ取り組める問題解決と言えらると思います。



一昨年の11月頃に、小本小学校で「街づくりのシンポジウムをやらう」という授業をやってみましたが、そこで出てきた子どもの話にハッとするような言葉が多い。一生懸命、町のことを考え、自分のこととして考えている。子どもなりに今の岩手の現状にしっかりと受け止めている。受け止めているからこそ、それをどういうふうにか動かす方向にもっていくのかということが、実は先生方に問われているんだろうと感じます。個人差に応じた指導、いわゆる子どもの実態にあった授業をやっていきましょうということに尽きるんだろうと思います。

そういった中で、かかわりというところから、やはり思考力、考える、表現力の育成、そしてどんな場面に遭遇しても対処できる応用力の力。具体的には、新しい問題、課題に直面しても解決できるような力という方向につなげていく必要があります。そこに、単なる防災教育とは違う大きな意義があるんだと思います。思考力を育てるには、思考力を発揮させる場面を設けること。問題解決的な場面に直面して、これは

問題だと思ったときに初めて人間は頭を動かすということになるわけです。そういったことを何度も何度も繰り返すことで思考力が伸びていく。そして、大事なことは、問題解決をすることは、主体となる子どもと子どもを取り巻く環境が変わるということです。つまり、子どもに問題解決をさせました、発表しました、じゃあよかったね、ではなくて、具体的に子どもが、例えば街づくりを進めたんだったら、全部は反映されなくても、一部分でも街に反映される、自分たちが解決した結果で本当に世の中が変わったんだ、また、自分の身の回りが変わったんだという実感をもたせることというのが、やはり大事になってきます。

例えば、ある小学校の総合的な学習の時間に実践された授業を紹介しますと、県庁の真横、ビル街に学校があるため周辺に緑や自然が少なく、子どもから、もう少しゆっくりできる癒やしの場所がほしいという声が上がりました。子ども達は、何とかしたいと考え、少しずつ、下のコンクリートを剥がし、ペンキを塗り、土入れし、花を植えて、池を作りながら遊べる庭に作り上げた。このようにきちんとした問題解決をやる、そして、周りが変わるということは、対象へのこだわりになっていくし、これがひいては、復興教育の教育的な価値といわれる具体的な発揮にもつながっていくんだろうと思います。

4 子どもの成長と評価

もう一つは、復興教育での子どもの成長をどう捉えるのか。つまり復興教育の中で評価をどうやっていけばいいのかということです。復興教育として育った期待する子どもの姿になったのかを捉える部分が必要だと思う。子どもに成績を返す返さないとは別問題として、先生方が子どもの成長を捉えるという点で自己評価が必要だと思います。

いわての復興教育推進校実践事例集に宮古小学校3年生の社会、スーパーマーケットの実践例があります。魚菜市場を見学を通して市場で商店街を開き、地域を大切にしたいという思い

を強くもっている方々に触れて、工夫、思い、努力に気づかせる。当然、観点別評価（絶対評価）の評価表をつくらなければならない。国の通知と国研の参考資料を活用すれば、ほぼそのまま教科の単元の評価の規準を作ることができます。もう一方の復興教育としてみたとき子どもの具体的な姿で評価をしなければいけませんので、単元内容に合わせて、復興教育プランの改訂版にある教育的価値を具体化し、こういう姿が見られたら、教育的意味を達成したと見なそうとというふうにもっていく。教科の評価の観点として、例えば、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて思考・判断し、この部分を参考にしながら、復興教育の教育的な価値と突き合わせて、具体的な視点をもつ。そうすると、教科としての評価という軸と、復興教育としての評価の一部のようなものというは出てくる。

復興教育の教育的価値が具体的に発揮された姿を想定して、学年が上がるにつれて、具体の項目の内容をより抽象的で複雑なものにしていく。現状のプランは教育的価値の部分は割とあっさりと書いていますので、それが学年が上がるに従って、深めたもの、抽象度、複雑さを高めていくという軸と、具体の項目を別項目へとちょっとスライドさせていくってことをうまくやりながら、それぞれの教科の内容にあわせて復興教育的な位置づけをもたせていくことができると思います。

5 まとめ

強調をしたいのは、復興教育は問題解決的な学習の展開が多くなりますので、単にその課題を解決させてみましょう、こちらで調べて提言しましょうではなくて、かかわりを通して、自分も周りも変わるといような仕組みをぜひ先生方でも用意してほしいしですし、例えば、県や市町村、役所の方にも少し配慮いただいて、いいアイデアがあったときに「計画の一つに入れるからね」と言ってあげる。大人になってみて、仮に町を出でまた戻って来たときに、あの時考えたものがここに駅前のあるところと分か

れば素敵じゃないですか。それが、故郷の思い出につながっていく。そういう故意的に発揮されるであろう姿を想定した上で学習評価という部分をしっかりして、その中で真正な問題解決で復興・発展を担える力を高めていく。今回のいろんな事例、そういう方向に向かっているということが分かったということになると思うんです。今後益々必要であろうと、そういった全体像のお話をしました。

最後に申し上げたいことがあります。一つは、復興教育に岩手の子どもの良さをもっともっと取り入れてほしいと思っています。地震からしっかり逃げることができた。地震後に学校が避難所になった。そこで一生懸命、地域の方々を支えた子たちがいっぱいいたわけです。ということは、そういった子どもが既にそれまでに育てたわけですよ。じゃ、それは何でそういう子たちが育ったんだろうってことを、もう一度先生方で考えていただきたい。岩手の子どもの良さというものをベースにして、その良さを維持して、そして高めていくためにはどうしたらいいだろうかという視点に立ってほしい。

二つは、東京ではだんだんと地震のことを話す人が少なくなっていますが、私が仲良くしている東京の校長先生が、日本の学校教育はどこで、東京であれ、九州であれ、復興教育をやはりベースにすべきだと熱く語っておられました。そういった思いをもっている先生方はいっぱい全国にいますので、ぜひこの復興教育で取り組んだことによって、もっと県としても、こういう良い子がいっぱい育っていますよってことを全国的に発信していただくとありがたい。それがまた、他の岩手以外の先生方に役立ち、励みにもなるだろうと思います。三つは、私事で恐縮なんですけれども、大槌高校は震災後に銀行、病院ができ、家があって、役所の一部があって、まさに、町が急に学校の中にできました。陣頭指揮をとられていた高橋先生は当然主体ですから表情が険しかったんですが、今日のお顔を拝見して、表情が柔和な感じになっているなあっていうことが、今日一番嬉しかったことです。ご清聴ありがとうございました。

人材育成を目指したこれからの校内研修を考える

北上市立黒沢尻東小学校	校長	木村利光
花巻市立石鳥谷中学校	校長	伊藤信彦
岩手県立遠野高等学校	副校長	菅原一成
岩手県立久慈拓陽支援学校	副校長	佐藤文円
コーディネーター 東京都府中市教育委員会 教育部副参事兼指導室長		三田村裕

三田村：

今日は、岩手県の先生方と直に触れ合うことができ、大変うれしく思っています。早速ですが、前段は、各学校の取組について発表していただきます。では、黒沢尻東小学校からよろしくをお願いします。

木村：

まずはじめに、人を生かすことを意識したOJTとはどういうことなのかについてお話しします。校長としては、意欲があって、能力があってという財産になる人を作りたいと思っています。

具体的な三つのアクションをOJTとして行っています。一つはアクションリサーチです。勤務状況確認シートを一年間の設計図とし、財産になる人を作ろうと考えています。

二つ目は、職員通信の発行です。だいたい二日に一度ぐらいで一年間発行しました。あとは、私が7学年分の本を買って、強制的に読み回しさせる教員の読書リレーということもやりました。その感想文を職員通信に載せて共有しました。

三つ目は、勤務状況確認シートの活用。その前に自己分析をするシートを作っていて、その中で、今年はこの一つをがんばりたい、一年後にはこうなりたいというのを作ります。要は、本気で働いて心から喜ばれる職場づくりということで、同僚性の高い職場集団を作りたいと考えています。まとめるとこうなります。勤務状

況確認シートを面談しながらコーチングして、主任層がメンターになり、他の教員を引き上げる小集団をつくります。(一人の主任が)5~6人ぐらい指導して、人材を育てていくということです。アクションリサーチは、24年度からスタートして、実際に校内研究としてまとめました。自分の課題をスタートさせながら、全体の中でそれを解決していくという手法です。この手法については、最初、かなり抵抗がありましたが、やってみたらいいということになって、先生方はこの手法を受け入れてくれています。



伊藤：

授業改善を視点に人材育成をめざした本校の校内研修の取組について紹介します。今回は、本校の研究推進のシステムを二つ紹介します。

一つ目は、本校の校内研究の進め方の大きな柱である、自己課題解決シートから一人一研究への取組です。つまり、学校の研究推進計画の研究主題を受けて、さらに教科部会で教科の研究主題を設定し、その中から、自己課題を拾い

上げ、総合教育センターで提案されている自己課題解決シートを活用しながら、一年間の自己研修へとつなげるというものです。

二つ目は、授業研究会の活性化です。本校においてもワークショップ型の研究会を導入しています。ポイントは3点あります。1点目は、付箋紙に良い点と改善点をメモしながら授業を参観することです。2点目は、グループディスカッションに拡大指導案を使うことです。授業の流れに沿って、それぞれの意見を出し合います。3点目は、各グループで出された課題については、各グループでその改善策についても協議し、授業者に提案するところです。

これらの取組・工夫をすることで、幅広い年齢層にある本校教職員の協議も活発に進められました。また、授業者に対しても、学びを深めてもらうことにつながりました。

菅原：

本校は、生徒の学力差が大きく、進路希望も多様です。生徒達の学力と進路の保証をするために、わかりやすい授業への改善、授業力向上というのが、本校の最重要課題になっています。そのために、このOJTをその機会に活用しようということになりました。

実施した内容ですが、小集団での交わりということで、先生方を、教科に関係なく4つのグループに分けました。年齢構成はできるだけ、ベテラン・中堅・若手を組み合わせました。さらに、授業の観点を、授業展開、クラスマネジメント、教材の開発と活用、授業分析・評価の4つに整理しました。とにかくグループ内で見せ合ひましょう、そして終わったら必ず振り返ること、シェアリングすることを約束していただきました。9月には、英語科の授業のようすを全員に見せるという研修会を実施しました。ですから、小グループと全体と二つの研修を実施しました。10月からは、グループを新たに作り替えて、引き続きOJTをしました。先生方へのアンケートの結果では、ほとんどの先生が、今回の取組を肯定的に評価しています。良かつ

た、学校が変わったということを皆さん書いていました。

佐藤：

まず、人材育成上、特に特別支援学校の教員に求めたいことを、2点挙げます。1点目は、児童生徒の実態を踏まえ、単元を大きく構想し、指導内容や指導計画を立て、教材を準備していく想像力という力が必要です。2点目は、チームで実践に取り組む協働力ということです。特別支援学校では、他との関係を良好に保ち、積極的に協働していくことのできる人材が強く求められます。

取組の例です。1点目は、X単元による指導実践の展開についてです。X単元とは、児童生徒のニーズ等に応じ、単元内容を構想し、教材を研究・準備して取り組む単元のことです。先ほどの構想力とか、教材の準備力というところに迫っていけるようなこのX単元が、人材育成上有効と考えています。2点目は、授業を通した近接学部間の情報交換です。特別支援学校は、全校での授業研究というのが難しい状況にあります。そこで、近接学部間、例えば小学部と中学部、中学部と高等部との間で、授業を見合っ情報交換をするという視点での取組が有効ではないかと思っています。3点目は、全員参加型の事例検討の取組です。何か一つの話題に対して、全員が発言する、否定的な発言はしない、参加者に上下関係を持ち込まない、などを約束した交換会です。最後ですが、進路研修会、支援会議等への複数参加ということです。高等部の生徒の進路は多岐にわたります。そこでは、生徒理解や進路先との連携など、進路指導力が問われます。その力は、校内だけではどうしても身につかないので、関係機関の研修に、複数の教員を参加させています。

三田村：

ありがとうございました。パネラーの皆さんにお伺いしたいのですが、それぞれの学校で、40代50代合わせて何割かを教えてください。

木村：

平均年齢が46歳くらいで、40人中、20代が3人、30代が2人、あとは40代50代です。

伊藤：

本校は、30人くらいの教諭がいますが、比率とすれば、8割が40代50代という状況です。

菅原：

40代が担任をやらないとどうしようもないという状況です。20代3名、30代4名、あとは40代50代です。

佐藤：

本校は若手教員が多く、40代50代は、2割弱というところですよ。

三田村：

ありがとうございます。4校の実践を聞いていますと、従来の研究や研修のやり方を抜本的に見直して、個にスポットを当てている点が共通しています。そういった転換をする時に、教員からの抵抗があったのかお聞かせください。

佐藤：

もう従来の授業研究会からは脱皮ということで、助言者を外したり、少人数で会をざっくばらんな形にしたりしましたが、実は、先生方の中にも、会を開いても意見が出ないといった問題意識があったので、すんなりと受け入れられました。

菅原：

これ以上負担感を増やしたくない、というのが一番大きな壁です。ただ、観点別評価の導入や学力差の問題から、授業力向上が必要だということは、どの先生も感じていましたので、今回は、それがきっかけになったと思います。

伊藤：

ベテラン層が厚くなっている学校というのはややもすると、新たなことへの抵抗感とか、面倒なことを避けたりします。そこを解決することを職務の一つとして考えなければならぬと思っていますし、そこにOJT、授業改善の取組の狙いがあるのかなと思います。

木村：

今回、研究の体制を変えるにあたり、先生方を説得するのに、モデルとした久慈小の先生に実際に来ていただき、その良さや必要性を訴えていただきました。また、本校の場合は、授業研をするときに、授業者が若手であれ年配者であれ、その人だけを授業者にしないように配慮しています。

三田村：

ありがとうございました。先ほど私が40～50代での年齢構成比をお尋ねしたのは、学校というところは、40代50代の方達の働きにかかっている、ということはあると思うのです。だからこの方達がどういう動きをしてくれるか、ということも興味があったのです。この後、パネラーの先生方には2つお答えをしてもらおうと思っています。1つは、人材育成や授業改善の必要性というものを、学校の先生方にどのように納得していただいたのか。もう1つは、学校の牽引力となる40代50代の先生方のモチベーションを高めるために、どんな工夫があるのかということです。合わせて、質問の時間がここしかとれませんので、会場の皆さんの中で、ご質問があればお話ししたいと思います。

A 中学校：

管理職と先生方の間に立つ主任層の役割や、校長先生方がどのように活用しているのかについてお聞きしたいと思います。

B 小学校：

先生方に問題意識があるからこそすんなり受け入れられたという面もあるでしょうが、問題意識はあるが受け入れがたいという状況もあるかと思います。そこをどうやって打破して、一歩押し進められるのか、何かよい方法があれば教えてください。

C 小学校：

OJTの方法と従来の方法の中で、それぞれにより部分があると思うのですが、その点をどう調整するのかお聞きします。

三田村：

それでは、3人の方から質問をいただきましたが、最初に私が投げかけた人材育成の必要性、授業改善の必要性をどう納得していただいたか、それから40代50代の方達のモチベーションをいかに高めるかという工夫、それについてお答えいただく中で、ご質問に対するお答えをお願いします。では木村先生。

木村：

先生方は、立場が変わると価値観も変わり、先輩から学んできたものを、次に伝えていかなければならないという使命を感じるようになります。ミドルリーダーには、メンターとして、この先生方を支援して成長させてくださいという役割を持たせます。ミドルリーダーにも、人の役に立ちたいという思いはあるので、それを引き出しながらお願いをするしかないのかなと思います。

伊藤：

私の場合、最初の職員会議で、教職員というのは、日常を振り返ると、結構先生一人ひとりで、さまざまな場面で重要な意志決定をしているという話をします。つまり、誰もしが、一番適切な対応や判断ができる、そういう力を身に付ける必要があるということです。私自身が一番大事にしているのは、職員との関係の中で相談を大事にしています。ミドルリーダーを育てる時も、相談的な手法を取り入れています。

菅原：

まず、やってみるしかないと思います。やってみると、「グループ学習やっているんだって?」「ああいう評価をしているんだ」という話が出てきます。すると、みんな盛り上がってきます。だから、まずやればだんだんモチベーション上がってくるというのが実感です。また、私の場合は、授業アンケートによる生徒の評価を先生方に渡ししながら、先生の取組、生徒にこういう評価されていますよというのをやりました。グループ分けの時には、あえて年配の先生にリーダーをお願いしました。

佐藤：

これまでの校内研修は、縦の関係が強すぎたのではないのでしょうか。人材育成をめざしたこれからの校内研修を考えた時には、職員どうしといった、横の関係を基軸にして進めていくべきものではないかと考えました。ですから、ミドルリーダーのことにしても、40代50代の問題にしても、年齢や職階が問題なのではなく、日常のあるいは普段の実践の中で、いわゆるOJTについて、お互いが高め合うような研修にもっていきけるかどうかということが重要なのではないのでしょうか。



三田村：

お話を伺っていて、基本的に教師という人間はひたむきなんだなと思いました。つまり、抵抗感や未知のものへの不安というものもあるのですが、これが本当に必要だ、効果があると分かった時点で、一気に動き出す。そのための具体的な方法は、学校によって様々でしたが、あともう少しこの協議を深めていくと、何か公約数的なものが見えてくるのかなと思いました。ぜひ、各学校で生かしていただけたらと思います。

学校におけるOJTの効果的な進め方

東京都府中市教育委員会

教育部副参事兼指導室長 三田村 裕

1 はじめに

まず、岩手県が人材育成に真摯に取り組まれていること、そして多くの先生方がここにお集まりいただいていることに、心より敬意を表したいと思います。

東京都で「OJTガイドライン」を作りました。視察の方は「東京都は進んでいますね」と話されますが、東京都は、大量退職の第一波が過ぎ去って、学校が立ちゆかない状態があちこちで出てきたために腰を上げたので、私は遅かったととらえています。

OJTというのは、学校においては割と新しいものと思っています。歴史が浅く、OJTのとらえ方はまだ固定したものはないということをご理解いただきたいです。岩手県の目指しているものと若干違った視点で申し上げるかもしれませんが、それはどちらが正解というものではないということ、最初にお伝えしておきます。

2 OJTの対象

私が採用になって数日後のことをお話させてください。いわゆる中小の町工場が多い、極めて生徒指導が難しい地域の配置でした。着任して間もなく、2つ年上の先輩が「学区域見に行くぞ」と言ってくれて私を連れて自転車で案内してくれました。「どうだった？」って聞かれましたが、私は、「生まれ育ったところと違って緑がないですね」というような感想を述べました。そうしたら、「あなただめだね」の一言。本当に忘れません。「あなたね、教師になってこの学校に



来たんでしょ。うちは荒れている学校だよ。この公園にたまるんじゃないかとか、そういうのを見なきゃ」って言われました。ガーンとしました。いかに自分が、まだ、教師の意識になっていないかというのを痛感させられました。

これってOJTなんですよ。学区域を回るという行為を通じて、採用したての教員に「教師とはどういうものか、どういうものを見なきゃいけないのか」というのを、その先輩は教えてくれました。ですから、私たちが行っている職務のすべてが本来はOJTになる、ということをもっと押さえていただきたいと思います。しかし、そうするとあれこれ多岐にわたってしまいます。そこで、本県の、授業、学習指導、そこにスポットを当てて入っていくような、入口を特化するというやり方は有効だと思います。そこからOJTを追求していく。おそらく、その流れが定着すれば、学習指導にとどまらず、さまざまなことに広がると思います。

3 なぜOJTなのか

まず、先生方と最初に共有したいのは、「なぜ

OJTなのか」というところです。

学校の現状を見ると、まず、児童生徒や保護者への対応が、すごく増えています。教員の多忙化です。肝心の授業準備は、放課後や休日を使ってやっているというのが実態です。

次に、教員の大量退職大量採用という問題です。東京都では、実は、すでに20代後半から30代前半が多くなっています。学校全体の平均年齢が約32歳という学校が現実増えています。当然、大量に退職した後は大量に採用していかないとなりません。では、どんな人材が入ってくるのか。採用選考の全国平均の倍率は、平成12年度と24年度とで比べると低下してきています。小学校12.5倍→4.4倍、中学校17.9倍→7.7倍。このことによって何が起きるかということです。

ここまでのところをまとめます。わずか15年という短い間でも、学校は児童生徒への対応、保護者への対応が増えました。大量退職のベテランの穴を、選考倍率低下の中で採用になった新採用教員が埋めていくという傾向。もうこれ以上教師一人一人の負担が増やせない。忙しいので、なかなかOff-JT、職場を離れた研修に行けない。行きたいけど行けない。でも、そういう中で教員を育てていかなければならない。そうするとOJTという手法が極めて効果的だということで、数年前からOJTというのが学校にも取り入れられるようになったところなんです。

4 人材育成の方法

さて、人材育成の方法は、OJTやOff-JTなどいろいろな分け方がありますが、この後は岩手県の取り組みに合わせてみました。

まず、研修、研究というものを重点にさせていますが、私があちこちで見て気になるのが、研修と研究の概念が曖昧であることです。今後これを明確に分けて、「それぞれは何をすべきか」を区別していく必要があると思います。

このところが説明が必要なのですが、今、岩手県は、「まずは校内における研修・研究を充

実させる。それをOJTにしよう」という動きがあります。私は、それが正しいと思っています。ただ、校内の研修会や研究会は、グループでやる小さなものも含めて、それ以外のところでもできますよね、という話なのです。例えば、学年だより、職員会議、これも育成の場になりますよね、という話なのです。

私がいた学校では、あえて「職員会議では若い人から順に発言する。ベテランは最後になるまでは発言禁止」というルールを作りました。たいてい職員会議をやると、ベテランの意見で方向性が決まってしまうということがありがちです。これでは若い人は考えなくなる、と思ったのです。本県で言う「言語化」だと思います。しだいに、一人一人が職員会議に出される事項について自分の考えを持つようになります。次の出番の中堅層・ミドル層の人たちには、「若手の意見に答える、あるいは集約する方向で自身の意見を言う」というハードルを、そして、主幹教諭や〇〇主任という方たちには、「ここまで出た意見を踏まえて学校の方向性を決めるという意欲を持つ」というハードルを設定します。これを、会とつくものは、すべてそれで行っていただきました。若い人たちは必死にやりました。そのように、研修と研究以外の時間も、人材育成の大きなチャンスになります。

そして全体を包むのが自己啓発です。校長の時に、自己啓発が必要な人ほどやっていない、十分ですよという人ほどやっているということをおもいました。人間とはそういうものかもしれませんが、自己啓発の意識が高くない人をどう引き上げるか、これも学校の力量向上、全体的に考えればとても重要だと思っています。

5 人材育成の方法の検証

そこで、従来の方法はどうだったのか、その検証をする必要があると思うのです。

まず、指導主事になって、いろんな学校を回った時に驚いたことが二つあります。一つは時代のニーズや指導の中身が変わっているのに

研修・研究のスタイルが、自分が教員になった頃と何ら変わっていないということ。それから、これだけ熱心に研究をやっているのに、あまり力がついているとは思えない。何となく今までのスタイルでやってきて、この二点を突き詰めて考えることが足りなかったのではないのかというところなのです。一年目の、まだ教師としての自覚すら十分でない教師と、この道三十何年の人が、同じ校内研究、同じ校内研修で果たしてそれが効果的と言えるのか、というところですよ。そして、オールマイティという先生はそういないですよ。それぞれ得手不得手があると思うのです。今まで学校がやってきた研修・研究というのが一人一人の課題に即応していたのか。そこがやはり反省すべき点なのだろうと思うわけです。

では、ニーズに対応しているかどうか、一つ一つを見てみようと思います。

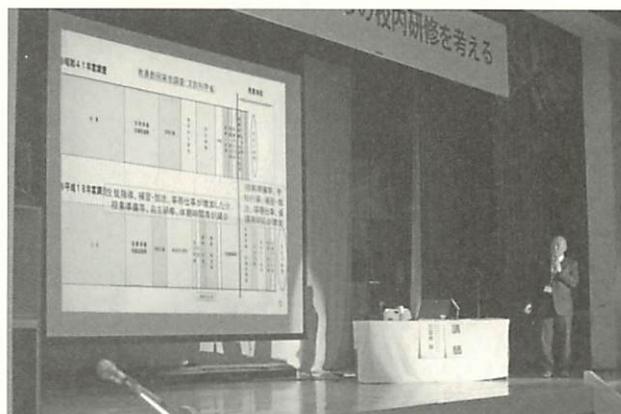
研修は回数が限られているので、どうしても扱うテーマが普遍的になりがちです。そのため、日々の仕事を進めていくうえで欠かせないことを、実は教わってこなかったということがありますよね。例えば、若い世代の教員たちは、「学級懇談会の盛り上げ方」、「連絡帳のコメントの返し方」とか、日々の細かなことに実は困っています。でも、それって教わっていないですよ。初任者もベテランも、同じものを一斉に受けるから個人への対応はなかなか難しい、こういう弱みがあります。

次に研究です。研究はやる必要はありますが、例えば、今、多いのが「言語活動の充実」です。するとどうしても言語活動に特化してしまう。でも、日々の授業で必要なことはたくさんあります。特に若い人の中には、「教壇に立ったら子どもが黙るまでしゃべらない」といった、そういうレベルのことを教えなければならない人が少なくないです。

それから、個人の課題に対応しているか。これもやり方しだいなのですが、全員のものになかなかない。結局、授業を提案する

当事者か、周りの学年が一生懸命にやって、あとは意見を言って終わりみたいな、明日の授業につながりにくいという、これまでの反省はあると思います。

それでOJTです。このOJTというのは、教員が、入ってきた新人とか若い人に仕事を通じながら教えていくという広い意味でのOJTとってください。個人の課題にも対応できるのです。ただ、問題点は、育成する側の意識や意欲に委ねられているということです。



6 改善の例

改善の例です。研修は、1時間などの時間を設定するのではなく、もっとフレキシブルに考えて、そのテーマの短い研修をいっぱい増やしたらどうでしょう。私は、放課後の退勤前の15分間だけを使ってショート研修会ということをやりました。最初はみんな嫌だったのですが、「これは子供にとってプラスになる」とわかると、本当に頑張ります。

次に研究ですが、本県では、学校全体の研究主題と、教科別・学年別・経験年数別などの小グループ、または、個人別の小集団を設定し、全員が研究していく。こういうのがあるべきなのだろうなと思っていて、今回、四つの学校の資料、それから県の作成された資料を見て、一人一研究、まさにこれだなと思っています。その日に配るのではなく、まだ最終形1週間前には全員に配るといえるように変えました。そうしたら、授業を見る人は自然に飲み込んで参加するようになりました。

それから「主題に迫るための手立てを周知し、全教員が同一の手立てを意識して日々の授業を行う」こと。例えば、次の研究授業でノートの書かせ方をどうしましょうっていう視点を定めます。これは教科に関係なく誰でもできることです。だから、次の研究授業までに、ノートのとらせ方から、発問なら発問というテーマで全員がやってみます。そうすると当然一人一人の授業改善にもなりますし、また、研究協議もより盛り上がります。何よりもこれの成果は、研究協議の場だけではみんな言い足りないの、職員室などでも話題になります。そこでもまた続きの意見交換がされる。

また、研究協議会が終わったその場で、その研究会で自分が「へえ〜」と思ったこと、明日の授業で取り入れようと思ったことを、一言ずつ書くようにしました。それを研究主任がまとめて全員分出しました。結構それが真剣に読み合われました。

次、OJTです。先ほどの課題を改善していくためには、全教員が互いに資質能力を向上させ合う機運を醸成すること。こう言えば簡単ですが、ではどうするのかというと難しいと思います。

打合せや情報交換、各種会議、文書起案決裁等全ての職務をOJTの場としてとらえ、関係する教員に気付きをもたらすよう全教員が意識する。

東京都のOJTガイドラインですが、OJTの場面と方法としては、3つを用意しています。先輩や上司から、いわゆる姿を見て学ばせます。そして、新たな仕事を経験させる。あとは、教員総出で学び合う。

一つこれを取り上げさせてください。通知表の作成です。私が校長になって初めて全員の通知表の所見を読んだ時、こんなバラバラでいいの？というのが感想でした。そこで、評価や所見について事前に学年で交流してくださいとお願いしました。あと、研究授業をやる場合ですが、指導案をお願いしました。そうすると、ど

んな状態をAとするのか、そもそも「関心・意欲・態度」って何だ？、という意見交換が見られるようになりました。このことが有効なOJTにつながります。

そして問題の所見です。事前にチェックしてください、これでは問題があるのかどうかわかりませんよ、こういったことを意見交換させました。それで、お互いに所見の在り方というのを学んでいきました。その所見の在り方を学ぶことはとても大事なことで、児童生徒理解、そして子供の何を見るのか、そこが深まっていきます。

最後に、文書起案という仕組みです。教員が作った起案に、主任は赤のチェックを、次に副校長が青、最後に校長が緑でチェックを入れるという仕組みを作りました。ただ誤字脱字を直すのではなく、相手を育てるという意識で助言を入れます。面倒くさいですよ、時間かかります。でも慣れです。戻すときも、校長がぽんと担当者に返すのではなく、逆順に戻します。そうすると、みんないい意味でのプライドを持っていて、直されたくはないので、自分が目を皿のようにして見たにもかかわらず、うっかり気付かなかったところに校長の私が緑の字を入れて副校長の机の上に置いておくと、扉の向こうから「うわー、しまったー」という声が聞こえてきます。そのうち、「ここのイメージ、校長が絶対緑で書くぞ」というのがわかってきて、途中でアドバイスを入れるようになる。みんなが気をつけるようになって、本当に良くなりましたね。

7 おわりに

本県の学習指導、授業力向上を中心としたOJT、東京都のOJT、そして私が行ってきたことを紹介させていただきました。こうしたことが相互に関連し合っていくと、まず少なくとも言えるのは、教員の意識がどんどん変わっていくということです。

ご静聴ありがとうございました。



思いを深め豊かに表現する生徒の育成

～表現と鑑賞の相互の関連を図った活動を通して～

宮古市立宮古西中学校

教諭 佐々木 俊 江

1 はじめに

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮古市に赴任して3年の年月が流れました。日々の充実した学校生活こそが何より大切なことであると実感し、私にできることは美術科の指導においてそれを実現することであると考え、実践して参りました。そうした日々の積み重ねを、平成25年度の国立教育政策研究所の教科研究指定を受けることによって、「学習指導要領の趣旨を具現化し深化充実させる美術科の教育課程の編成や指導方法の工夫改善に関する研究」としてまとめることができました。

2 研究主題設定の理由

美術の学習は、技術を学び単に作品をつくるものと捉えられることも少なくありません。しかし、教科で育成する資質や能力を明確にし、生徒が思いを深めたり考えたりすることの大切さや、それを通して生まれる創造活動の喜びや楽しさを味わわせたいと考え、また、表現や鑑賞の活動を通して、たくましく生きる力と他人や郷土を愛する心を育てたいと考えました。さらに美術の学習を通して、宮古や岩手、そして日本に生まれ育ったことに誇りを持てる生徒を育てていきたいという思いから「思いを深め豊かに表現する生徒の育成～表現と鑑賞の相互の関連を図った活動を通して～」と研究主題を設定しました。

3 研究の内容

生徒に創造活動の喜びを感じさせるとともに

美術の基礎的な能力の育成を図るために、指導の手立てを工夫し、表現と鑑賞の相互の関連を図った題材の開発や学習内容の組み立てを研究することが重要だと考えました。さらに、美術科において育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導方法の工夫改善についての研究を行いました。

ここでは、いくつかの研究実践および検証の中から以下の2点について紹介します。

- (1) 表現と鑑賞の関連を図った題材の開発とそれを生かした学習内容の組み立て
- (2) よりよい指導のための日常実践のまとめ

なお、国立教育政策研究所の研究のまとめについては、下記のページをご参照下さい。

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/report/kyouiku_fy25-27/pdf/rpt_310.pdf

(国立教育政策研究所の教育課程研究センター)

<http://www.iwarte.com/pg340.html>

(岩手県教育研究会美術部会)

4 成果の検証方法

- ・実施前までの生徒の様子や作品等との比較検証
- ・生徒の学習シートや感想文による分析
- ・公開授業や授業研究会

5 実践

- (1) 表現と鑑賞の関連を図った題材の開発と学習内容の組み立てについて

ア「自分を見つめる自画像」(3年生)

自画像制作は、表現活動を通して自己を深く

追求させることができるため、中学校美術科の中でも大切に扱いたい題材です。しかし、思春期の真っ直中にある中学生は、自分と向き合うことを恥ずかしがったり鏡に映しながら表現することに抵抗を感じたりと、意欲的に活動できない場合があります。こうした点を克服し、また描かれた生徒作品の表現方法が偏っていたというこれまでのスタイルを大きく変え、新たな自画像制作の題材を開発しました。



<授業の流れ>

初めに、参考にしてほしい画家の自画像を鑑賞させます。今回はレンブラント、ゴッホ、ピカソ、そして郷土の画家である松本竣介と萬鉄五郎の自画像作品を提示しました。鑑賞を通して作者の思いや表現に気付かせると同時に、参考にしたい作品を選ばせます。



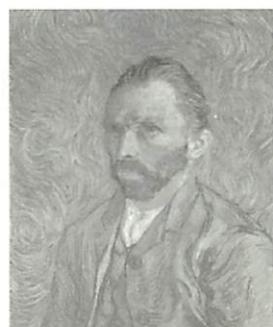
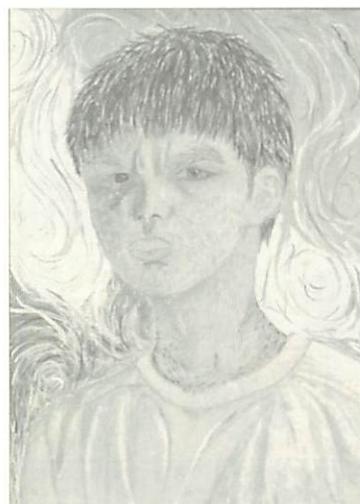
次に画家の表情を、鏡を見ながらまねてスケッチさせます。他にポーズや背景、色、表現方法などを模写の要素を取り入れ、鑑賞を通して気づいた画家の心情に迫らせながら自画像を制作させました。



<生徒作品>



萬鉄五郎の自画像を参考にした作品
題名「見つめる」



ゴッホの自画像を参考にした作品
題名「そして、復興へ」

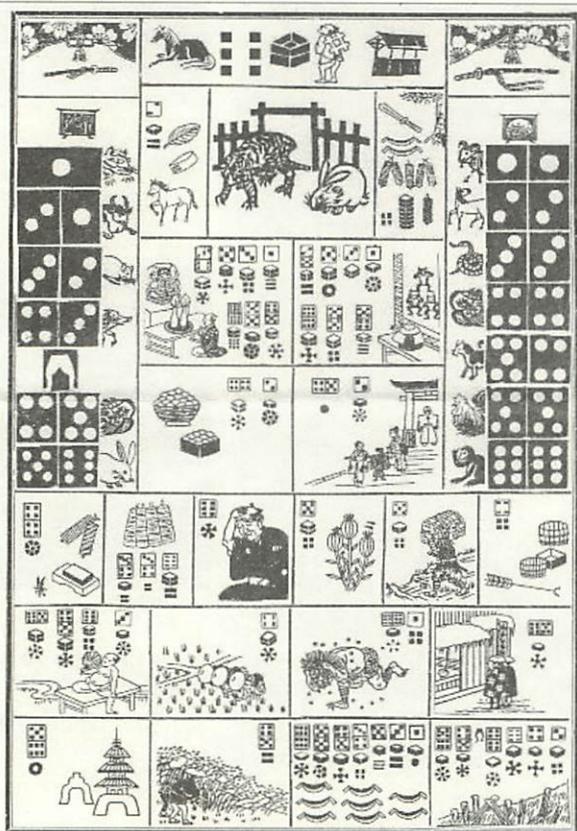
<授業を振り返って>

制作中「楽しい」という感想がたくさん聞かれました。抵抗なく短時間で仕上げることができるため一人で数枚制作した生徒もいました。写実的な表現に偏らず抽象的な表現や生徒自らが考え出した表現方法など、一人ひとりの個性が表れた作品に仕上がりに、その個性を互いに認

め合うことを通して全ての生徒が自信を持って自分の作品を紹介する姿が見られました。鑑賞しながら表現し、表現することによって画家の心情や表現に迫らせることができました。

イ 「南部絵暦に触れて描く私の暦」(2年生)

岩手県中部以北と青森県や秋田県の一部にまたがる旧南部藩に、江戸時代中期から作られ200年後の現在まで毎年発行され続けている珍しい暦があります。「南部絵暦」と呼ばれ、他地方のものと違い、文字や数字を一切使わず絵のみで表した木版画による暦です。識字率が低かったこの地方で、冷害などによる凶作に負けない確実な農作物の収穫を目指し、主に農業における大事な日にちがこの暦には表されていました。県の重要文化財に指定されてもいます。



平成26年版 南部絵暦

地域独特のこうした伝統文化になじみのない生徒たちに、制作を通して作品を味わわせるという表現と鑑賞の関連を図った授業を行い、地域にある作品や文化を身近に感じさせたいと考えました。

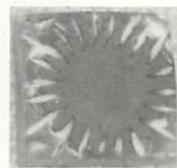
<授業の流れ>

- ・「南部絵暦」の特徴をまとめる・・・ 1時間
- ・オリジナル「判じ絵」を作り発表会 1時間
- ・「みんなの大切な日」を話し合う・・・ 1時間
- ・自分の暦をデザインする・・・・・・ 2時間
- ・消しゴムはんこを使って暦を制作・・・ 6時間
- ・作品鑑賞会と制作後の感想・・・・ 1時間



<生徒作品>

「消しゴムはんこ (大切な日)」



ウニの口開け

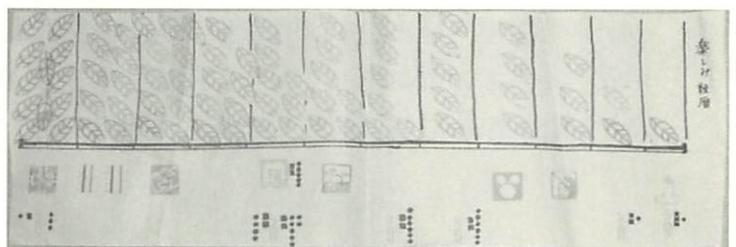


中総体

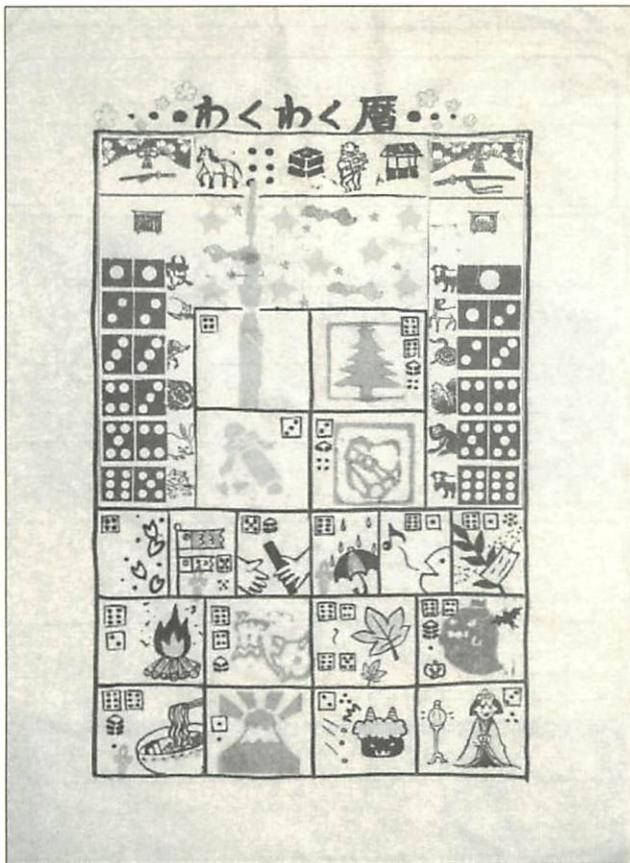


卒業式

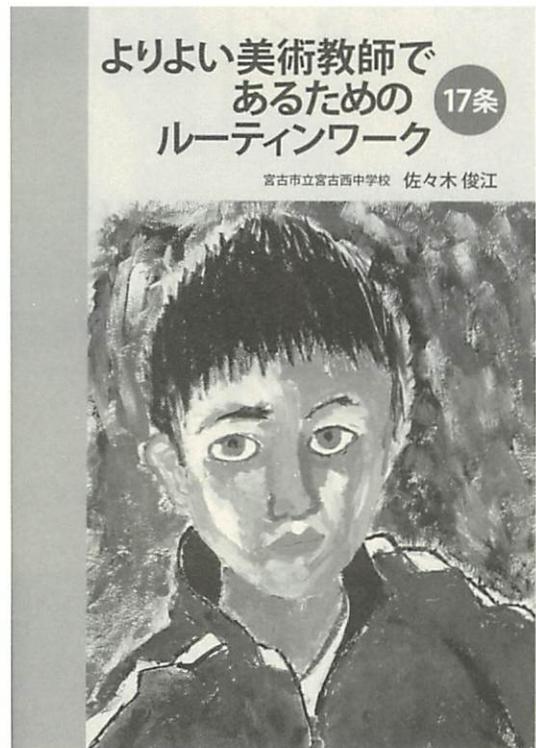
「楽しみ暦」



生徒作品「わくわく暦」



美術教師であるためのルーティンワーク」を17項目にまとめ、実践してきました。その内容を紹介します。



<授業を振り返って>

制作を通して地域の文化や美術作品に興味や関心を持たせることができました。また、「南部絵暦」を守り続けたいという気持ちを持たせることや郷土への誇りを生徒に感じとらせることもできたということが生徒の感想文からわかりました。文字を使うことなく絵で相手に伝えることが作品の目的となっていることや、オリジナルの暦を制作する際に取り入れた自然な形の交流の場を通して、生徒間のコミュニケーションが活発に行われていました。表現と鑑賞の相互を関連させた学びは、生徒にその作品をより深く味わわせることができると実感しました。

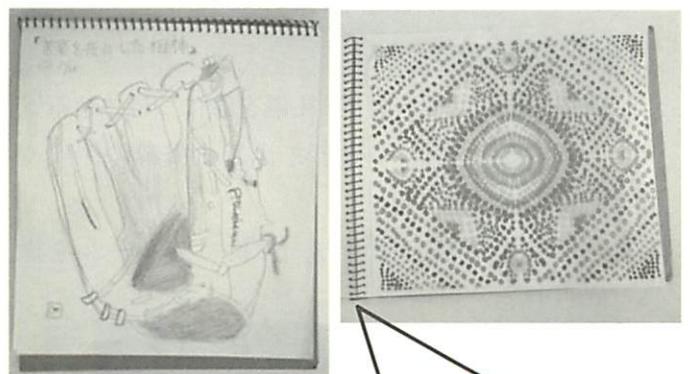
(2) よりよい指導のための日常実践のまとめ

思いを深め豊かに表現する生徒を育成するためには、週1時間の美術の授業をいかに充実させ、効率よく学習を進めさせるかが重要であると考えます。また、校内の環境作りや教師自身の教材研究なども大切です。そこで「よりよい

<生徒を理解する・生徒の目線で授業を考える>

① 一人一人の生徒を理解する。

すべては、生徒を理解するところから始まります。生徒一人一人がどんな特徴を持っているか、美術を通してどんな力を身につけさせたいかを考えることが、授業の土台となるからです。



身の回りのスケッチやイラスト、コラージュなど毎時間提出させる「美術でノート」によって、今、生徒が興味関心を持っているものを知ることができますよ。

② 授業では、すべての生徒に声をかけ、一人一人の様子を観察する。



③ 生徒の思いを聞き、認める、褒める。自己肯定感を美術で持たせる。

④ 授業後すぐに記録をつける。評価する。次時の見通しを持つ。



<美術を通して心を育て・礼儀を身につけさせる>

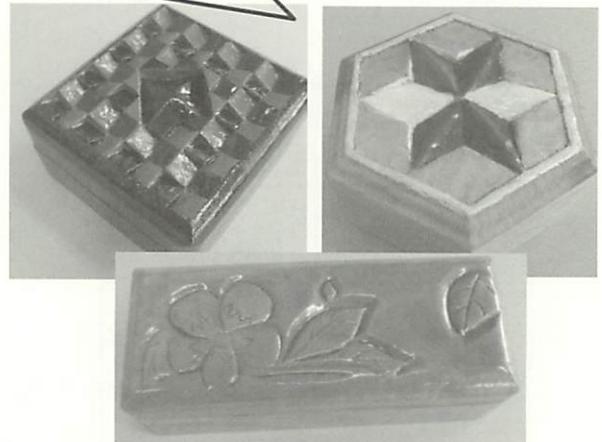
⑤ あいさつをきちんとさせる。授業の開始や終了時刻を守る。

⑥ 道具の準備、使い方、片付けのルールを徹底させる。

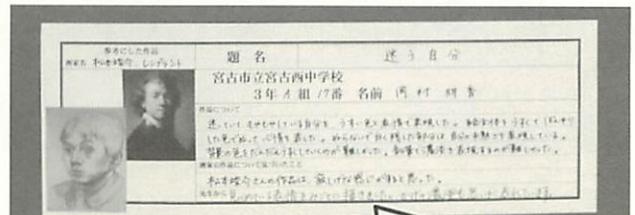


⑦ 選択の幅を増やし、自己決定させる場面を授業の中に設定する。

箱の形や着彩方法（木彫絵の具、ポスターカラー、漆、カラーニスなど）を選択させると楽しいですよ。



⑧ 作品を大切に扱う。大切にさせる。



作品には必ず生徒の思いを書いた作品解説をつけます。「先生から」のコメントも全作品に必ず書き入ると作品の大切さが伝わります。

<題材や授業をデザインする>

⑨ 基礎・基本を身につけさせ、表現の喜びを感じ取らせる。



机上の整理や道具の使い方を徹底させます。作品の前に混色の基本練習を取り入れると基本が身に付き、思い通りの表現につながりますよ。

- ⑩ 生徒の実態をふまえ、3年間を見通した年間学習計画をつくる。
- ⑪ 生徒の思いや考えを深めさせるような授業の流れをデザインする。
- ⑫ 板書や提示資料を工夫し、生徒がわかりやすい授業を展開する。



生徒にわかりやすい言葉で「美術科で身につけたい力」(4観点)を常に掲示し意識させます。

- ⑬ 生徒に驚きや発見、感動を与える資料を準備する。



<環境整備・教材研究>

- ⑭ 美術室の環境を整える。



- ⑮ 全員の作品を展示する。
- ⑯ 校舎内の掲示で美術科の存在をアピールする。



- ⑰ 日頃から自分の引き出しを増やす努力をする。

6 成果と課題

表現と鑑賞の相互の関連を図った活動を通して、生徒の豊かな表現や深く味わう鑑賞の力を引き出すことができました。

また、よりよい指導のための日常実践を意識して行うことで、学習の効果や生徒の学ぶ意欲を高めることができました。

今後は、これまでの研究を深め、より多くの機会に発表し、普及に努めたいです。

ささき としえ

大船渡市立綾里小学校から紫波町立紫波第一中学校、岩泉町立小川中学校、雫石町立雫石中学校、岩手大学教育学部附属中学校を経て、平成24年度より現任校に勤務。



高等学校における陸上競技の指導実践

～これまでの指導に学ぶこと～

岩手県立盛岡第一高等学校

教諭 藤井 雅史

1 はじめに

この度、「教育研究岩手」へ寄稿するお話をいただいた時、正直、自分の経験が岩手県の教育に活かされるのだろうか疑問があった。それは、多くの教育関係者が承知の通り、部活動というものは教育的要素を含んでいる。しかし、スポーツという面から見ると、幼少期からの専門化が過熱している中、自然と実績も求められるものになっており、各競技団体は実績を残すことが求められる。岩手県での国体開催や日本でのオリンピック開催は誠に嬉しいことであるが、そのための取り組みにもなっている私の活動が岩手県の教育に何を還元できるのか、正直戸惑うところがあったからだ。一方でスポーツ活動において学校や社会の中で自分の居場所を見出している生徒がいることも事実であり、そのような生徒の指導に役立つことがあるかもしれないとも考えた。それで今回、寄稿させていただいたが、具体的なトレーニングについては、私以上に勉強されている方も多く、対象者の年齢が違えば取り組むべきトレーニングも変わってくると思う。また、練習データについても、急な話であったため、分析や考察はできていない。そこで、せっかくだいた機会であるので、もう一つ掘り下げて、私の指導実践における根幹について述べていきたいと考える。

2 盛岡第一高校陸上競技部について

(1) 近年の実績

私は、2012年4月に、宮古高校から盛岡一高に赴任した。前任の顧問の先生も陸上競技の専

門であり、ご自身がやり投のインターハイ優勝者であった。それまでの顧問を務めていた先生方も、現役時代に選手としてご活躍され、その後指導者として岩手県内の陸上競技会を牽引されていた方々であった。

そのような中で陸上競技を取り組んできたチームであったため、赴任初年度に県高校総体で男子総合優勝を果たすことができた。正直、私自身は何もせず、これまでの顧問の先生方によって獲得させていただいた優勝であった。そのため、喜びよりも「次は自分の力で何か事を成し遂げなければならない」という意識が芽生えた。その意識に加え幸運にも生徒に恵まれ、2013年・2014年と全国大会で活躍する選手を輩出することができた。

赴任後の全国入賞と記録の更新について

	2012	2013	2014
インターハイ	男子 200m 準決勝○	女子 100mH 2位◎◎ 5位◎◎ 400mR 準決勝○	女子 100mH 準決勝□○ 200m 4位 100mH 7位 5000mW 7位
国体		女子B 200m 優勝 100mH 4位 女子 400mR 優勝◎	成少年女子 5000mW 8位
日本ユース		女子 100mH 4位	女子 100m 4位 200m 優勝
その他	女子 100mH ◎○		ユースオリンピック出場

◎：県新記録 □：県同記録 ○：県高校新記録

生徒はたいへん頑張り、学校や岩手県、日本のために頑張ったと思う。ただし、今年度は上位入賞が少なかったことは事実であり、そこに私の指導力不足を痛感した年であった。

(2) これまでの取り組み

本校の取り組みで特別なものはないと考えている。オーソドックスなトレーニングや必要に応じての生徒指導など、誰もが取り組んでいるものであると思うが、その中の2つを紹介したいと思う。

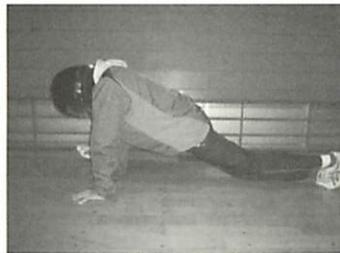
①ラテラルドローク



- ・プッシュアップ姿勢をつくる。



- ・左右どちらの脚でもいいので、脚と同じ側の手の外側の瞬間に移動させる。



- ・次に、同様に逆脚を移動させる。これを繰り返しながら前進する。

【留意点】

- ・左右の手を付く位置は、前後差をつける
- ・腰が上がらないように気をつける
- ・切替は素早く行う
- ・切替した際、必ず1度動きを止める

②キャットバック



- ・脚をしっかり伸ばし、脚が床に対して垂直になる、四つん這い姿勢をつくる。



- ・背中（胸椎）をできる限り丸める。



- ・反対に、背中を背屈させる。

【留意点】

- ・四つん這いの姿勢でも体幹を保持する
- ・床に体が付いていないので、体性感覚で屈曲と伸展を行う
- ・横隔膜も一緒に動かす意識を持つ

トレーニングにおいて強いて挙げれば、体幹を重視しているということになる。しかし、大切なことは正しく行うことはもちろんのこと、「自主性を育む」ということである。考えるきっかけとなったのは、宮古高校で指導していた時の経験である。当時、インターハイを狙える選手を抱えていた。結果は出場できなかったが、その生徒はアドバイスに耳を傾けるだけでなく、「自分はこう考える」という意見をしっかり持ち、高校から本格的に陸上競技に取り組んだのにも関わらず、県大会で優勝するまでに成長した。その経験から「自ら考える」ことが大切であることを実感した。とは言っても、具体的な方策と言えるのは「場を設定すること」くら

いであるが、これが今の生徒にはとても難しいことであると思う。

私は、トレーニングの場面で具体的アドバイスをすることもあるが、「良い」、「悪い」しか言わない場面の方が多い。いちいち助言をした方ができるようになるのは早いですが、理解していないため驚くほどすぐに忘れる。加えて「先生が良いということさえすれば良い」という尺度で物事に取り組むようになり、物事を考え判断しなくなるため人は育たない。「成果」で優劣感を味わうのは一時のことであろうから、本来、身に付けなければならないのは、どのような活動を通して人間力であると思う。

顧みると前任校でこれがよく機能していた年があったと思う。親が何でもかんでも先回りして手を差し伸べる地域でなかったのかもしれないが、手掛かりをもとに生徒が色々と考えたうえで成果を挙げていた。特に2011年は自主性というものが本当に際立っていたのではないかと思う。しかし、仮にあの震災がなくてもしっかり考えることができる土壌は醸成されていたと考えている。その理由は2つある。1つ目は、先にも述べたとおり地域性という点である。もう1つは指導者側の知識である。地方の高校では、毎年、特定の種目の選手が入部してくるわけでない。短距離がない、跳躍がない、投擲がないなど様々である。自分があまり知らない種目で有望な選手が入部してくることもある。そして、生徒は皆一様に活躍したいと考えているし、向上心もある。そのため、指導者として知らないことは勉強しなければならないし他の指導者に教を乞うこともある。仮に、わからないことがあれば、生徒とも思考する。その過程を経て、自然に生徒の目標が達成され、指導者もまた指導力をつけることができる。指導者には先憂後楽の心構えが特に必要であると考えている。

(3) 目標とは

本校陸上競技部に入部している生徒で、全日本中学校陸上競技選手権大会に出場して入賞を

経験した者はいない。そのような生徒達が入部してくる中で最も大切にしていることは、生徒の目標達成であるが、生徒は指導者の目標を自分が与えられた課題と勘違いしてはならないと考えている。指導者と生徒の目標がどこまでも同じ方向であれば最も良いが、あくまでも生徒の目標は生徒の目標、指導者の目標は指導者の目標と考える必要がある。例えば、ある選手をインターハイに出場させたいと考えている指導者がいたとする。インターハイに出場したいという気持ちを選手ももっていた場合、それは同じ方向を向いている。そこから、選手は依存傾向になり、前述したように考えない人になる。しかし、「やならなければいけない」ことは、主体が変わるティーチングとコーチングでは異なり、指導者と選手の考え方にズレが生じる。陸上競技というものは、記録という絶対的な指標があり、必ず優劣がつき勝敗が決する。最終的に勝者は1名もしくは1チームのみである。もし勝負に負けた時、自分の目標があれば、それに対して評価が可能になる。だから、生徒自身が目標を決めなければならないし、より具体的なものを目標にしたほうが良いと考えている。

(4) 今後の課題

スポーツが学校現場に多くみられるようになった始まりは、教育者でもあった嘉納治五郎が若者の教育に体育を含めることが欠かせないと考え、学校教育に体育を取り入れたことがある。そこには、卓越、友情、敬意・尊重というオリンピックリズムに類似したものがあつた。ところが、勉強や部活動において成績や実績に拘り、成果が挙がらないと「駄目」という見方を本人のみならず周囲もいつの間にかしてしまう。しかし、本来そこにはベストを尽くし体と心の健全な調和を育むこと、チームの喜びや相手の交流により互いの理解を深め、平和に寄与すること、相手に敬意を払いルールを尊重することがなければならない。これらのことを生徒の中と自分自身の中に醸成していくことが今後の課題である。

3 岩手県高体連陸上競技専門部について

(1) 組織の力

全国大会で入賞者が出ると、どうしてもその所属校の先生に多くの注目が集まる。顧問の先生が日々の指導に関わりやすい状況にあることは間違いないが、高体連専門部の合宿、県陸協の合宿等、多くの機会に選手や私自身もアドバイスをいただいている。さらに、高校の選手であれば、中学校や小学校で陸上競技に携わるきっかけを与えて下さった、指導者の方々のご苦労もある。その中でも、身近な高体連専門部の方々の労力は計り知れないものがある。特に、ご自身も選手を抱えている中で、県内の高校陸上競技のために、多くの時間を割いて下さった先生方には大変感謝している。全国大会での本県入賞者が皆無だった年もあると思うが、そういう時でも専門部を支えて下さったことにより、高校のみならず岩手県の陸上競技の現況があると思う。県内選手における全国大会での入賞者は、これまでのそういった先生方のお陰であると深く感謝している。また、多くの方々と同様に感じていることであると思うが、改めて認識していく必要があると考えている。

また、これから全国に通用する選手を育成しようと考えている指導者は、実績ある指導者を見上げて羨望するだけではなく、県内選手の入賞に自分たちも貢献しているという気持ちをもっていただき、一緒に励んでいきたいと思う。

(2) 今後の課題

現在、私は高体連陸上競技専門部の強化委員長を務めている。歴任されてきた先生方と同様に、多くの方々のご協力のもと務めているが、県の強化を考えた場合、「バランス」の問題がとても大きいと再認識している。具体的には、強化委員長として強化する対象種目と年齢の問題、どのレベルまで引き上げたいのかを考え検討することがある。また、顧問としては岩手県と盛岡一高のチームの優先、専門部運営とチーム指導など、強化委員長と顧問という立場の問題がある。誰もが私的意欲をもっていることは当然

であると考えているが、私的意欲を優先し公的利益を考えなくなると、多くの人のための取り組みではなくなり、大義もなく支持を得ることもできなくなる。そして、徐々に周囲の人も遠退き、自分の意欲すら達成できないことになると考えているので、調和共栄を実現していくことが継続的な課題であると考えている。

4 岩手国体に向けて

2016年に岩手で国体が開催されることは、多くの方が周知していると思う。その中で、競技力と競技得点だけに焦点を当てていくことは、前述したとおり、教育には意味がないと考えている。国体開催の価値を認識していく過程で、競技力や競技得点を獲得できることが理想であるし、実現のために尽力しなければならない。どの合宿においても、卓越性を重視し敬意を払うことなども指導している方々は多い。また、私見になるかもしれないが、岩手県は震災を大きく受けた県として県外から多くの支援を受けた。それに応える手段としてスポーツを用いて岩手県の底力を示すことが、我々スポーツに携わる者が、県内外に発信しなければならないことであると考えている。

このようなことを考えると、今後一層気を引き締めて、岩手県の陸上競技に向き合い、信念をもって生徒や選手に接していく必要があると考えている。

最後に、県内の教育関係の皆様はもちろん、各団体の方々のご協力のもと、これまでに多くの経験や体験をさせていただき、たいへん勉強させていただいている。感謝申し上げたい。

ふじい まさふみ

盛岡第三高校、釜石南高校（現 釜石高校）、盛岡第四高校での講師を経て、平成15年に採用。宮古高校に9年勤務し、平成24年より現任校に勤務。



協同性をはぐくむ保育の在り方

～一人一人のよさを生かし互いに育ち合える集団作りの工夫～

奥州市立若柳幼稚園

上席主任教諭 菅原 彰子

1 はじめに

本園は小規模園(園児数 23 名)であるため、幼児は固定した友達関係の中で過ごしており、集団作りも年々難しくなっているという現状にある。そこで、協同性という観点から保育を見直し、自分らしさを発揮しながら、進んで友達とかかわり、協力して遊ぶ子の育成を目指し、その保育の在り方を探っていきたいと考えた。

2 研究の目標

協同性をはぐくむための環境構成や援助の在り方はどうあればよいか実践を通して探る。

3 研究の仮説

次のような環境構成や援助を工夫することにより、一人一人のよさを生かし互いに育ち合える集団作りができ、協同性をはぐくむことにつながるであろう。

- (1) 同年齢や異年齢交流を積極的に行い、人とかかわる楽しさが味わえる環境構成や援助
- (2) 幼児同士が互いのよさに気づき、試行錯誤しながらも一緒に遊びの目的の実現に向かおうとするための環境構成や援助

4 主題の基本的な考え方

(1) 協同性の捉えについて

幼稚園教育要領「人間関係」の3内容の取り扱い(3)に

幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら

活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

と示されており、幼稚園教育要領解説によると、次のように説明されている。

幼児が協同して遊ぶようになるためには、まず一人一人がその子らしく遊ぶことができるように自発性を育てることが基盤におかれなければならない。(中略)

幼児一人一人のよさを生かしながら協同して遊ぶようになるためには、集団の中のコミュニケーションを通じて共通の目的が生まれてくる過程や、幼児が試行錯誤しながらも一緒に実現に向かおうとする過程、いざこざなどの葛藤体験を乗り越えていく過程を大切に受け止めていくことが重要である。(後略)

以上のことを踏まえ、協同して遊ぶための必要条件として次の3点があげられる。

- ア 共通の目的を生み出すこと。(目的の共有)
- イ 試行錯誤しながらもみんな力で力を合わせ、一緒に実現に向かっていくこと。(役割の分担と協力)
- ウ いろいろな葛藤体験を乗り越えて、目的を達成していくこと。(目的の実現)

このことから、本園では協同性を

幼児同士が目的を共有し、役割を分担したり協力したりしながら、一緒に目的の実現に向かおうとする過程

と捉え、目指す幼児の姿を

自分らしさを発揮しながら、進んで友達とかかわり、協力して遊ぶ子

とした。

(2) 協同性が育つ過程について

幼児期前期は、教師に温かく見守られながら安心して自分を出せるようになり、教師や友達と同じ場にいる心地よさや同じこ

とをする楽しさを感じるようになる。その中で①共感性が豊かになり、②自発性がはぐくまれ、協同性の芽が生まれる。そして、仲間との③関係性ができてくると、葛藤やつまずきの体験を経て折り合うことを学んでいく。【共同する生活の経験～協同の基盤となる経験】

幼児期後期は、友達と目的を共有し、試行錯誤しながらもみんなで力を合わせ、一緒に目的の実現に向かって遊びや活動を進めていくようになり、協同性が育ってくる。その中で④対話力を高め、⑤創造性を豊かにし、継続的に活動できる(⑥継続性)ようになっていく。特に5歳児後半には、学級全体で共通の目的の実現に向かって仲間と役割を分担・協力し、互いのよさを認め合いながら遊びを展開できるようになっていく。【協同する経験】

以上のことを踏まえ、協同性が育つ過程を次のように捉えた。

	発達時期	協同性が育つ経験
協同性が育つ過程	1 集団生活の中で、様々な環境に出会い試す時期	【共同する生活の経験】 ・ 教師に温かく見守られながら安心して自分を出す。 ・ 教師や友達と同じ場にいる心地よさや同じことをする楽しさを感じる。
	2 遊びが充実し、自己表現を楽しむ時期	【協同の基盤となる経験】 ・ 自分らしさを十分に発揮する。 ・ 気の合う友達と思いを出し合い、イメージを共有して遊ぶ。 ・ 葛藤やつまずきの体験を経て折り合いを付ける。
	3 人とのかわりが深まり、学び合いが可能となる時期	【協同する経験】 ・ 楽しく活動する中で互いのよさに気付き、認め合う。 ・ 友達と目的を共有し、試行錯誤しながらもみんなで力を合わせて一緒に実現に向かっていく。 ・ 葛藤体験を乗り越え、目的を実現し、達成感を味わう。

※ これらの過程は、3・4・5歳児の発達の時期として捉えるだけではなく、幼児の発達が行きつ戻りつしながら進んでいくことを踏まえ、螺旋的に見られるものとして捉えることが必要である。

(3) 協同性をはぐくむ環境構成や援助について

ア 集団の捉えと協同性をはぐくむ視点

協同性をはぐくむためには、幼児同士の心のつながりのある温かい集団の中で相互に影響し合っていくことが大切である。

集団の捉えとしては人数や仲間関係、年齢などに配慮し(少人数の気の合う仲間、生活グループ、

学級、少人数の異年齢の仲間、異年齢グループなど)、交流の幅をもたせ、様々な感情体験ができるよう工夫し、協同性をはぐくんでいきたい。

以上のことを踏まえ、視点を次のように設定し、実践を通して仮説を検証していく。

必要条件	視点	幼児の育ち	協同性をはぐくむ環境構成や援助
協同性の目的の共有	① 共感性	相手と感情やイメージを共有できる。	幼児の思いに共感し、遊びのイメージを確認しながら、共通の目的を明確にする。
	② 自発性	その子らしく遊ぶことができる。	幼児のよさを認めながら自信をもたせ、自発的に活動できるように動機付けを工夫する。
役割分担と協力の	③ 関係性	互いのよさを認め合い気持ちよく過ごす。	一人一人のもち味や、互いのよさに気付かせ、心地よく過ごせる関係性をはぐくむ。
	④ 対話力	思いやこだわりを伝え合う。	気付きを引き出すための教師との対話や、幼児同士の話し合いの時間と場を保障する。
目的の実現	⑤ 創造性	自分達で問題を解決していこうとする。	葛藤体験をし、試行錯誤を重ねながら問題を解決していこうとする姿を励まし支えていく。
	⑥ 継続性	目的を実現するまで取り組む。	目的の実現に向かおうとする幼児の気持ちに添い、継続的に取り組める環境を保障する。

イ 仮説(1)について

協同性が育つ過程1の時期に、視点①～④を手立ての中心とし、安心して自分を出し、友達と同じ場にいる心地よさや同じことをする楽しさを感じられるよう工夫していく。集団作りの工夫としては、少人数の気の合う仲間から、意図的なグループ、さらには異年齢交流というように幅をもたせ、快い感情体験ができるように援助していく。

ウ 仮説(2)について

協同性が育つ過程2、3の時期に、視点③～⑥を手立ての中心とし、固定した友達関係に変化をもたせたり、葛藤体験ができるよう仕掛けたりしながら、様々なことに気付かせ、自信をもたせていく。集団作りの工夫としては、気の合う仲間との関係性を支えていく。また、集団(グループや学級)の中でも、互いのよさに気付き、試行錯誤しながらもみんな協力し、目的の実現に向かうことができるよう工夫していく。

5 保育実践

(1) 実践事例

ア 仮説(1)・同年齢や異年齢交流を積極的に行い、人とかかわる楽しさが味わえる環境構成や援助

事例1 わくわくタイム(3~5歳児異年齢)

全園児が木曜日(20分程)に集まり、リズム遊びや鬼ごっこ、ゲームなどを一緒に楽しんでいる。

I・II期は4・5歳児でリズム遊びやゲームなどを楽しみ、II期後半には、3歳児も加わり、3・5歳児がペアになって遊べるような活動を取り入れ、みんなでふれあうことを中心に楽しんだ。



III・IV期は行事に向けて活動したり、ルールのある遊びをしたりして、わくわくと心躍るような活動を楽しんだ。5歳児が3歳児のことを気遣う姿を見て4歳児もまねるようになった。また、活動の振り返りの場面では、4・5歳児をまねて3歳児が自信をもって発言したり、友達のよさに気づき、認め合う姿もみられたりするようになった。

<協同性をはぐくむ環境構成や援助>

- ・ みんなで集まって楽しかったという思いが感じられるよう、活動を工夫する。<①③>
- ・ 体を動かす楽しさが感じられるような遊びを取り入れ、学年の組み合わせ等にも配慮する。<①②③>
- ・ 異年齢での活動を振り返ったり、それぞれの育ちを認め合えるような機会を設け、自信をもたせたり、感謝の気持ちをもたせていく。<②③>

<考察>

※ ____ = 幼児の育ち

普段の遊びや行事、わくわくタイムなど、幼児同士が互いに刺激を受け合える場や機会を設けてきたことで、年下の幼児は年上の幼児への憧れの気持ちをもち、一緒に活動を楽しんだり動きをまねしたりして遊ぶことができた。年上の幼児はよさを認められ、頼りにされることで自信をもち、年下の幼児への気遣いができるようになり、人とかかわる楽しさを味わえるようになった。また、活動後の振り返りの場面を大事にしたことで、友達のよさに気づき、自信をもって思いを伝えられるようになってきた。

* 今後の指導の方向性としては、教師間での連携を密にしながら、普段の遊びの中でも交流しやすい雰囲気作りや、人とかかわる楽しさが味わえるわくわくタイムの内容の改善を図っていく。

イ 仮説(2)・幼児同士が互いのよさに気づき、試行錯誤しながらも一緒に遊びの目的の実現に向かおうとするための環境構成や援助

事例2 生活発表会に向けて学級のみなと力を合わせていく(5歳児同年齢、学級)

10月中旬から発表会に向けて、歌や楽器演奏、劇について学級で話し合いを進めていった。①人前での表現活動に苦手意識があった幼児たちにリーダーを頼んでみることにした。任された子どもたちが自分のもち味を生かす意欲的に取り組み始めると、周りの子どもたちも自分なりの目標をもち、取り組んでいった。



10月末からの劇の話し合いでは、なりたい役に偏りがみられたので、②役のイメージを引き出す言葉かけやお話の進め方について問いかけてみた。すると、それぞれが思いを出し合い、みんなで役のイメージを共有していった。③教師はどの役も大切で必要な役だということと伝え、さらに、それぞれの得意技を加えてみてはどうかと提案した。役ごとのグループに分かれ、嬉しそうに話し合いながら、得意技や衣装などを決めていった。

11月上旬には、練習の中でわざと負けなければならぬ場面があることに悔しさを感じ、納得できずにいたD児。④みんなで話し合う機会をもち、一緒に解決の糸口を探り、方向性を確認しながら進めていった。D児も納得し、他のグループの得意技を応援したり、グループ同士でも得意技の成功を喜び合ったりするようになっていった。

11月23日発表会当日を迎え、どの子も練習の成果を十分に発揮することができた。「お母さんたち泣いてたっけ」「大成功だね」と満足そうな笑顔を見せた。

<協同性をはぐくむ環境構成や援助> ※ = ____

- ・ 互いのよさを認め合う場や機会をもち、自信につなげていく。<②③>
- ・ 友達同士の力関係を見ながら課題に気付かせたり、思いや考えを聞いたり受け入れられたりできるような仲間関係を築けるように支えていく。<③④⑤>
- ・ 一人一人のよさが生かされる役割について話し合う場を設け、グループの活動を紹介したり、試行錯誤しながら力を合わせ、共通の目的の実現に向けて活動を進めていこうとする思いを支えたりして充実感を味わえるようにしていく。<③④⑥>

<考察>

※ ____ = 幼児の育ち

- ① 今までの経験や一人一人のもち味が生かせるように願い、リーダーや重要な役割を任せただことで、幼児が自信をもち、意欲的に活動に取り組むことができた。今後、幼児同士が互いのよさに気づき、認めえるような関係性



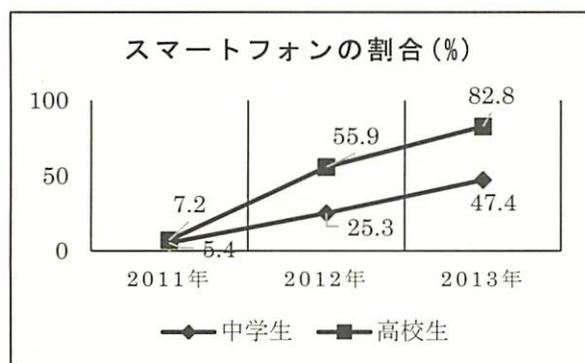
スマートフォンにおける 情報モラル指導に関する研究

雫石町立雫石中学校

教 諭 雫 石 和 志

1 はじめに

内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」(2014)によると、中高生の「自分専用の携帯電話」の所持率が多くなっています。中学生では5割弱(48.8%)、高校生ではほとんど(96.4%)の者が自分専用の携帯電話を所有しています。同調査を追跡すると、中高生の所持する携帯電話等のうちスマートフォンの割合が爆発的に増加していることが分かります(【図1】)。



【図1】スマートフォンの占める割合

しかし、スマートフォンに関わる問題についての指導は十分なされていない状況にあり、教材もあまり見当たりません。

そこで、本研究では、中学校技術・家庭科技術分野におけるスマートフォンの情報モラル指導に関する教材を作成し、展開例を示し、情報に関する技術の利用場面に応じて適正に活動する能力と態度の育成に役立てようとしてしました。スマートフォンの情報モラル指導に関する基本的な考え方を整理し、作成した教材を用いた指導展開案に基づく授業実践を行い、スマートフォンにおける情報モラル指導についてまとめました。

本稿では、その概要について紹介します。

2 本教材のねらい

コンピュータの画面上に表示したスマートフォンの操作体験を通して、情報通信ネットワーク上のルールやマナーの遵守、危険の回避、人権侵害の防止等、情報に関する技術の利用場面に応じて適正に活動する能力と態度を身に付けさせることが、本教材のねらいです。スマートフォン実機のない学校現場で、スマートフォンに触れた経験のない生徒にも、実物をイメージしながら学ばせることができるようにしました。本教材を使って、正しい価値判断をするための基盤となる安全への知恵と情報セキュリティについて学ばせ、自分自身の適切な使い方が自他を守ることにつながることを体験的に学習させたいと考えました。

3 作成した教材の内容

(1) 生徒指導用教材の内容

生徒指導用教材は、総合教育センターでこれまで研究開発してきた内容を引き継ぎ、さらにスマートフォン特有の問題に対応できるものとしてしました(【図2】)。

ア アプリのインストール関連

(アプリからの情報流出、不正請求サイト誘導アプリ、アプリの許可内容の確認)

イ コミュニケーションアプリ関連

(プライバシー設定、見知らぬ相手とつながる仕組み、グループチャット)

ウ GPS機能等の設定方法

エ 危険なWebサイト

(アダルトサイト、ネット掲示板等)

オ メール

(2) 管理者用ソフトウェアの内容

管理者用ソフトウェアでは、通信ログや送信されたデータを提示し、IP アドレスから発信者を特定できることやアプリに書き込んだ内容がサーバに残ることを知らせることができます。また、その日の授業に合わせて、生徒用教材の動作を設定できる機能をつけました（【図3】）。

ア 通信ログや送信されたデータの提示

イ コミュニケーションアプリ友達登録情報

ウ 生徒指導用教材の設定機能

(3) ソフトウェアの仕様

【表1】ソフトウェアの仕様

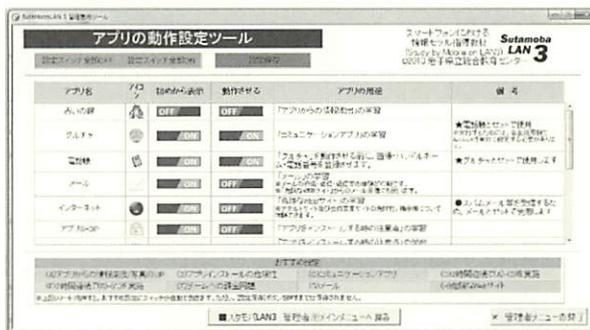
名 称	スタモバLAN3
動作環境	Windows 7が動作するコンピュータ ／サーバ不要（生徒用コンピュータから読み書きが可能な共有フォルダが必要） ／インストール不要（プログラムとデータフォルダを共有フォルダ内に置く。一部の教材はActiveXを有効にすることが必要）
開発言語	JavaScript、Turbo Delphi
実行ファイル名	SutaMobaLAN3.exe（生徒指導用） SutaMobaLAN3_Admin.exe（管理者用）



【図2】生徒指導用教材の画面写真

ア 通信ログや送信されたデータの提示

ウ 生徒指導用教材の設定機能



【図3】管理者用ソフトウェアの画面写真

4 授業実践

(1) 授業計画

授業実践にあたって、【表2】に示す3つの授業を計画し展開例とプレゼン資料を作成しました。

内容	学習のねらい
<p>スマートフォンのカメラで写真撮影をするときの注意点</p>	<p>顔や姿が写っている写真をインターネット上に掲載することは危険であることや、撮影した写真には位置情報が付加されていることをおさえさせる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="514 945 912 1240"> <p>ブログに掲載された写真</p> </div> <div data-bbox="912 945 1320 1240"> <p>写真撮影をするときの注意点</p> </div> </div>
<p>アプリのインストールを行うときの注意点</p>	<p>スマートフォンから個人情報を読み取ったり機能を使ったりする危険なアプリが存在していることを知らせ、アプリへの許可内容を確認しないまま安易にインストールすることはこれらに同意していることと等しいことに気付かせる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="514 1348 724 1644"> <p>不正請求</p> </div> <div data-bbox="724 1348 1320 1644"> <p>アプリへの許可内容</p> </div> </div>
<p>コミュニケーションアプリを利用するときの注意点</p>	<p>自分の選択によって周囲にも影響があることを考えさせながら、自分自身と周囲を危険から守る方法について学ばせる。「顔の見えない会話」は誤解を招きやすいことや誹謗中傷など相手の気持ちを考えない書き込みが起きやすいことに気付かせる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="514 1751 912 2047"> <p>友達の「友達」は、みんな「友達」！？</p> </div> <div data-bbox="912 1751 1320 2047"> <p>こんな例があります</p> </div> </div>

【表2】作成した教材を用いた3つの授業

(2) 授業実践結果の分析と考察

授業実践による「情報に関する技術の利用場面に応じて適正に活動する能力と態度の育成状況」については【表3】の計画で検証しました。

【表3】検証計画

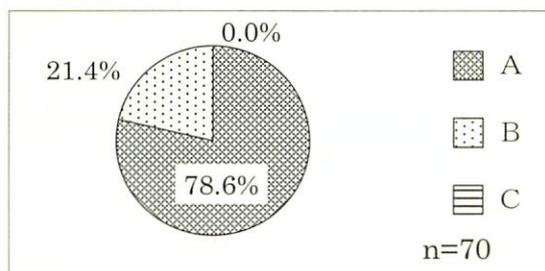
処理・解釈の方法	検証規準
・授業実践の事前・事後にアンケート調査を行い、分析・考察を行う。	・スマートフォンのセキュリティや仕組みについての知識が向上している。
・学習プリントの記述内容により分析・考察を行う。	・スマートフォン使用上の注意点について答えることができる。 ・スマートフォンの今後の使い方について考えている。

例として、「コミュニケーションアプリを利用するときの注意点」についての授業の検証結果を紹介します。

授業実践の事前・事後の調査結果の比較については、16項目行いましたが、いずれも事後には大きく上昇しました。今後のコミュニケーションアプリの使い方について生徒に記述させ、【表4】の評価規準に基づいて評価した結果は【図4】のようになりました。78.6%の生徒が【資料1】のように「周囲にも迷惑をかけない」「相手のことを考えて使う」と回答しました。残り21.4%の生徒も、「知らない相手とつながらないようにプライバシー設定をしっかりと行う」「顔の見えない相手の本当の姿は分からないので注意する」等、セキュリティに気を付けたいと回答しました。

【表4】評価規準

十分満足できると判断される生徒の姿 (A)	コミュニケーションアプリの使い方について、自分だけではなく周囲にも迷惑をかけないという視点で、「設定」「顔の見えない会話」の2つのキーワードを用いて適切に表現している。
本時の評価規準 (B)	コミュニケーションアプリの使い方について、「設定」「顔の見えない会話」の2つのキーワードを用いて適切に表現している
支援が必要とされる生徒への支援方法 (C)	2つのキーワードを用いて記述していない生徒に対して、机間指導を行う。



【図4】学習プリントの記述内容の評価

【資料1】まとめ欄の例 (A段階)

- ・知らない人とのつながりを少なくするためにも、設定などで自分や友達の情報が流出しないようにすることを心がけることが大切。本当に大切な用事を話すときは、コミュニケーションアプリを使わずに電話などで通話すればいいと思う。
- ・知らない人などと友達になると自分だけでなく他の人にも迷惑がかかってしまうから、設定ではそうならないようにする。顔の見えない会話では、別の意味にとられてしまうこともあるから、具体的に話す。冗談でも悪口などを書かない。

授業実践後の生徒の感想には、「今後まわりの人に迷惑がかからないように気を付けて使う」「使い方によって周りの人に迷惑をかけることを知ったので、これからは考えて使いたい」等の記述が多く見られました。これらのことから、情報に関する技術の利用場面に応じて適正に活動する能力と態度の育成に役立てることができたと考えます。

5 おわりに

スマートフォンは、今後ますます普及し、生徒のより身近な存在となっていくでしょう。これに伴って、さらに新しい様々な問題が生じることが予想されます。本研究で作成した教材や展開例が、その指導の足掛かりとして活用されることを願っています。

これらは、総合教育センターのWebページからダウンロードして使用することができます。

しずくいし たかし

小学校から趣味でプログラミングを始める。盛岡市立見前南中学校を経て、平成26年度から現任校に勤務。



小・中学校における特別支援教育支援員の業務推進に関する研究

—「特別支援教育支援員の業務推進の手引」の作成を通して—

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 近藤 健一

1 はじめに

小・中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちを適切に支援していくためには、教師のマンパワーだけでは難しい場合があります。

そのため、国においては、食事、排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助や、発達障がいの児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う者を、**特別支援教育支援員**（以下、支援員）という広い概念で整理し、平成19年度から地方財政措置を開始しました。

県内各市町村においては、支援員の配置が進められてきており、通常の学級等における特別支援教育の推進に大きく関わっています。

当センターにおける平成25年度の研究では、小・中学校における支援員の業務を推進するため、「特別支援教育支援員の業務推進の手引」を作成しました。本稿では、その概要について紹介します。

2 県内の小・中学校における特別支援教育支援員の配置及び活用の現状

県内の各市町村における小・中学校への支援員の配置は年々拡充し、平成25年度においては全小・中学校の約8割に配置されています。しかし、配置人数が増えているといっても、支援員の予算は地方財政措置となっていることから、市町村の考え方によって、人数、勤務日数、勤務時間など支援員の配置及び勤務状況に差が見られます。

次に、岩手県特別支援学級設置校長協議会が平成25年度に調査した支援員の活用状況について見てみると、定期的な打ち合わせに参加している支援員は約30%、研修会や会議への参加が約20%、個別の指導計画の作成・評価への参加が約15%となっていて、児童生徒への直接的な支援以外での活用は限られているという現状があります。

また、支援員へのアンケートからも、次のような課題があげられています。

- ・ 支援員の役割が共通理解されていない
- ・ 支援方針が共有されていない
- ・ 前年度の取組の引き継ぎがない
- ・ 連携がとれた支援が行われていない
- ・ 打ち合わせの時間がとれない
- ・ 支援員に悩みがあっても相談できない
- ・ 支援員の研修の機会がない

このような課題は、小・中学校において、校内体制における支援員の位置付けや役割、支援員への援助等について明確にしないまま取り組まれていることが要因であると考えられます。

3 「特別支援教育支援員の業務推進の手引」

このような状況を改善し、配置校が支援員をより有効に活用するため、配置校に向けて、支援員の業務推進の在り方を示した「特別支援教育支援員の業務推進の手引」を作成しました。（【図1】【図2】参照）



【図1】「特別支援教育支援員の業務推進の手引」表紙

目次	
1 特別支援教育支援員とは	
◆特別支援教育支援員の具体的な役割	1
◆地方財政措置について	2
◆岩手県内各市町村における配置状況	3
2 校内特別支援教育体制に特別支援教育支援員を位置付けよう!	
◆校内特別支援教育体制	6
◆特別支援教育支援員の役割と年間業務の共通理解	9
◆特別支援教育支援員の週及び一日の業務の共通理解	12
◆担任等との効果的・効率的な連携	14
◆心理的負担の解消法	17
3 特別支援教育支援員による支援の具体	
◆個別の指導計画の作成と活用への参画	19
◆学習面に困難を抱える児童生徒への支援	23
◆行動面に困難を抱える児童生徒への支援	26
◆一斉指導における個別の支援	29
◆給食・休み時間等における児童生徒への支援	31
4 特別支援教育支援員の力量アップを目指して	
◆特別支援教育に関する研修内容	34
◆特別支援教育に関する研修方法	35
参考になる資料	
【引用・参考文献】	

【図2】「特別支援教育支援員の業務推進の手引」目次

支援員の業務を推進する要件を以下の4点として、手引の中で具体的推進の方策を提示しました。

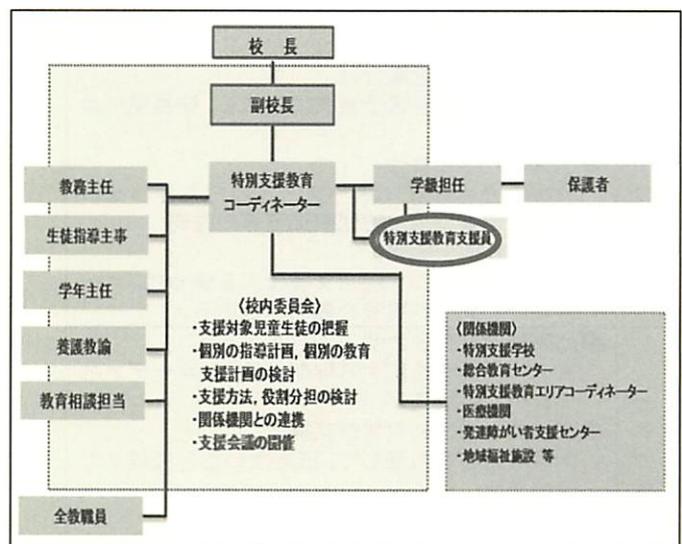
- 〈支援員の業務推進の要件〉
- 校内特別支援教育体制における支援員の位置付けを明確にする
 - 支援員の具体的な役割や業務を共通理解する
 - 担任等と連携し、場面や対象児童生徒の特性に応じた支援を行う
 - 支援員の力量アップのための研修を行う

(1) 校内特別支援教育体制における支援員の位置付けを明確にする

手引の第2章では、支援員の校内組織図

や校内特別支援教育体制への位置付け、支援会議への参画について示しました。

支援員の中には、校内体制における位置付けが不明確なために、役割が曖昧だったり、他の教職員の理解が得られなかったりする状況が見受けられます。支援員が有効に機能するためには、管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解を図りながら、【図3】のように、支援員を校内体制に明確に位置付けた特別支援教育体制を整備していくことが求められます。



【図3】支援員を位置付けた校内委員会の例

(2) 支援員の具体的な役割や業務を共通理解する

手引の第2章では、支援員の役割と年間の業務推進、一週間及び一日の業務、心理的負担の解消法について示しました。

【表1】参照

支援員の役割や年間業務について、年度当初に検討し、職員間で共通理解をしておく必要があります。支援員の役割は各市町村の支援員の設置要綱等で示されている役割を基準として、各校が実態に応じた支援内容を明確にすることが必要です。支援員の役割を明確にすることで、支援員は安心して業務に取り組むことができ、教職員との連携もスムーズに行うことができます。

年度当初の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●校内委員会等での協議 担当する学級や児童生徒の決定、具体的な支援の明確化、年間勤務計画の立案 ●職員会議での共通理解 校内委員会等で検討された内容や、支援員の活用上の留意点を記載した資料の作成 ●保護者への周知 PTA総会における紹介と業務内容の説明、学校だより等での紹介
年間の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●校内委員会等への参加 個別の指導計画の作成・活用への参加、支援会議への参加 ●研修会への参加 支援員の力量アップのために、行政主体の研修会及び校内研修会に参加 ●業務の評価 管理職や特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）による業務の評価、支援員による自己評価
一週間の業務	<ul style="list-style-type: none"> ●運予定表への位置付け 支援員の動向を運予定表に記入し、職員間で共通理解 ●次週の打ち合わせ 支援員とコーディネーターとの打ち合わせの設定、行事予定・時間割変更等の確認 ●情報の集約と伝達 支援員が複数の学級に支援に入る場合は、コーディネーターが情報を集約し伝える
一日の業務	<ul style="list-style-type: none"> ●出勤後の打ち合わせ 当日の支援を確認する時間の設定（コーディネーター、副校長） ●支援員と担任との情報交換 休み時間等を利用して、伝えたいことに絞って情報交換 ●業務記録の記入と回覧 業務記録を書く時間の設定、業務記録の回覧による情報共有、担任やコーディネーターからの連絡を記入

【表1】支援員の業務にかかわる年間の取組

支援員は、支援方法や担任との連携に悩んでいたり、児童生徒からの暴言等により、心理的負担を感じていたりする場合がありますが、勤務時間が限られていることから、相談する時間がとれないという状況があります。心理的負担の解消のためには、ためらわずに相談できる体制の整備や研修内容の検討が必要です。

〈心理的負担の解消法〉

- 相談窓口を明確にする
- 相談しやすい雰囲気づくり
- 面談の機会の設定
- 業務記録への記入
- 支援員同士の情報交換
- メンタルヘルスに関する研修

(3) 担任等と連携し、場面や対象児童生徒の特性に応じた支援を行う

手引の第3章では、学級担任や教科担任等とどのように連携し、どのように支援していけばいいのかについて、場面や対象児童生徒の特性に応じた支援の具体例を示しました。

学校という組織の中で、支援員が多くの時間を共にするのが学級担任です。担任が支援員の一番の理解者になり、様々な場面・方法でコミュニケーションをとることが重要です。

〈担任等との連携の工夫〉

- 担任による学級経営方針や支援方針の提示
- 児童生徒の情報共有、支援方法の統一、役割分担
- 担当児童生徒との良い出会いの場づくり
- 周囲の児童生徒とのかかわり方を共通理解
- 日々の支援の情報共有の仕方を工夫

また、個別の指導計画は、担任等と支援員が連携して適切な支援を行うための重要なツールです。個別の指導計画の中に支援員の役割を位置付けるとともに、計画の評価・改善のために、支援員からの情報を生かしていくことが求められます。【図4】に個別の指導計画作成の流れを、【図5】に個別の指導計画の例を示します。

- ① 支援員の勤務開始時の打ち合わせ
●**昨年の個別の指導計画の内容を共通理解**
- ② 個別の指導計画の作成
●**支援員との役割分担や支援の場を明記**
- ③ 個別の指導計画に基づいた支援の実施
●**支援の効果を確認し合い、支援方法を修正**
- ④ 学期ごとの評価と計画の改善
●**担任や支援員の支援記録に基づき評価**
- ⑤ 年度末の評価
●**年間を通しての成果と課題を話し合う**

【図4】個別の指導計画の作成・活用への参画例

平成25年度 個別の指導計画(No.2)		
記入者	OO OO	記入日 平成25年12月 日
目標(改善したいこと)	・活動の見通しをもち、落ち着いて活動に参加する。 ・学習や生活のルールが分かる。	
1学期	経過	
具体的支援	役割分担	経過は、支援員と一緒に朝から交流学級で活動できたが、運動会練習後から、大勢の中で行動を怖がるようになった。特に挨拶を怖がり、会切り声を出すことが多くなった。交流学級へも行きながら、支援教室で椅子をうかがって途中から入るようになった。運動性や多動について、巡回相談での指導を受け、学校体制で病院受診を勧めた。
①1日・1時間の内容や時間を記入したスケジュール表を作り、見直しをもたせる。(支援学級)	①担任 支援員 ②支援員	
②学習のルールや生活のルールが分かるように、視覚的・聴覚的に指示する。(支援学級、交流学級)		
評価	①ホワイトボードを活用し、内容を確認することによって学習の流れが分かり国語・算数等に積極的に取り組むことができた。予定が途中で変更になっても理由を示すと、理解して対応することができた。 ②ルールを絵で表して説明したり、自分の気持ちを示す絵カードを準備したりすることによって、ルールが身についてきている。ルールを守ったときはシールを貼り、できたことが目に見えるようにした。	

【図5】支援員の役割を明記した個別の指導計画の例

さらに、場面や対象児童生徒の特性に応じた支援の具体例として、以下の内容を掲載しています。

〈支援の具体例〉

- 学習面の困難さがある児童生徒への支援
小学校特別支援学級在籍児童の個別学習場面における支援例
- 行動面の困難さがある児童生徒への支援
小学校の学習発表会の取組にかかわる支援例
- 一斉指導における個別の支援
小学校の通常の学級の一斉指導場面における個別支援例
- 給食・休み時間等における児童生徒への支援
小学校の通常の学級における支援例

(4) 支援員の力量アップのための研修を行う

手引の第4章では、支援員の力量アップに向けて、行政や各校が設定すべき研修の内容や方法について、具体例とともに研修のモデルケースを示しています。

【表2】参照

支援員は、学校現場における重要な役割を担っているにもかかわらず、研修の機会が保障されにくい現状にあります。学級担任等と共通の認識をもち、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うためには、必要な時期に一定の研修を受け、支援員の力量を向上していくことが求められます。

月	行政主体の研修	校内における研修
4	研修①勤務開始前の研修	研修①学校勤務開始時の研修
6		研修②ケース検討
8	研修② 選択講義 (ベーシック、アドバンス) 事例紹介、グループ協議、 個別相談	
10		研修③研究授業
12	研修③ 選択講義 (ベーシック、アドバンス) 事例紹介、グループ協議、 個別相談	
1		研修④ケース検討

【表2】研修のモデルケース

[校内における研修例]

①学校勤務開始時の研修

- ・ 学校組織、運営方針、年間行事計画、教育課程
- ・ 該当学年の指導内容、担当児童生徒の実態、支援内容
- ・ 勤務時間、業務記録、個人情報取り扱い、相談窓口 等

②ケース検討

- ・ 個別の指導計画等による実態の共通理解、現在の支援内容
- ・ 支援の成果と課題
- ・ 今後の支援方針等の検討

③研究授業及び授業研究会

- ・ 支援員の支援についても記入した学習指導案を作成
- ・ 担任と連携した授業の在り方を協議

4 おわりに

紹介した資料は、当センターWebページに掲載しています。その他、指導・支援に役立つ資料も掲載していますので、どうぞご活用ください。

なお、支援員向けの資料として、岩手県教育委員会より特別支援教育指導資料No.34「特別支援教育支援員ハンドブック～はじめて特別支援教育支援員になった方へ～」が発行されていますので、合わせてご活用ください。



一人一人を生かした集団を育てるためのポイント

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 吉田 澄江

Q

学級の中に、友達とかかわろうとしない子、すぐに手が出てしまいトラブルになる子など気になる子がいます。そういった子にかかわっているうちに、なんだか学級全体が不安定になってきてしまいました。どの子も生き生きとした学級にしたいと思っていますのですが、どのようなことに気をつけたらよいのでしょうか。

(幼稚園学級担任)

はじめに

幼稚園教育要領の領域「人間関係」3内容の取扱い(2)には以下のように記されています。

幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児はその中で互いに必要な存在であることを認識するようになることを踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とかかわる力を育てていくようにすること。特に集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自信をもって行動できるようにすること。

下線部分が教育要領改訂時に新たに加えられた文言です。領域「人間関係」では、協同性や規範意識・道徳性の芽生えを培うことと並んで、自信を育てることの大切さを取り上げています。幼児一人一人が自己を発揮し、自信をもって他の幼児とかかわり、お互いを尊重し合いながら遊びや生活を進めていく…そんな集団に育っていったらこの上なく嬉しいですね。

そこで、一人一人を生かした集団を育てるためのポイントを4つ示します。

1 教師との信頼関係は築かれていますか？

教師との信頼関係は幼児が安定した情緒の下で園生活を送るために、最も基本的で最も大切なことです。幼児の自立したい気持ちは教師への依存がある程度満たされることにより生じてきます。一人一人の幼児の教師を求める姿は異なり、直接的なかかわりを強く求める子もいれば、側にいてもらうだけで安心な子、保育室に戻ってきたときに微笑んでもらうだけで十分な子等様々です。

教師が気になる子に対して「毎日かかわっているから信頼関係は大丈夫」と思っている、幼児の側からすると、「いつも注意されてばかりで自分をわかってもらえない」と情緒が不安定になっているかもしれません。もう一度、自分のかかわりを振り返ってみましょう。

2 幼児一人一人の思いや願いを理解しようとしていますか？

「幼児教育は幼児理解に始まる」といわれています。教師側の「こうなってほしい」という願いの前に、その子が何を思い、願っているのか共感的に理解していきましょう。

例えば、友達とかかわろうとしない子については、したい遊びを一緒にする子がいないからなのか、かかわり方がわからないのか等を丁寧に探っていきます。

Aちゃんという、いつも一人でいてなかなか遊び出せない子がいました。Aちゃんの視線を追ってみると、友達遊びをよく見ている、直接遊びにかかわってなくても、その様子を見て楽しんでいることが分かりました。無理に仲間入りをさせず、その楽しさを教師も共に味わうことで、Aちゃんはその後、自分で友達遊びにかかわっていくようになりました。

すぐに手が出てしまうB君は、みんなに怖が

られていましたが、よく見ていくと自分に対する自信のなさから虚勢を張っていたことが分かりました。教師が読みきかせた絵本をきっかけにごっこ遊びが始まり、少しずつ友達ができ、素直に自分を表現する楽しさや、認められる嬉しさを味わうことができました。それが自信につながり、行動も穏やかになっていきました。

教師側から見る「困った子」は「困っている子」なのだとされています。どんなことに困っているのかを探り、幼児の思いに寄り添って解決しようと努力することで、教師との距離も縮まり、困り感も軽減されるでしょう。

3 集団としてまとめようと焦っていませんか？

学級経営というと、教師はまとまりのある集団をイメージしがちです。しかし、教育要領解説（p110）には「互いの信頼感で結ばれた温かい集団は、いわゆる集団行動の訓練のような画一的な指導からは生まれてこない。集団の人数が何人であろうとも、その一人一人がかけがえのない存在であるととらえる教師の姿勢から生まれてくるのである。」とあります。教師が形の上のまとまりや、教師の都合に合わせた「よい子」でいることを求めると、幼児期はまだ依存し愛護されたい時期でもあるので、大人に合わせた行動をとります。すると、自立心は育たず自己発揮できない受動的な人間を育てることになってしまいます。集団をまとめようとして行ったことが、結果的に個も集団も育たないという状況を招いてしまうのです。

教師の役目は、集団としてひとまとめにしていくことではなく、幼稚園という小さな社会の中で、幼児一人一人が思いを実現していく過程を支えること、自分とは違う他者の中で様々な感情を味わったときにそれを共感的に受け止め、言葉にして返してやり、他の幼児につないでいくことです。この教師の姿勢が幼児同士の中にも取り込まれ、人とのかかわり方を学んでいきます。

そうすると、「教師⇄個々の幼児」という単一な関係だけでなく、幼児同士のつながりが生まれ、お互いの共感性が高まります。形としてまとまることよりも、感情の共有に意味があるのです。

学級の中でも遊びのグループの中でも、関係

性をみていくときに、集団の中の個としてみるより、個々の発達が集団の中でどう刺激し合っているか、という視点でみていくことが大切です。

4 トラブルの対応に心を砕いていますか？

トラブルは幼児同士が育ち合うための大切な機会ですが、その対処の仕方によって、その後の子どもたちの育ちに大きく違いが出てきます。

幼児それぞれの課題を捉え、幼児同士の関係やそれを取り巻く学級の子どもたちの関係も含めて読み取り援助します。どちらがよい・悪いではなく、お互いがそうせざるをえなかった気持ちに寄り添いかかわっていくことで、思いのすれ違いに気付いたり、別の考えがあることを知ったりします。悪いと感じたときの謝り方など、コミュニケーションの力もここで蓄えることができます。

起こってしまったことにあれこれ言うのではなく、起こったことに対する行動の仕方を教えて、一人一人が主体的に問題にかかわっていきけるようにします。

お互いに納得し合えれば、前より一層関係が深まることもあります。「けんかしたけれど前より楽しく遊べるようになった」と事後に幼児も満足感を得られるような援助が大事です。また、教師の一連の援助が、人やものごとへの向き合い方のモデルとなっていることも意識しましょう。

おわりに

これまで述べてきたように、教師の人やものごとに対するかかわり方や考え方は幼児の姿に映し出されていきます。気になる子も含め、どの幼児も一人一人がかけがえのない存在であるということや、学級の友達の中で起こっていることについて共感的に受け止め、建設的に考えていくといったことが教師の姿をとおして学級全体に浸透していくと、プラスの循環が生まれます。

どの子どもも安心して自己を発揮し、お互いに支え合って遊びや生活が進められるような集団づくりは、幼児期だけでなく、その後の子どもの生き方の「根っこ」となるのです。



『わかる授業』における具体的な指導のポイント

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 千葉重徳

Q

県教育委員会が指定した『わかる授業』の考え方を取り入れて授業をしたいと思えます。具体的にはどんな授業を行えばいいのかポイントを教えてください。

(中学校数学科)

1 はじめに

岩手県教育委員会では中学校数学の『わかる授業』を「本時の目標が生徒一人一人の中で課題化され、解決に向けた主体的な活動を通して、生徒が課題を解決できる授業」と指定しました。特に授業中に関わる次の4つを重視し授業に位置付けることとしています。

- 4 「学習課題の把握」
- 5 「学習課題の解決に適した数学的活動」
- 6 「定着の時間確保」
- 7 「本時の学習を振り返る場面」

2 授業実践のポイント

(1) 見通しも含めた「学習課題の把握」

学習課題を生徒に把握させることは、本時の学習内容をつかませるとともに、授業終了後どのようなようになっていけばよいかというゴール像を生徒にイメージさせることにもなり、とても大切です。県内における中学校数学科の指導状況を見てみると、毎時間の授業で学習課題を設定することについては定着しているようです。しかし、生徒に課題解決のための見通しをもたせることについては課題があるようです。

見通しには次の3点が考えられます。

ア 「学習過程」の見通し

授業の導入部分で本時の授業の全体像を生徒につかませることが大切です。

イ 「結果」の見通し

本時の基本となる問題について結果の予想を立てさせることは、「本時の目標の課題化」につながります。

ウ 「解決方法」の見通し

この見通しを生徒につかませることは、「数学的な見方や考え方」の育成につながるとともに、「解決に向けた主体的な活動」を引き出し、「課題を解決できる授業」にするための大切なポイントとなります。

(2) 生徒同士で高め合う「数学的活動」

課題解決のための数学的活動は様々考えられますが、生徒同士で高め合う学習を仕組みたいものです。学習形態の工夫としては、ペアや3～4人のグループ学習が多くなされているようですが、「教師の説明を聞いて問題を解くだけ」や「自力解決したことを発表するだけ」という活動に陥らないようにしたいものです。

まずは、生徒同士で学習を進めていく場面を積極的に設定することが大切です。生徒がそういった活動に慣れてくると、「発表し合う」、「教え合う」から「練り合う」、「高め合う」という学習に発展させていくことができます。どちらの場合も、学習の目的や方法を明確に生徒に示すことが大切です。

(3) 定着の時間確保

研究授業などに参加すると、導入に時間をかけすぎて定着の時間を十分に確保できない授業が多く見られます。普段の授業ではどうでしょうか。

課題解決して新たに分かったこと、できるようになったことは、実際に問題を解くことを通して定着させたいものです。授業の最後に生徒が「わかった」、「できた」という状態であるとき、宿題や家庭学習において、より効果的に定着を図ることができます。

自力で解くことが難しい生徒への支援ももちろんですが、上位の生徒も時間いっぱい活動できる工夫をして下さい。

(4) 感想のみにならない振り返り

研修講座を通して先生方からお話を聞くと、「振り返りを授業に位置付けることができていない」、「感想を書かせて（発表させて）終わっている」といった状況があり、振り返りを授業に位置付けることが難しいようです。

振り返りは、本時の学習を価値付けるために非常に大切です。具体的には次の3点が考えられます。

ア 板書を利用した学習過程の振り返り

「本時の学習課題が何で」、「どのように解決し」、「どうまとめたか」といった学習過程を黒板を見ながら振り返ります。その際、学習過程が明確になっている構造的な板書であることが大切です。

イ 生徒個々による学習の振り返り

「どのようにして解決できたか」という見方や考え方の視点、「何ができるようになったか」という技能の視点、「何がわかったか」という知識・理解の視点で振り返りを行うといひでしょう。学習課題に対する「まとめ」と重複しても構いません。

ウ 「評価問題」を通しての振り返り

「本時の大切な部分が本当にわかったか」、「どこまで身に付いたか」などについて、問題を解くことを通して生徒自身が確認できる場面となります。定着の時間と違って、ここでは、周りの生徒と相談をせず、自力で解くことが基本となります。

(5) 4点を位置付けること

(1)から(4)で、「1 はじめに」で示した授業中に関わる4つについて取り上げました。この4

つを位置付けて授業を実際に行ってみると、これまで通りの授業展開では5分でやりきることが難しいことに気付きます。しかし、一つ一つに注目するとどれも授業の中で欠かせない視点です。

これまでの岩手県における中学校数学の指導の実態を見ると、数学を苦手とする生徒のために授業の難易度を下げたりゆっくり時間をかけて説明したりという傾向にあったように思います。その成果もあって、全国学調では下位の生徒の発生率が全国平均より低いという結果も出ています。しかし、数学を苦手としている生徒ばかりではなく、どの生徒にも力を付けさせるためには、「1単位時間の中ですべきことを50分でやり切る」ということをこれまで以上に重視するという、指導者としての意識の変容が必要なかもしれません。

具体的には、学習課題の設定までを5分、評価問題として3分、振り返りとして4分を目安に位置付けてみてはどうでしょうか。普段から中学生にふさわしいスピード感のある授業展開を習慣付けることも大切です。

3 おわりに

これまで岩手県では、県全体で目指す中学校数学科の授業スタイルの確立が弱かったように思います。そこで平成26年度、岩手県教育委員会が『わかる授業』を指定し、周知を図っているところです。この『わかる授業』は、誰に見せるわけでもない、ごく普通の授業として毎日行って欲しい授業スタイルです。

『わかる授業』を実践している先生方からは、「見通しを持たせることで生徒が課題解決に主体的に取り組むようになった」、「振り返りを行うことで前時の復習がスムーズにいくようになった」という声が聞かれます。『わかる授業』が私たちの授業改善につながり、また「授業がわかる」という生徒が増えることを願っています。



生徒が変わり、教員が変わり、学校が変わる「総合学習」

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 鈴木 徹

Q

「総合的な学習の時間」を効果的に運用している高等学校の例を教えてください。

(高等学校教務主任)

1 はじめに

総合的な学習の時間（以下、総合学習）の目標は下記のとおりです。

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

総合教育センターの各種の研修を通して、多くの先生方が実に様々な課題を抱えながら、解決に向けて方策を模索していることに気付かされました。そして、この課題の解決に向けて大きなヒントになるのが総合学習であると感じています。上記の総合学習の目標を見ると、学校現場での課題の多くがこの目標に包括されていると思います。しかも、各学校はこの目標を踏まえた上で育てたい生徒像、資質や能力、学習活動の在り方などを「各学校において定める目標」とすることができます。また、全国学力・学習状況調査においては、総合学習における探究活動と平均正答率の相関も指摘されています。

つまり、総合学習を充実させることにより、学校現場が抱える諸課題が改善されていくことが十分に期待できると思います。

2 岩手県立盛岡第三高等学校の例

盛岡第三高等学校（以下盛岡三高）では、平成18年のいわゆる「未履修問題」を機に、学校の在り方の根本を問う機運が生まれ、議論を重ねながら学校改革が進められてきました。その改革の中核に据えられたのが総合学習でした。

(1) 総合学習の位置付け

盛岡三高では三年間の総合学習を体系化した「Dプラン」を設定し、「自ら考え、自ら学び、自ら発信」のテーマのもと、三高生を支えるひとつの柱として位置付けました。興味深いことに、このテーマは盛岡三高が育てたい生徒像を独自に追求した結果に辿り着いたもので、その時点では総合学習の目標は全く念頭になかったとのこと。Dプランのテーマと総合学習の目標の共通性は単なる偶然ではなく、社会が求める人材像と盛岡三高が育てたい生徒像が一致したことから生じたシンクロニティーであったと考えられます。

(2) 総合学習の運営

総合学習に関してしばしば問題となるのが、担当者の負担の大きさです。確かに効果的な実施を追求していくと、そのための準備や調整、教員間の意識統一など担当者の抱える仕事量は増加します。盛岡三高では改革を推進し学校経営に参画する分掌、「経営企画課」を組織して、その中に総合学習担当の係を設置しました。各学年に2名（主・副担当）を配置し、学年団の協力を得ながら総合学習の運営に専心できるシステムが整いました。

(3) 総合学習の実際

盛岡三高のDプランは、SD（スーパーDプ

ラン：後述）と改組された現在も1年生ではプレゼンテーションを中心とした問題発見・解決型の探究活動、2年生では^{スーパーサイエンス}SSクラスを除いた生徒全員が共通の論題で討論するディベート、3年生では小論文や進路選択に係るキャリア学習がそれぞれ行われています。これらは様々な場面で発表の機会が確保されており、盛岡三高を特徴づけるイベントの一つになっています。

(4) 総合学習の波及効果

Dプランの実践は、前掲の総合学習の目標に確実にアプローチしており、その効果は総合学習に留まらず各方面に及んでいます。

まず注目すべきが授業の変革です。一方的な知識注入型の授業を改め、Dプランの手法を取り入れた生徒主体の授業が増えました。現在は学校を挙げて「参加型授業」の確立を目指しており、アクティブ・ラーニング型授業の先駆けとして各方面から注目されています。

また、Dプランの理念はSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の原型となり、SSH指定を機にスーパーDプランと改称され、SSHの中核事業として発展的に継承されています。

そして最大の効果は生徒の変化です。Dプラン導入前の生徒が教育実習で戻ってきたときに、授業中の生徒の表情が輝いていることに驚いたという逸話もあるほどです。

3 おわりに

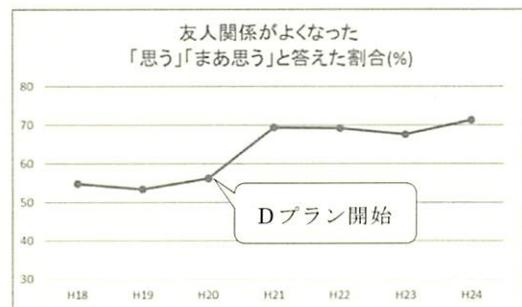
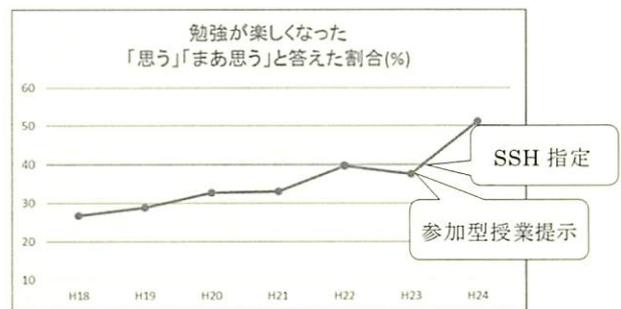
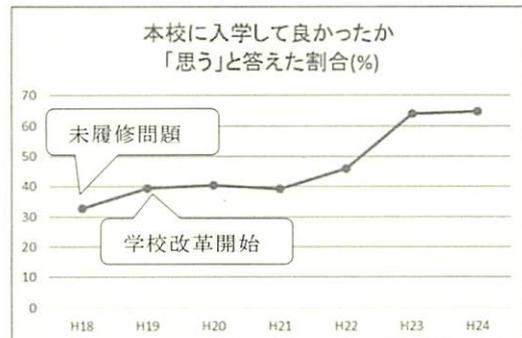
盛岡三高の学校満足度調査結果からは、個別事象との因果関係は検証できないものの、18年度以降の生徒および教員の意識変化は明らかです。総合学習の効果が枠を越えて連鎖的・相互的に反応していったことが大きく影響していると推察できます。タイトルに掲げたように、総合学習を震源として生徒が、教員が、学校が変わっていきける可能性を示唆した実践であると言えます。

総合学習の効果的な運用例として盛岡三高に学ぶべきポイントとしては、

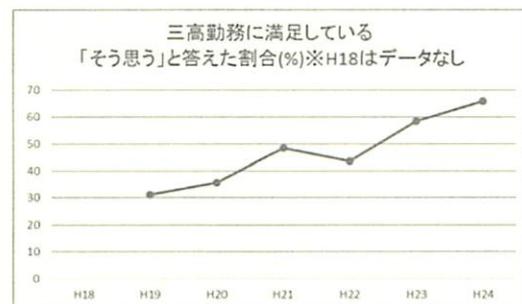
- ① 教員の意識統一がなされていること。
- ② 総合学習の位置付けが明確であったこと。

- ③ 総合学習の運営組織が確立されていること。
- の3点を挙げることができます。ただし、その前提として、どのような生徒を育成したいのか、どのような学校を作り上げて行くべきなのかという大局的なビジョンが描けていることが不可欠だと思います。

学校享受感の変化（1年生11月調査）



教員の満足度（11月調査）



盛岡第三高等学校 学校満足度調査より作成



自傷行為を繰り返す生徒の理解と対応

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 佐々木 一 義

Q

体調不良を訴え、度々保健室に来室していた中学2年の女子生徒が、入学当初からリストカットを繰り返していたと話しました。手首だけでなく腕や肩も傷つけているようです。最近は教室に入れられないことも見られるようになり心配です。どのように対応すればよいのでしょうか。

(中学校養護教諭)

1 はじめに

自分の身体（手首や腕等）を刃物で傷つける自傷行為について、種々の調査では10代の約10%が経験しているとの報告があります。自傷行為は、自殺の意図がなかったとしても、適切な援助が受けられないと、将来的に自殺につながりやすいと指摘され、深刻な問題となっています。

2 なぜ、自傷行為をするのか

自傷行為の多くは、激しい怒りや不安、緊張、気分の落ち込みといったつらい感情を緩和するために行われるとされています。身体に痛みを加えることで「耐えがたい心の痛み」を鎮め、封印してしまうのです。自傷直後には、血液中の脳内麻薬様物質の濃度が上昇するとの研究報告があり、その鎮痛効果のため繰り返され、エスカレートしやすいと言われています。

自傷行為の背景には、いじめ被害、被虐待や厳しすぎる養育、性犯罪被害といった重大な問題が存在する事例も珍しくはありません。自傷行為はつらい状況を必死で生き抜くための苦肉の策とも言えます。

中には、人をなかなか信じられず援助を求められない生徒や、「自分はどうなってもいい」あるいは「自分の身体だから、傷つけても悪いことではない」という投げやりな気持ち、「自分は大切にされる価値がない」という強い自己否定感を根底にもっている生徒が存在します。

自傷行為を、「周囲の関心を惹くための行為」「誰かの真似」ととらえる場合がありますが、多くの自傷行為は誰にも見つからないように行われています。それは「周囲の関心を惹くための行為」「誰かの真似」と誤解されたくないと恐れているからです。

自傷行為は自殺につながりかねない「心の危機のサイン」と受けとめて援助することが重要です。

3 自傷行為の問題点

自傷行為の重大な問題点は「正直な気持ちを偽って、誰にも助けを求めずにつらい状況に過剰適応している」ことです。自傷行為は一時しのぎに過ぎず、徐々に些細な苦痛に対しても自傷による「鎮痛」が必要になるなど頻度の上昇傾向が見られるようになります。また、自傷する部位や手段・方法が複雑化したりエスカレートしたりすることもあります。

同時に、背景にある問題や困難に対する解決的な対応がなされないために、事態がさらに複雑化、深刻化してしまいがちです。

4 自分を傷つける生徒への援助

(1) 基本的な対応

援助する際は、自傷行為を単純に止めるのではなく、「相談につなぎ続ける」ことを意識し

てかかわることが大切です。解決のためには、自傷行為の消失ではなく自傷行為をせざるを得ない状況を改善することが重要になります。

(2) 援助を求めたことを肯定的に評価する

自傷行為を打ち明けた生徒に対して、「自傷行為をしてはいけない」「そんなことやめなさい」と頭ごなしに否定すると、生徒は自傷行為をした自分を否定されたような気持ちになり、より一層自尊感情を低下させ劣等感を高めてしまいます。「もう相談はしない」「やっぱり大人はあてにならない」と不信感を深め、さらに生徒を孤立させることにつながります。

重要なのは「よく話してくれたね」「よく保健室に来たね」と勇気を出して相談してくれたことをねぎらいながら、「自分をケアするのはとてもよいこと」と伝え、傷の状況によってガーゼを当てるなどの手当をして、援助を求めたことを肯定することです。このような行為を通じて、教師が「大切に考えている」「心配している」ということが生徒に伝わります。

また、「そうやってつらい毎日を生き延びてきたのか。本当にたいへんだったね」と自傷ではなく「困難を生き延びてきたこと」に肯定の力点を置き伝えます。そして、「あなたは違うかもしれないけれど、専門家によると、リストカットだけでは気持ちを落ち着けることができなくなる子がいるようだよ」とエスカレートすることへの心配を伝え、生徒の主体的な改善意欲を引き出すことが重要となります。

(3) 継続して相談できることを伝える

一度の相談で解決することはあまりありません。自傷行為をする生徒の背景には複雑な事情があります。そうした背景にある現実的な問題や困難さを理解し支えるためには継続的な援助が不可欠です。すぐには明らかな変化や効果が見られなくても、関係を続けていくことが大切です。具体的には、生徒に「つらいときには助けを求めていいこと」を伝え続けることが重要です。

また、状況に応じて外部の相談機関や医療機関につなぐことも検討します。その際、本人や家族の説得と同意が必要となりますが、生徒が

「見捨てられた」と誤解することがないように説明や配慮が重要です。

以上のように、援助で最も大切なことは、「自分を大切にすること」「つらいときに『つらい』と誰かに伝えること」「誰かに助けを求めようとする力を引き出すこと」です。そのためには教師が日常的に生徒に声をかけ、つらい気持ちを聴いてあげることが何よりも大切です。

5 保護者との連携に向けて

保護者には、生徒と同席面接の場で「自殺とは異なるとしつつも、決して関心を惹くためや誰かの真似ではなく、何らかの苦痛が存在するサインであり、この苦痛を放置すれば、将来的には自殺につながりかねないと考えている」という要点で説明し、理解と協力を求めます。生徒が同席することで、教師等の援助者が保護者に何を伝えたのかを見届けてもらい、安心感と信頼感を維持することができます。

6 おわりに

突然生徒から自傷行為について打ち明けられると、動揺し対応に戸惑うことがあります。その際には、決して教師が一人で抱え込むことはせず、複数でチームを組んで対応することにより冷静で客観的な援助につなげることができます。問題の背景として、家庭環境要因が大きい場合がありますので、教師個々の役割を明確にしながら保護者や福祉機関、医療機関等と連携していくことが求められます。

また、日常的に教師間で自傷行為や自殺の問題に対する理解と連携を進めていくためにも、自傷行為をする生徒について事例検討会で取り上げて共通理解を図ったり、小学校から系統だった「いのちの教育」「健康教育」の実践を積み上げたりするなどの具体的で継続的な取組が求められています。

〔参考・引用文献〕

- ・松本俊彦『自傷行為の理解と援助―「故意に自分の健康を害する」若者たち』(日本評論社)
- ・松本俊彦『自傷・自殺する子どもたち』(合同出版)



特別支援学校（知的障がい）高等部における 作業学習の計画・展開上の留意点について

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 外 館 悌

Q

知的障がいの特別支援学校で初めて高等部を担当することになりました。作業学習を中心に指導を行っていますが、生徒が意欲的に活動に取り組み、将来の働く力につながるための作業学習の計画時及び展開時の留意点について教えてください。

（特別支援学校高等部担任）

1 作業学習は高等部教育課程の中心

作業学習は、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習と並ぶ、領域・教科を合わせた指導の一形態です。

学習指導要領解説（2009）では、作業学習について、次のように示しています。

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしなが、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。

作業学習の指導は、単に職業及び家庭の内容だけではなく、各教科等の広範囲の内容が扱われる。

「特別支援学校学習指導要領解説総則編」

特別支援学校（知的障がい）の生徒にとって、多くの場合、高等部が学校生活の最終段階です。そのため、働くこと自体を目的にしながら、社会生活や職業生活に必要な内容を総合的に学習する作業学習は、高等部教育課程では中心となるものです。

また、キャリア教育の視点からも、小学部からの学習で積み上げてきた生活への自信や意欲を、中学部、そして高等部における働くことへ

の意欲ややりがい、働く力へとつなげていくことが重要です。

このようなことから作業学習は、働くことを通して、領域、教科の内容を学ぶとともに、自分の役割の価値付けをしていく上でも大切な活動といえます。

2 主体的な取組を大切に

作業学習の計画、展開に当たっては、生徒が自分の力を存分に発揮し、主体的に取り組むことを支援する視点での工夫を図っていくことが大切です。

次に作業学習の計画時、展開時のポイントを示していきます。

(1) 適切な作業種目の選定

近年、県内特別支援学校（知的障がい）においては、食品加工や受託での清掃作業など各校の工夫のもと、様々な作業種が選定されています。

作業種の選定に当たっては、集団での活動の中で、生徒一人ひとりがそれぞれの持っている力を生かせるような観点が大切です。

また、生徒自身が作業活動を通して、社会とつながっていることを実感できるような観点で選定していくことも重要です。

(2) 存分に活動できる時間設定

主体的な作業活動を支援する上で、活動の取組時間を十分に確保することも大切です。準備から、実際の作業活動、そして後片付けまでの一連の流れの中で、生徒が充実感を得られるようにするために、少なくとも1回の学習に2時間以上の存分に活動できる時間設定をしないと

ころです。

また、作業活動の継続性という視点では、時間割の中で、帯状に、毎日同じ時間帯にまとまった時間、作業活動をしていくことも必要です。生徒が「働く時間」であることを意識し、見通しをもって、主体的に取り組んでいけることにつながります。

(3) ゴールが見える日程計画

前述の通り、作業学習はまとまった時間の活動を、日々継続的に取り組んでいくことが大切です。その中で、生徒自身の「何のために、何に向かって」という意識を育てていくために、活動のゴールを明確にしていく必要があります。

具体的には、注文に応じての製品作りでは、納品の時期を明示したり、販売製品作りでは、学校祭や地域での販売会の機会を設けたりすることが挙げられます。

納品・販売は、作業としての成果が、社会とつながっていることを実感できる活動でもあり、ともに活動してきた生徒、教師が達成感を味わえるゴールともいえます。

生徒がゴールを目指し、活動を見通せる単元、題材の日程計画を行っていくことが大切になります。

(4) 活動しやすい場の設定、教材・教具

準備から後片付けまでを通して、主体的に作業活動に取り組んでいくためには、作業室における道具や材料、機械の配置、また、個々に応じた教材・教具の工夫が必要です。

具体的には、道具類を決められた棚に分かりやすく整理することはもちろんですが、必要に応じて生徒一人ひとりに決められたスペースを設けたり、個人ごとの整理箱を用いたりすることが大切な支援となります。

また、自分の担当工程の材料や各自の進捗状況が明らかになるような配置をすることは活動のしやすさだけでなく、ともに取り組む生徒みんなが作業の進行状況を共通確認できることにもつながります。

さらには、補助具や手順表など、個々に応じて取組を支援する教材・教具を準備することによって、生徒は自信をもって作業を進めていく

ことができます。

(5) 成功が確認できるような評価

「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」には、知的障がいのある児童生徒への教育的対応として、「できる限り児童生徒の成功体験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切にし、主体的な活動を促すように指導する」ことが明記されています。このことをふまえ、作業学習の展開においても、生徒自身が活動を通して、役割を果たしていることへの価値づけができるような評価の工夫を図っていくことが大切になります。

一人ひとりの目標確認をしながら、作業中の即時評価はもちろんのこと、作業途中で休憩時間が設けられている場合には、前半の頑張りへの評価、そして、後半に向けた励ましを行いながら、活動終了時の評価へとつなげていきます。

また、毎日の継続的な活動として、作業日誌や成果表などを活用しながら、生徒自身が日々の経過の中で成功を実感できるようにすることも必要です。

さらに、製品販売活動の際の購入者の声や、アンケートからの評価を生徒に届けることも成功感、達成感につながり、さらなる主体的な取組に結びつくものと言えます。

3 産業現場等における実習とつないで

日々の校内での作業と合わせて取り組まれる産業現場等における実習は、実際の職業生活の経験として、大切な機会となります。

生徒が日々培ってきた働く姿勢を十分に生かして、実習に臨めるように計画し、実習期間中も支援していくとともに、実習後には実習先からの評価を、その後の作業や学校生活にフィードバックしながら、生徒自身が将来の働く生活への目標をもっていけるようにつないでいくことが必要です。

毎日の作業学習、そして、年間計画に位置付けられる産業現場等における実習とのつながりをもたせながら、生徒が働くことに主体的に取り組むことを支援していきたいものです。

編集後記

- ◇ 「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々々の岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下のすぐれた研究・実践の交流の場としてまいりました。
- ◇ 平成26年2月に行われた岩手県教育研究発表会では、「授業改善を問う」をテーマに掲げ、岩手県の目指す「わかる授業」像を措定することの大切さや行政と学校が徹底して授業改善に取り組むことの重要性が確認されました。
- 第102号では、『知・徳・体』を兼ね備え調和のとれた人間を形成する」という本県の教育の目標に立ち返った上で、改めて授業改善を見つめ直そうとし、「授業改善を支えるもの～知・徳・体の調和の視点から」というテーマを設定しました。
- ◇ 特集の論説として、東京国立博物館の銭谷眞美館長に、授業改善が求められている背景について執筆していただきました。また、授業改善を行う教師に求められる資質として、「人間性」「専門性」を兼ね備えた「総合力」であることを示していただきました。
- また、坂本校長先生、加藤校長先生、西郷校長先生からは、知・徳・体それぞれの視点から授業改善の論点を語っていただきました。坂本校長先生は、中高一貫校として6年間を見据えた学力向上の取組を紹介しながら、これからの社会を生きる生徒に身に付けさせたい諸能力について論じていただきました。加藤校長先生には、今後の道德教育の方向性も含めながら、授業改善を支える「子どもの心を育むこと」について論じていただきました。西郷校長先生には、「発想の転換」をキーワードとして、体育及び保健体育の授業改善について論じていただきました。各学校が、授業改善を充実させる際の参考にしていただきたいと思います。
- さらに、今号では、東京大学大学総合教育研究センターの三宅なほみ教授に提言をご執筆いただきました。三宅教授には、中央教育審議会に対する諮問で示された「アクティブ・ラーニング」について、具体的な授業像を交えながら説明していただきました。
- ◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました、山田町立船越小学校の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手 第102号

平成27年3月6日 印刷

平成27年3月13日 発行

発行 岩手県立総合教育センター
〒025-0395
岩手県花巻市北湯口第2地割82番1
電話（代表） 0198-27-2711
ファクシミリ 0198-27-3562
<http://www1.iwate-ed.jp/>

印刷 鈴木印刷株式会社

カメラレポート 山田町立船越小学校 学校生活のようす



入学式



新入生



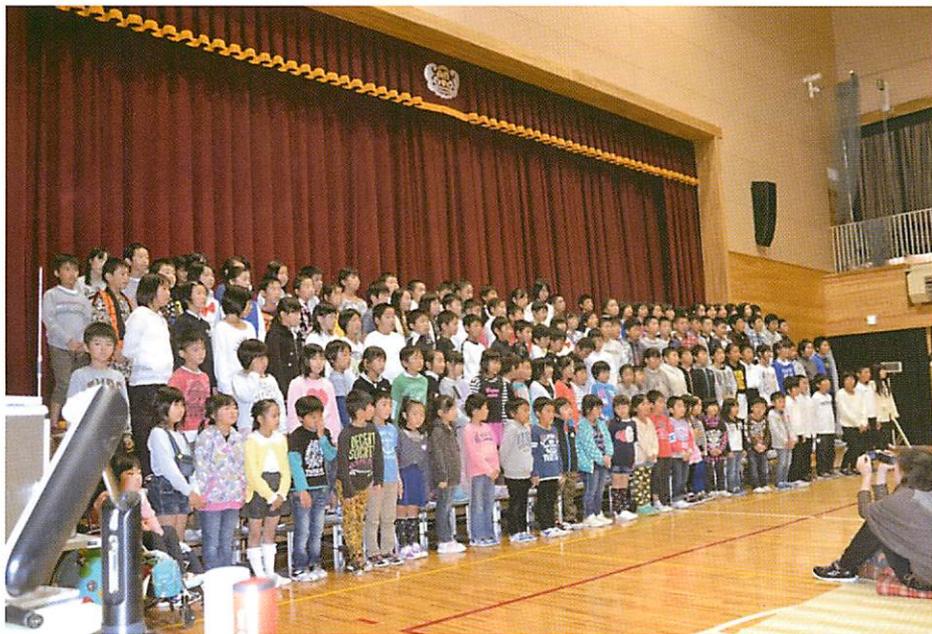
授業のようす



なかよし遠足



運動会



文化祭 全校発表



運動会



文化祭

校歌

作詞 国語研究部
作曲 千葉了道

一、岩ヶ沢山 鯨山

めぐる入り江の 片ほとり
真白き砂に 照り映えて
海の光の満つところ
学びの業の はたと咲く

二、あがる歌声 さわやかに

窓を流れる この丘に
仰げば今日も 空青く
育つわが魂 わが身体
高き理想に 燃えて立つ

三、朝夕を ここに住み

千里をよせくる 黒潮に
ひらきし幸よ 親達の
今も心を 灯とかかげ
望みあふれる 船越校

山田町立
船越小学校

〒028-1371

岩手県下閉伊郡山田町船越10-45

TEL 0193-84-2351

FAX 0193-89-7501

